

# 国保改善運動交流集会

長野県社会保障推進協議会・国保部会

2023年10月28日(土) 13:00~15:30

松本市勤労者福祉センター 3-1 会議室

司会 出河進 (長野県民医連事務局 国保部会)

< 記念講演 > 13:05~14:15

「国保料(税)引き下げの運動をどうすすめるか」

講師：澤田和男氏

愛知県社会保障推進協議会副議長 愛知県国保連協委員

休憩(5分)

< 報告・意見交流 > 14:20~15:25

日本共産党県議団ご挨拶  
県議会議員 高村京子氏

1.「市町村国保アンケート結果からみる県内国保の動向について」  
長野県社会保障推進協議会 事務局長 原 健

2.「国保44条(一部負担金減免)活用の取り組み」  
上伊那医療生活協同組合 MSW 鮎沢ゆかり氏

講演・報告への質疑応答、意見交換 (約25分)

3.まとめと閉会

感想・意見・要望など別紙用紙に記入してください

## 資料目次

### 講演・報告資料

- P1 「国保料(税)引き下げの運動をどうすすめるか」 澤田和男氏
- P30 「市町村国保アンケート結果からみる国保の動向と課題」 県社保協
- P34 「国保 44 条(一部負担金減免)活用の取り組み」 鮎沢ゆかり氏

### 資 料

- P36 「保険証交付等市町村国保アンケート結果」 長野県保険医協会
- P102 「所得階層別滞納状況」 長野県保険医協会
- P131 「滞納差し押さえ実績」 長野県滞納整理機構
- P132 「2023 年自治体キャラバン要望書」 長野県社会保障推進協議会

# 国保料(税)引き下げの運動をどうすすめるか

愛知県社会保障推進協議会副議長  
愛知県国民健康保険運営協議会公募委員  
澤田和男

## 1 はじめに

## 2 国保料を引き下げるために押えておきたいこと

### 1. 国保に公費の投入を求めると行政担当者から出される意見

- ①「国民健康保険は助け合い(相互扶助)の制度」
- ②「サラリーマンの税金を、国保の負担軽減に使うことは不公平」
- ③「一部の加入者に市民の税金を投入するのは理解が得られない」

### 2. 国民健康保険は助け合いの制度か？

#### ①国民健康保険法の定義

旧国保法 「第1条 国民健康保険は相扶共済の精神に則り、疾病…(中略)死亡に関し、保険給付を為すを目的とするものとす」

新国保法 「第1条 この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」

②「助け合い」の考え方は、戦前の旧国保法の定義であり、戦後の新憲法に基づき社会保障制度の一環として全面改定された新国保法には、「助け合い」の考え方は一切ない。

### 3. 「サラリーマンの税金を、国保の負担軽減に使うことは不公平」という意見が？

- ・税金の負担はサラリーマンだけでない。自営業者も年金生活者も負担している。税金を国民の生存権に使うのは当然。
- ・不公平と言うなら、同じ年収、同じ世帯構成なのに、加入する医療保険が違うだけで、保険料負担が2倍にも跳ね上がることこそ、不公平と言える。

### 4. 「一部の加入者に市民の税金を投入するのは理解が得られない」という意見が？

- ・国保は、例外を除き、ほとんどの人が加入する制度。決して一部の加入者ではない。
- ・国保・保育・子ども医療・障害者福祉など特定の人たちへの社会保障施策は、税金の使い方、予算配分の問題であり、住民にとって必要な施策への理解は得られる。

## 5. 「国保料が高いこと」の共有が重要

### ①所得に占める保険料負担割合の高さ(全国平均・2020年度)

国保10.3%、協会けんぽ7.5%、健保組合5.8%、共済組合5.8%

### ②国保と協会けんぽの保険料比較(2022年度)

1)30歳代夫婦と小学生2人の4人世帯、所得276万円(給与収入400万円)

	国保料	協会けんぽ
名古屋市	35万円	20万円
長野市	38万円	19万円
松本市	39万円	19万円

2)神奈川県が示した国保と協会けんぽの保険料負担率 (P8参照)

収入階層別・世帯構成別の殆どが、国保料は協会けんぽの1.5倍超の負担

### ③平均保険料はうなぎのぼり(全国平均)

1人当たり平均保険料 1984年39,020円 → 2020年91,150円(2.3倍)

## 6. 保険料水準の統一は大幅な保険料引き上げをもたらす (P9~10参照)

### ①国の考え方「将来的には保険料完全統一が望ましい」

・将来的には「同一都道府県内で、同じ所得、同じ世帯構成であれば、同じ保険料水準」とする「完全統一」が、被保険者間の公平の観点から望ましい。

### ②「保険料を統一すると、平均になる」は幻想

・「保険料の高い自治体は下がり、保険料の低い自治体は上がる、トータルでは県内平均となる」は幻想

・統一保険料になると----

市町村独自の保険料減免制度が廃止される。

市町村国保に蓄えられた基金・剰余金を保険料引き下げに活用できない。

都道府県が決める統一保険料を強制される。

### ③全国に先駆けて統一保険料に踏み出した大阪府の実態

・国保料が高い全国ワースト50に入る大阪府内市町村の推移

2015年1市 → 2022年18市町 → 2024年度(統一保険料だと)43市町村全部

### ④正論をきちんと主張することが大切

・医療提供体制の地域間格差も大きく、必要な医療を受けたくても受けられない地域もあり、医療費水準に格差があるのに、保険料だけ統一するのは不公平。

・保険料を決める権限は市町村にあるのに、基金・剰余金を保険料引き下げに使えなくなることはあり得ない。

### 3 国保料を引き下げる3つの運動

※「所得割」「均等割」など保険料算定に関する仕組みと用語解説（P11参照）

※「収入・所得・課税所得の定義」（P12参照）

(1)国に向けた運動～国庫負担金の増額～

(2)県に向けた運動～独自補助の復活と県独自減免制度等の創設～

(3)市町村に向けた運動～法定外繰入の拡大、基金・繰越金の活用、独自控除の導入～

#### (1)国に向けた運動～国庫負担金の増額～

##### 1. 1兆円の公費投入で、協会けんぽ並みの保険料に

①協会けんぽ並みの保険料は、1兆円の公費投入で可能

・全国知事会も1兆円投入で、協会けんぽ並みの保険料を要請

②保険料のあるべき姿は

・均等割(1人当たり保険料)・平等割(1世帯あたり保険料)があることが問題

・人の頭数に応じて課税する「人头割」は、原始的で野蛮な時代錯誤の税制

・被用者保険のように、均等割・平等割を無くし、所得に応じた保険料(応能負担)とするのが原則

③「均等割」・「平等割」保険料の廃止は可能か？

・現行の「均等割・平等割」額は1兆4600億円。4400億円は法定減額で公費投入済

・新たに1兆円公費投入すれば、「均等割」・「平等割」の廃止は可能

##### 2. 中央社保協の国保改善要望（P13参照）

#### (2) 県に向けた運動～独自補助の復活と県独自減免制度等の創設～

##### 1. 市町村とともに保険者を担う都道府県には、保険料を軽減する責務がある

##### 2. 医療費助成制度の実施に伴う国庫負担金の減額分の1/2は県が負担すべき

・子ども・障害者・ひとり親医療の医療費助成制度は、県と市町村との共同事業

・子ども・障害者・ひとり親医療の国庫負担減額分を明らかにさせ、少なくとも 1/2 は県が負担するように求めたい

##### 3. 市町村の優れた独自減免制度・独自控除制度を、県制度として創設を

・仮に保険料水準の統一がされても、県の独自減免制度・独自控除制度であれば、「同一都道府県内で、同じ所得、同じ世帯構成であれば、同じ保険料水準」とする国の考え方もクリアする

**(3) 市町村への運動～法定外繰入の拡大、基金・繰越金の活用、独自控除の導入～**

**1. 注目される名古屋市の保険料～運動で実現した2つの独自制度～ (P14～17参照)**

**①主要都市の保険料 (2022年度) ※中央社保協調査結果・万円単位を四捨五入**

	4人世帯 (夫婦・小学生2人) 所得200万円 ※2割軽減	2人世帯 (高齢夫婦) 所得80万円 ※5割軽減	1人世帯 (高齢単身者) 所得100万円 ※軽減なし
名古屋市	23万円	6万円	11万円
横浜市	26万円	8万円	10万円
京都市	35万円	8万円	12万円
大阪市	40万円	10万円	14万円
神戸市	33万円	10万円	14万円
長野市	27万円	8万円	11万円
松本市	28万円	8万円	12万円

▷名古屋市に下記②③の2つの独自制度がなかった場合の保険料

名古屋市	35万円	10万円	11万円
------	------	------	------

**②名古屋市独自の減免制度の実施(一般会計からの法定外繰入)**

**【保険料減免制度(例示)】**

- ①被保険者全員の均等割を一律5%軽減－申請不要－  
※4人家族で11,000円軽減
- ②所得135万円以下の障害者・寡婦・ひとり親の均等割を3割減免  
※約16,600円(介護分がある場合は約21,700円)軽減
- ③所得45万円以下の65歳以上高齢者の均等割を3割減免  
※約16,600円軽減
- ④収入減少の減免(前年所得1000万円以下・当年見込所得274万円以下・前年所得の8/10以下に減少する世帯)の所得割を減免  
※約6,500世帯、6.2億円の実績(2022年度)
- (注)②～④は申請が必要  
②・③は個人で判定するため、家族の所得にかかわらず適用される

**③「多人数世帯、障害者・寡婦・ひとり親」と「低所得世帯」に「独自控除」**

**1) 扶養家族がいる世帯、障害者・寡婦・ひとり親の所得割の独自控除**

**【所得割額の独自控除金額－申請不要－】(保険料の枠内措置)**

区 分		所得から控除する金額
扶養家族がいる場合	障害者控除の対象でない扶養家族	1人につき33万円
	障害者控除の対象である扶養家族	1人につき86万円
障害者控除(本人分)・寡婦・ひとり親控除の対象者		92万円

※所得割保険料(医療分+支援金分)は概ね10%であり、障害者・寡婦・ひとり親は約9万円、4人家族(うち、3人が扶養家族)は約10万円の軽減

**2) 法定減額世帯に均等割の独自控除**

**【均等割独自控除額－申請不要－】(保険料の枠内措置)**

法定減額対象(7割・5割・2割)世帯の均等割額を1人につき2,000円軽減

## 2. 一般会計からの法定外繰入の存続・拡充

### ①法定外繰入には、削減・解消を「求められる繰入」と「求められない繰入」がある

決算補填等目的の繰入 (削減・解消の対象)	決算補填等目的以外の繰入 (削減・解消の対象外)
①保険料の収納不足のため ②保険料の負担緩和を図るため ③地方単独の保険料軽減額 ④任意給付に充てるため ⑤累積赤字補てんのため	①保険料の減免額に充てるため ②地方単独事業の医療給付費波及増のため ③保健事業費に充てるため ④直営診療施設に充てるため ⑤基金積立

### ②一般会計からの法定外繰入額の推移(全国)

年度	決算補填等目的の繰入 (削減・解消の対象)		決算補填等目的以外の繰入 (削減・解消の対象外)
	金額	保険者数	
2014年度	3,468億円	1,112	311億円
2015年度	3,039億円	760	822億円
2016年度	2,516億円	677	764億円
2017年度	1,752億円	505	788億円
2018年度	1,261億円	355	653億円
2019年度	1,100億円	321	655億円
2020年度	767億円	269	612億円
2021年度	674億円	237	607億円

※「決算補填等目的」の繰入は2014年度比2,794億円減少。1人当たり約1万円。

### ③名古屋市の法定外繰入は政令市で最高額 (P18参照)

#### 【1人当たり法定外繰入額(2023年度予算)】

都市名	1人当たり法定外繰入	内 訳	
		決算補填等目的 (削減・解消の対象)	決算補填等目的以外 (削減・解消の対象外)
名古屋市	15,599円	3,216円	12,383円
横浜市	9,782円	4,573円	5,209円
京都市	5,159円	0円	5,159円
大阪市	1,911円	784円	1,127円
神戸市	0円	0円	0円

### ④削減・解消の対象外の法定外繰入に力点

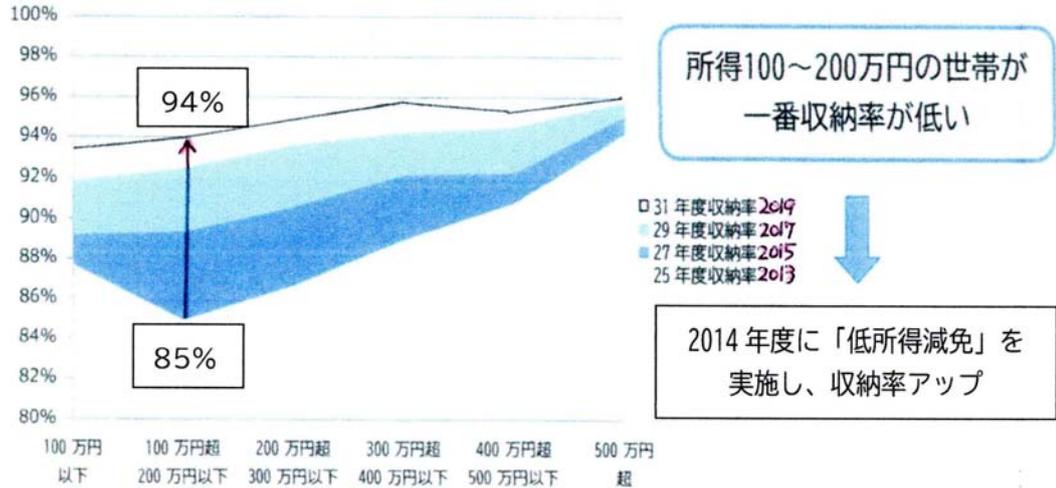
- ・名古屋市では、削減・解消の対象外となっている「決算補填等目的以外」の法定外繰入に力点をおいて運動。
- ・前述の減免制度のほかに、地方単独事業の医療費波及増の繰入、取り過ぎた保険料(剰余金)を3年かけて一般会計から被保険者に返還する繰入も、「決算補填等目的以外」の法定外繰入で実施している。  
(2023年度予算で、総額約51億円・1人当たり12,000円超)

### ⑤長野県の法定外繰入の状況 (P19~22参照)

## ⑥低所得世帯への減免の意義

### 【低所得世帯減免による収納率向上事例(S市)】

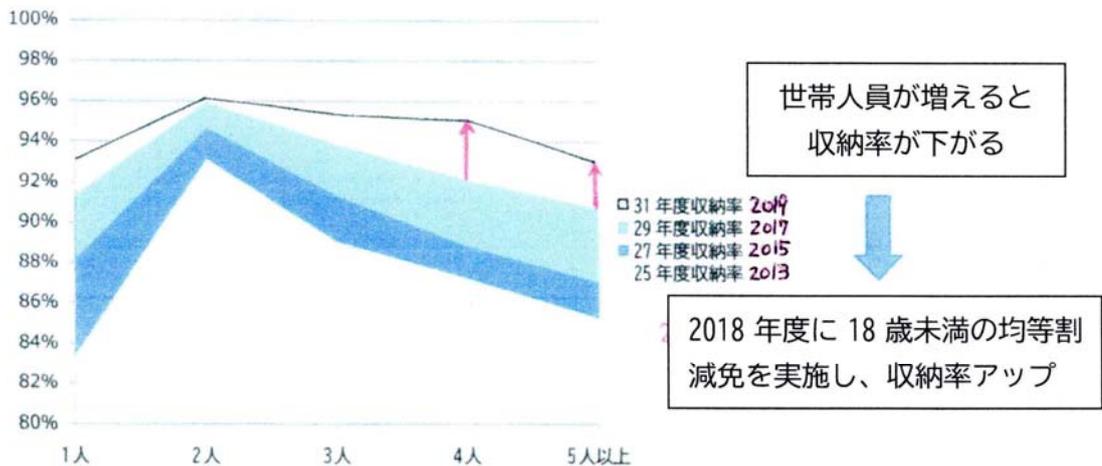
低所得世帯への2割減免導入で、所得100～200万円の収納率が85%→94%に



## ⑦子どもの均等割減免

### 【子どもの均等割3割減免による収納率向上事例(S市)】

18歳未満の子どもの均等割保険料を3割減免  
～3割減免の導入で、従来低かった4人以上世帯の収納率が顕著に向上～



## ⑧「収入減少の減免要件」の緩和を

- 1) 収入減少の減免要件が、前年所得300万円以下、1/2以下に減少など極めて厳しい
- 2) せめて、コロナ特例減免のように、前年所得1000万円以下、3割以上減少で適用を
- 3) 名古屋市の要件は、前年所得1000万円以下・当年見込所得274万円以下・前年所得の8/10以下に減少する世帯の所得割を減免  
※約6,500世帯、6.2億円の実績(2022年度)

### 3. 国保会計に積み立てられた基金・繰越金の活用

#### ①基金・繰越金の実態(2021年度決算)(P23～26参照)

	1人当たり 基金保有額	1人当たり 繰越金	1人当たり 「基金」+「繰越金」
全国平均	24,415円	11,238円	35,653円
長野県平均	38,265円	12,276円	50,541円
長野市	17,850円	16,849円	34,699円
松本市	13,908円	18,990円	32,898円
愛知県平均	11,822円	11,912円	23,735円
名古屋市	0円	3,178円	3,178円

#### ②市町村ごとの基金・繰越金を把握して保険料引き下げ・減免制度拡充の運動を

【実施例】「繰越金(剰余金)は3年かけて返還」をルール化:名古屋市  
 低所得世帯減免:愛知県新城市・知立市  
 子どもの均等割減免:愛知県稲沢市・設楽町

### 4. 注目すべき名古屋市の独自制度

～「多人数世帯、障害者・寡婦・ひとり親」と「低所得世帯」に配慮～

#### ①所得割の独自控除(申請不要・保険料の枠内措置)

【扶養家族がいる世帯、障害者・寡婦・ひとり親の所得割独自控除制度・金額】

区 分		所得から控除する金額
扶養家族がいる場合	障害者控除の対象でない人	1人につき33万円
	障害者控除の対象である人	1人につき86万円
障害者控除(本人分)・寡婦・ひとり親控除の対象者		92万円

※所得割保険料(医療分+支援金分)は、概ね10%であり、障害者・寡婦・ひとり親は約9万円、4人家族(うち、3人が扶養家族)は約10万円の軽減

#### ②均等割の独自控除(申請不要・保険料の枠内措置)

- ・法定減額対象(7割・5割・2割)世帯の均等割額を1人につき2,000円軽減
- ・4人家族なら8,000円の軽減

### 4 マイナ保険料を巡る問題点と運動方向 (P27～29参照)

### 5 むすびに

## 6 持続可能な国民健康保険制度の構築

### 【提案内容】

提出先 厚生労働省

加入者の負担能力に応じた保険料等の負担水準となるよう財政支援方策を確実に講じ、将来にわたり持続可能な国民健康保険制度を構築していくための財政基盤を国の責任において確立すること。

また、一人当たりの医療費水準が低い保険者のインセンティブを損なわないよう、保険者努力支援制度の成果指標を見直すとともに、ロコモ、フレイルや認知機能対策などの未病改善に向けた都道府県や市町村の取組も評価項目に追加すること。

※ ロコモ・障害や加齢による運動器の機能低下 フレイル・加齢に伴う心身の虚弱化

#### ◆現状・課題

改正国民健康保険法に基づき、平成30年度から3,400億円の財政基盤強化策が実施され、本県内のいくつかの市町村で法定外繰入の減少が見られたものの、被保険者の一人当たり医療費は増加しており、今後の財政負担が危惧される。

そもそも、国民健康保険制度は他の公的医療保険制度に比べ、低所得の子育て世帯を中心に、収入に対する保険料や一部負担金の負担水準が高いという国保の「構造上の問題」は解決されたとはいえない。国民健康保険制度を持続可能なものとするため、子育て世帯に対する財政支援として実施された子どもの均等割保険料の軽減措置や出産育児一時金の引上げ、産前産後の保険料免除措置も含め、財政基盤強化策を検証し、引き続き必要な財政措置の拡充を図ることが必要である。

また、より一層の医療費の適正化を図るために、保険者努力支援制度において、一人当たりの医療費水準の低い地方自治体が適正な評価を受けられるよう、医療費水準の改善幅よりも、現状の医療費水準の評価の配点を高めるよう見直すとともに、個人の主体的な健康行動を促す都道府県、市町村の取組に係る評価項目の更なる充実が必要である。

併せて、都道府県間の所得水準を調整する役割をもつ普通調整交付金においても、依然として医療費水準が低く、かつ、平均所得が高い都道府県には交付額が少なく、医療費適正化に向けた努力を妨げるものとなっていることから、年齢構成のみを勘案し地域差を排除した医療費水準を算定基礎とする見直しを行うことが必要である。

#### ◆実現による効果

加入者の負担能力と医療費水準に応じた保険料の水準となることにより、公的医療保険制度間の負担不公平が解消されるとともに、未病改善の取組が促進される。

収入 (万円)	所得 (万円)	横浜市国民健康保険				協会けんぽ
		一人世帯	二人世帯	三人世帯	四人世帯	
100	45.0	5.51%	10.59%	15.67%	20.75%	10.16%
200	132.0	10.05%	12.13%	14.90%	13.51%	7.52%
300	202.0	9.95%	12.22%	14.48%	14.93%	7.41%
400	276.0	9.90%	11.56%	13.22%	14.87%	7.42%
500	356.0	9.87%	11.16%	12.44%	13.73%	7.08%
600	436.0	9.86%	10.90%	11.95%	13.00%	6.87%
700	520.0	9.84%	10.72%	11.60%	12.48%	6.67%
800	610.0	9.83%	10.58%	11.33%	12.08%	6.46%
900	705.0	9.82%	10.47%	11.12%	11.77%	6.26%
1,000	805.0	9.82%	10.38%	10.56%	10.56%	6.07%

協会けんぽの保険料負担率の1.5倍を超える世帯

#### 【本県における国保加入者の負担の状況 —所得に対する保険料の負担割合—】

単身世帯を除き1,000万円未満収入のほとんどの世帯の保険料負担は、被用者保険(協会けんぽ)を上回っている。令和4年度から子育て世帯負担軽減策として均等割軽減措置が行われているが、未就学児のみであり、効果は限定的である。

※ 協会けんぽは、令和4年4月から適用の保険料率(介護分を除く)、標準報酬月額額は年間16月(ボーナスが4月分支給)として算定。

※ 横浜市は、令和4年度の保険料率による算定(介護分を除く、軽減適用後)。

(R5.2神奈川県調べ)

(神奈川県担当課：健康医療局医療保険課)

# 保険料水準統一加速化プラン（概要）

## 保険料水準の統一の意義・定義

### 統一の意義

- ①保険料変動の抑制：特に小規模な保険者で、高額な医療費の発生等による年度間の保険料の変動を抑制可能。
- ②被保険者間の公平性確保：保険運営の都道府県単位を踏まえ、都道府県内のどの市町村でも、同じ保険給付を同じ保険料負担で受けられることで被保険者の公平性が確保可能。  
※保険運営の都道府県単位化は平成30年度国保改革で実現済

### 統一の定義

- 納付金ベースの統一  
各市町村の納付金に各市町村の医療費水準を反映させない
- 完全統一  
同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料とする

社保審医療保険部会 2023.9.7

## 保険料水準の統一のスケジュール

2024年度  
次期国保運営方針策定期間  
(R6年度～R11年度)

2030年度

R12年度

なるべく早期  
に達成

- ・都道府県・市町村間の共通認識醸成
- ・目標年度の設定

二次医療圏ごとの統一

- ・ $\alpha$ の引下げ
- ・激変緩和措置や医療費適正化の更なる取組

納付金ベース  
の統一

- ・市町村個別の歳出・歳入項目の取扱いの整理
- ・標準的な収納率による調整
- ・保険料算定基準の統一
- ・激変緩和措置

完全統一

保険者努力支援制度でインセンティブ強化（R6年度～）

## 保険料水準の統一に向けた課題

- 国は、納付金等算定ガイドラインにおいて、将来的に保険料水準の統一(同一都道府県内において、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば、同じ保険料水準)を目指すこととしている。
- 各都道府県における保険料水準の統一に向けた課題は次のとおり。

### ① 医療費水準に関する課題

- ・ 将来にわたる医療費適正化インセンティブの確保
- ・ 医療費水準の平準化・均てん化

納付金算定に年齢調整後の医療費水準を反映させないことにより、保険料水準を統一することが可能。ただし、市町村の納得を得るためには、都道府県内の各市町村の医療費水準がある程度平準化されることが重要。また、納付金算定に年齢調整後の医療費水準を反映させない場合には、将来にわたり、医療費適正化インセンティブをどのように図るべきか、都道府県の役割として、今後検討が必要。

### ② 保険料算定方法に関する課題

- ・ 保険料算定方式の統一化
- ・ 賦課割合の統一化

都道府県と市町村との協議の場において、あるべき姿の議論が必要。

### ③ 各市町村の取組に関する課題

- ・ 将来にわたる保険料収納率向上インセンティブの確保
- ・ 保健事業費等の基準額の統一化
- ・ 地方単独事業の整理
- ・ 市町村事務の広域化、標準化、効率化

保健事業費や地方単独事業、決算補填等目的の法定外繰入など、市町村が個別に政策的に取り組んでい  
るものの統一化について、議論が必要。また、市町村ごとの保険料収納率の差をどのように扱うかについ

ても整理が必要

## 国民健康保険料の決め方

$$\text{国民健康保険料} = \text{①医療分} + \text{②後期高齢者支援分} + \text{③介護分}$$

$$\text{①医療分} = \overbrace{\text{均等割} + \text{平等割}}^{\text{応益負担}} + \overbrace{\text{所得割} + \text{資産割}}^{\text{応能負担}}$$

$$\text{②後期高齢者支援分} = \text{均等割} + \text{平等割} + \text{所得割} + \text{資産割}$$

$$\text{③介護分} = \text{均等割} + \text{平等割} + \text{所得割} + \text{資産割}$$

- 1) 「①医療分」：すべての加入者が負担  
「②後期高齢者支援分」：すべての加入者が負担  
「③介護分」：40～64歳のみ負担
- 2) 「均等割」：加入者全員が負担する保険料  
「平等割」：世帯単位で負担する保険料で、「世帯割」ともいう  
「所得割」：前年所得に応じた保険料  
「資産割」：土地などの資産に応じた保険料
- 3) 算定方式は、各自治体が、次のいずれかの方式を決める。
  - 2方式（均等割、所得割）
  - 3方式（均等割、平等割、所得割）
  - 4方式（均等割、平等割、所得割、資産割）
- 4) 名古屋市の算定方式：2方式（均等割、所得割）  
「①医療分」と「②後期高齢者支援分」を合わせた国保料は  
「均等割」：1人約6万円  
「所得割」：約10%

収入・所得・課税所得の違い

# 収入と所得・課税所得の違いを ご存知ですか



## ① 収入

「収入」とは、サラリーマンの場合は給料やボーナスの額(税金や保険料が天引きされる前の額)、年金生活者であれば年金額(天引き前)、自営業者では売上金額のことです。1年間の収入の合計を「年収」と言います。

## ② 所得

「所得」とは、1年間の収入から必要経費等を差し引いた額のことです。自営業者の場合は売上から仕入や人件費などを差し引いた金額、サラリーマンであれば給料から給与所得控除(最低55万円)を差し引いた額、年金生活者では年金から公的年金等控除(高齢者は最低110万円)を差し引いた額です。

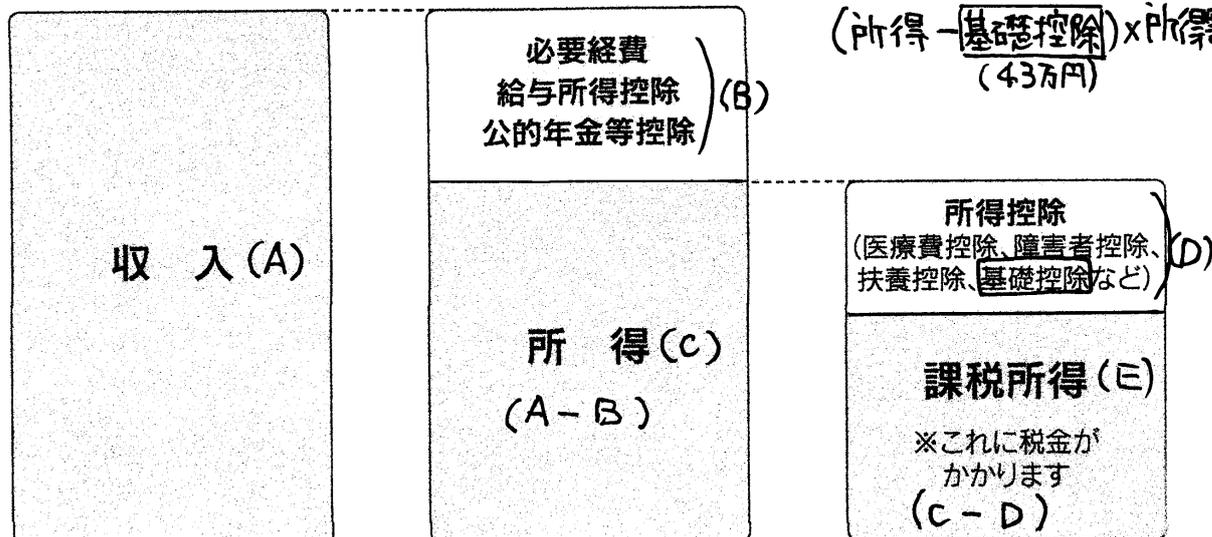
## ③ 課税所得

所得から「所得控除」(医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除、ひとり親・寡婦控除、障害者控除、配偶者控除、扶養控除、基礎控除など)を差し引いた額を「課税所得」と言います。課税所得に税率をかけて所得税や住民税(市町村民税・都道府県民税)の額が決まります。

国保料所得割は、

$$(\text{所得} - \text{基礎控除}) \times \text{所得率}$$

(43万円)



## 国民健康保険制度の改善を求める要望

### 1. 国保料（税）の引き下げ

- ①国保への国庫負担を医療給付費の45%に戻し、国保料(税)を引き下げること。
- ②国保に1兆円の公費を投入し、協会けんぽ並みの保険料(税)にすること。
- ③保険料(税)は応能負担を原則とし、均等割・平等割保険料(税)は廃止すること。
- ④所得割保険料(税)を、所得から基礎控除(43万円)のみを差し引いて算定する「旧ただし書き方式」を改め、扶養・配偶者控除、ひとり親・障害者控除などを差し引いた「住民税方式」に改めること。

### 2. 保険料（税）軽減・減免制度の拡充

- ①国の軽減制度(7割・5割・2割)の対象範囲と軽減割合を拡大すること。
- ②18歳までの子どもの均等割保険料(税)は免除すること。
- ③収入減少に伴う保険料(税)減免制度の要件を大幅に緩和すること。
- ④市町村独自の減免制度を実施するに当たって、一般会計からの法定外繰入を認めること。
- ⑤低所得世帯向け減免、子どもの均等割減免などは、「決算補填等目的以外の法定外繰り入れ」とし、「削減・解消すべき赤字」とみなさないこと。

### 3. 医療費助成の実施に伴う国庫負担減額措置について

- ①子ども・障害者・ひとり親家庭などに対して、現物給付による医療費助成を行った場合の国保の国庫負担減額措置を完全に廃止すること。

### 4. 都道府県単位化と国保運営方針について

- ①保険料(税)の算定は、市町村ごとの設定を基本とし、都道府県単位の保険料水準の統一を求めないこと。統一を理由にした保険料減免制度の廃止を行わないこと。
- ②市町村の自治権を尊重し、法定外繰り入れ解消のための赤字解消年次計画を明記させるのではなく、法定外繰り入れを継続、充実させること。
- ③保険者努力支援制度での法定外繰り入れに対するマイナス評価は止めること。

### 5. マイナ保険証について

- ①健康保険証の廃止を中止し、現行の健康保険証を存続すること。

### 6. 傷病手当金・出産手当金について

- ①加入する医療保険制度の違いにより、保険給付内容が異なる事態を解消するため、すべての加入者を対象にした「傷病手当金」「出産手当金」を法定給付とすること。

### 7. 保険証の取り上げ、不当な差し押さえの中止

- ①資格証明書の発行を止めること。また、生活を脅かす不当な差し押さえは行わないこと。
- ②保険料(税)を払えない加入者の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合は、滞納処分の執行停止などを迅速に行うこと。

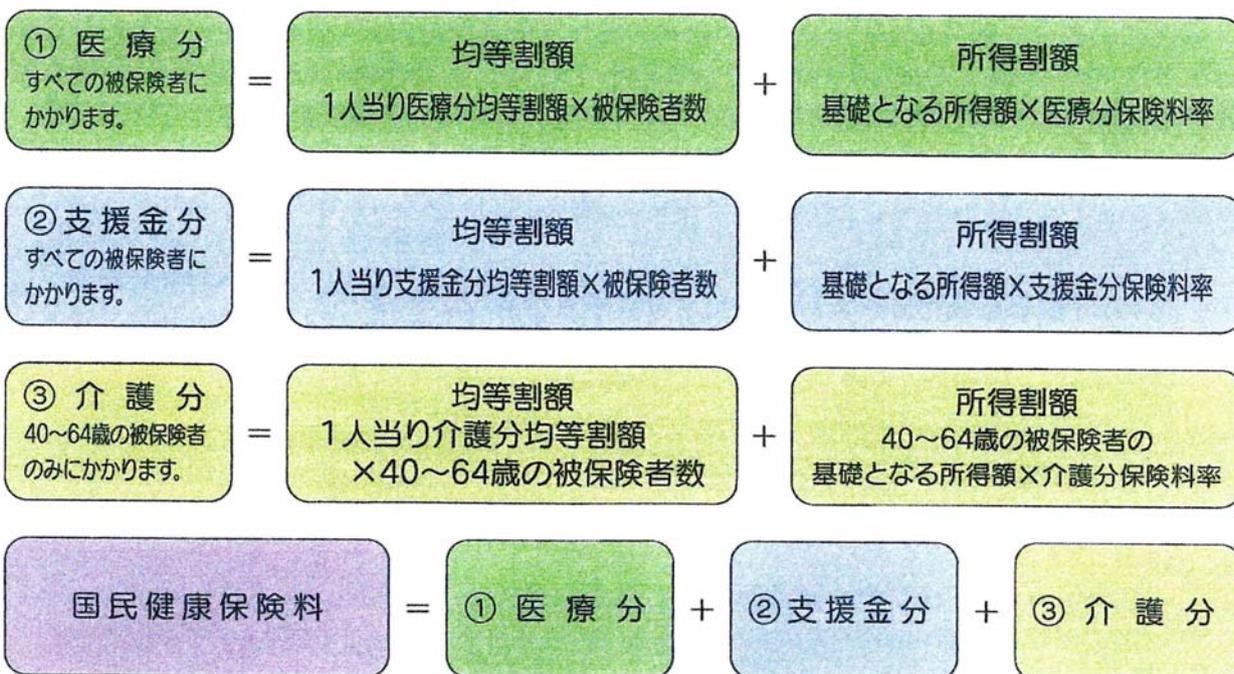
### 8. 一部負担金の減免制度の改善

- ①一部負担金減免は、恒常的な低所得世帯を対象に含めるなど減免基準を改善するとともに、保険料(税)滞納世帯への利用制限を行わないこと。
- ②行政や医療機関の窓口以案内ポスター、チラシを置くなどして周知すること。

## 8 保険料の額の算定と納付

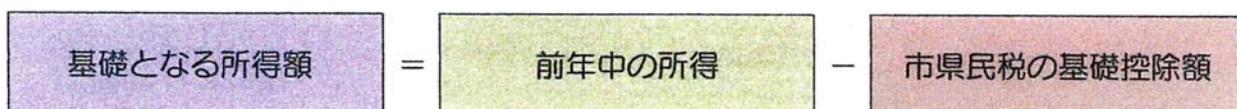
年間の国民健康保険料は、世帯ごとに下図のように算定され、①医療分、②支援金分、③介護分を合算した額を国民健康保険料として、世帯主に納付していただきます。

※③介護分は介護保険第2号被保険者(40歳から64歳まで)にのみかかる保険料です。



医療分、支援金分、介護分にはそれぞれ最高限度額があり、その金額を超えることはありません。

所得割額に用いる「基礎となる所得額」は被保険者ごとに次のように算出し、世帯で合算したものです。



被保険者ごとの算出した上記の金額が0未満となる場合は0とします。

### ー所得についてー

前年中のすべての所得(退職所得を除く。)を合計した金額で、地方税法における「総所得金額等」をもとに計算しています。

- ・給与の場合は、「給与所得控除後の金額」(給与収入－給与所得控除額)、年金の場合は「公的年金等の雑所得」(公的年金等収入額－公的年金等控除額)が所得です。非課税年金(遺族年金・障害年金)は年金所得に含みません。
- ・分離課税される譲渡所得や配当所得も含まれます。

「総所得金額等」とは以下の点が異なります。

- ・特別控除が適用されている土地・建物等の譲渡所得は、特別控除後の金額です。
- ・雑損失の繰越控除については、損失の繰越控除を行いません。(純損失の繰越控除は行います。)
- ・「会社都合等で退職した人を対象とした保険料軽減制度」(22ページ)に該当し、届出した場合は、給与所得金額を100分の30として計算します。

## 独自控除制度

名古屋市の独自制度として、要件に該当する人の保険料を軽減しています。

### 【均等割額の独自控除】

「減額制度」(20ページ)が適用されている世帯の均等割額から、被保険者1人につき年間2,000円(加入月数により月割り)を差し引きます。

### 【所得割額の独自控除】

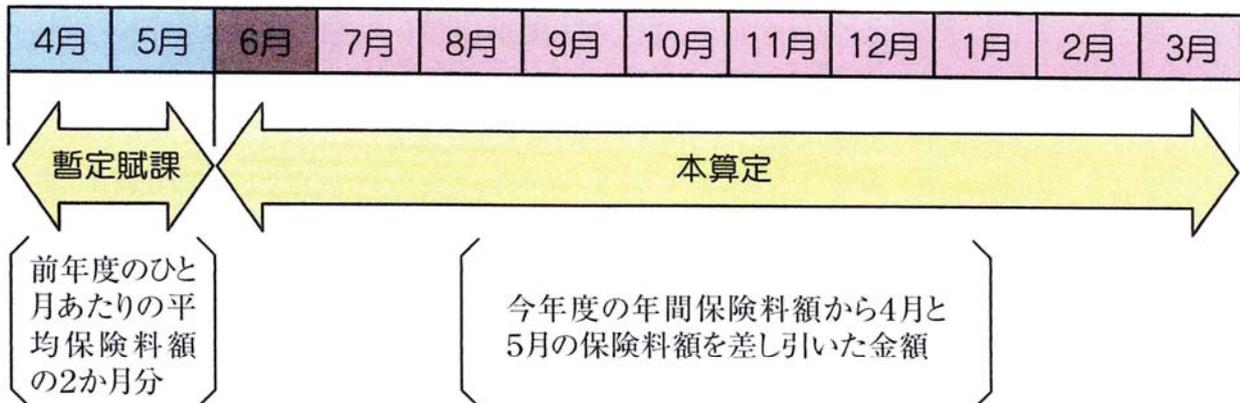
下表の①～③を合算した額を「所得割額の独自控除」として、個人ごとの所得割額から差し引いています。独自控除の適用を受けるには、確定申告や市県民税の申告において、対象となる控除の申告が必要です。

区 分		差し引く額(年間)
①	扶養家族(※)が	扶養家族1人につき <b>33万円</b> ×料率
②	いる場合	
	障害者控除の対象でない扶養家族	
	障害者控除の対象である扶養家族	扶養家族1人につき <b>86万円</b> ×料率
③	障害者控除(本人分)・寡婦控除・ひとり親控除の対象である場合	<b>92万円</b> ×料率

※確定申告や市県民税の申告における同一生計配偶者・扶養親族(16歳未満の扶養親族も含む。)となります。配偶者特別控除の対象となる人は含みません。  
※「所得割額の独自控除」は、医療分・支援助分・介護分ごとに算出し、個人ごとの加入月数により月割りで計算します。また、個人ごとに算出した所得割額を超えることはありません。

## 6月に保険料を決定します

6月に基礎となる所得額で算定した今年度の年間保険料額(本算定)を世帯主に納入通知書でお知らせします。また、4月と5月は、「前年度のひと月あたりの平均保険料額」(暫定賦課)を納付することになります。



### 暫定賦課について

4月と5月の保険料額は、前年度の年間保険料額を前年度の加入月数(1～12)で割った「前年度のひと月あたりの平均保険料額」(100円未満切り捨て)です。(暫定賦課)

◇3月以降に前年度の年間保険料額の変更があった世帯

**2月末時点で確定している金額**を用います。3月以降に被保険者数の変更や所得の更正などが生じ、前年度の年間保険料額が変更した場合でも、暫定賦課の保険料額はそのままとします。

◇3月以降に加入した世帯

暫定賦課は行いません。6月に年間保険料額をお知らせし、6月以降に納付することになります。

◇5月中に75歳の誕生日を迎える人のみの世帯

暫定賦課は行いません。国民健康保険料は**4月分のみかかります**が、この金額は6月にお知らせし、**6月に納付**することになります。

## 9 保険料の軽減制度

### 減額制度(所得の申告が必要な制度です)

所得が一定金額以下のときは、次のように保険料の均等割額が減額されますので、**所得の申告をしてください**。ただし、確定申告書や市県民税の申告書を提出された人、勤務先において年末調整を受けた人、令和5年3月31日現在に満19歳未満(平成16年4月2日以降生まれ)で所得のない人は、再度所得の申告をする必要はありません。**要件に該当する人は、申請不要で減額されます。**

令和4年中の世帯の所得(注1)	減額される額
43万円 + 10万円×(給与所得者等の数-1)(注2)以下のとき	世帯の均等割額の7割
43万円+(29万円×被保険者数(注3)) + 10万円×(給与所得者等の数-1)(注2)以下のとき	世帯の均等割額の5割
43万円+(53万5千円×被保険者数(注3)) + 10万円×(給与所得者等の数-1)(注2)以下のとき	世帯の均等割額の2割

- (注1) ・国民健康保険の被保険者でない世帯主の所得、後期高齢者医療制度へ移行した人の所得も含めます。  
 ・令和4年12月31日時点で65歳以上(昭和33年1月1日以前生まれ)の公的年金等に係る所得は、15万円を控除した後の金額(公的年金等に係る所得が15万円未満の場合は、公的年金等に係る所得を0円)とします。  
 ・専従者控除が適用されている場合は、適用前の金額とします。
- (注2) ・「給与所得者等の数」とは、給与所得者(給与収入が55万円を超える人)と公的年金等受給者(65歳未満で公的年金等の収入が60万円を超える人、または65歳以上で公的年金等の収入が125万円を超える人)の数です。  
 ・「給与所得者等の数-1」が0未満となる時は0とします。
- (注3) ・後期高齢者医療制度へ移行した人も、被保険者数に含めます。  
 ・賦課期日(4月1日)時点で判定を行い、年度途中における被保険者の増減は考慮しません。ただし、賦課期日以降に新しく加入した世帯については、世帯の適用開始日で判定を行います。

### 子ども減額制度

未就学児については、均等割額の5割が減額されます。この制度については申請不要です。ただし、上記の「減額制度」が適用されている場合は、その適用後の均等割額の5割が減額されます。

## 減免制度(申請が必要な制度です)

減免を受けるには、お住まいの区の区役所保険年金課または支所区民福祉課に**期限(最後の納付月の末日(休日等のときは次の休日等でない日)例:令和6年3月まで月割額がある世帯は、令和6年4月1日)までに申請してください**。ただし、特別徴収(年金天引きによるお支払い)をしている世帯の申請期限は、その年度中の最後の特別徴収をする年金の支給日(例:令和6年2月支給分の年金まで特別徴収をする世帯は、令和6年2月15日)までになります。

※期限までに申請ができないご事情がある場合は、期限までに区役所保険年金課または支所区民福祉課にご相談ください。

### 【世帯単位で判定する減免制度】

	減免の要件	減免される額	申請に必要なもの
①2割減免	「保険料の減額制度」が適用されていない世帯で、令和4年中の所得の合計が「66万円+(35万円×被保険者数)」以下の世帯 ①1人世帯:66万円+(35万円×1人)=101万円以下	均等割額の2割 (「子ども減額」が適用されている被保険者を除く)	・保険証
②所得激減	以下の条件をすべて満たす世帯 ・令和4年中の所得が1,000万円以下の世帯 ・申請月の属する年の見込所得が274万円以下の世帯 ・申請月の属する年の見込所得が令和4年中の所得の8/10以下に減少する世帯	所得割額の3割から7割	・申請月の属する年の世帯全員(世帯主と被保険者全員)の収入がわかる資料(給与明細、帳簿など) ・保険証
③事業の休止・廃止	事業を休止・廃止したことにより、申請月の属する年の世帯の見込所得が赤字となる世帯	保険料額の7割	・保険証
④災害減免	災害により、居住する家屋に全壊(全焼)、半壊(半焼)、床上浸水の被害を受けた世帯	災害発生日から6か月以内の保険料額的全額または5割	・り災証明書または被災証明書 ・保険証

### 【個人単位で判定する減免制度】

	減免の要件	減免される額	申請に必要なもの
⑤3割減免 (障害・寡婦・ひとり親)	令和4年12月31日現在、障害者(障害者手帳・愛護手帳の交付を受けている人等)のうち、「子ども減額」が適用されていない人)または、寡婦・ひとり親のうち、次のいずれかに該当する人 ・当該被保険者の令和4年中の所得が135万円以下である。 ・「保険料の減額制度」のうち、「均等割額の2割の減額」が適用されている世帯に属している。	当該被保険者の均等割額の3割 (「均等割額の2割の減額」が適用されている場合は差額の1割)	・障害者は障害がわかるもの(障害者手帳・愛護手帳など) ・保険証
⑥3割減免 (高齢者)	令和4年12月31日現在、65歳以上で、次のいずれかに該当する人 ・当該被保険者の令和4年中の所得が45万円以下である。 ・「保険料の減額制度」のうち、「均等割額の2割の減額」が適用されている世帯に属している。		・保険証
⑦給付制限	刑務所等に入っているため、月初めから月末を通して医療の給付が受けられない人	当該被保険者のその間の保険料額	・拘留期間などの証明書 ・保険証
⑧旧被扶養者減免	被用者保険の被保険者が後期高齢者医療制度の適用を受けることに伴い、その被扶養者が国民健康保険の被保険者資格を取得する場合で、国民健康保険の資格取得時に65歳以上である人	当該被保険者の均等割額の5割及び所得割額的全額	・被用者保険の喪失証明書 ・保険証

国民健康保険における1人当たり法定外一般会計繰入金の他都市比較

(2023年度予算)

赤字解消対象

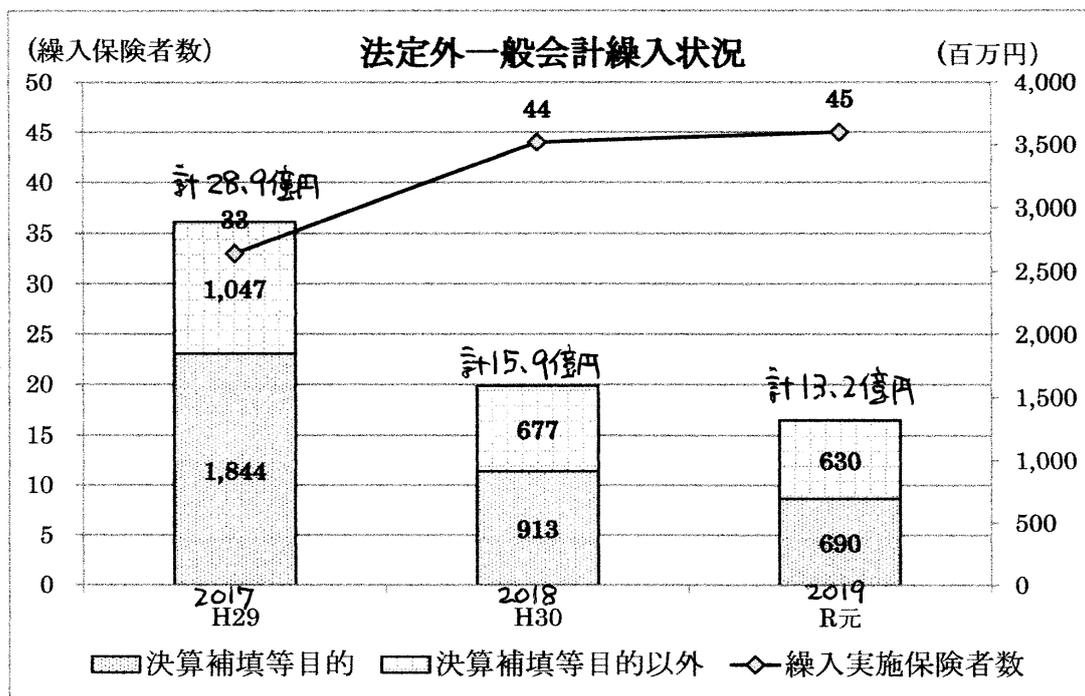
赤字解消対象外

(単位：円)

区 分	合計	決算補填等目的	決算補填等目的外
名古屋	15,599	3,216	12,383
札幌	4,008	0	4,008
仙台	1,911	0	1,911
さいたま	5,836	3,893	1,943
千葉	3,085	0	3,085
川崎	13,950	9,988	3,962
横浜	9,782	4,573	5,209
相模原	6,908	0	6,908
新潟	1,055	0	1,055
静岡	232	0	232
浜松	1,351	0	1,351
京都	5,159	0	5,159
大阪	1,911	784	1,127
堺	690	0	690
神戸	0	0	0
岡山	5,545	0	5,545
広島	0	0	0
北九州	7,578	0	7,578
福岡	13,002	6,999	6,003
熊本	3,921	2,434	1,487

注：熊本市はデータの提供ができない旨の連絡があったため前年度予算

長野県国民健康保険運営方針より  
(2021~2023年度の方針)



8億円  
4.5億円  
2020 2021

「国民健康保険事業実施状況報告」

- ・繰入理由をみると、令和元年度において、決算補填等を目的とした法定外一般会計繰入額が約6億9千万円、保健事業に充てる等の決算補填等目的以外の一般会計繰入額が、約6億3千万円でした。
- ・繰入額でみると、保険料（税）の負担緩和のための繰入が、約6億37百万円で繰入額の48.2%を占め、次いで保健事業に充てるための繰入が約3億4百万円で23.0%を占めました。
- ・繰入市町村数でみると、地方単独事業の医療給付費波及増等に対応するための繰入が38市町村、次いで保健事業費に充てるための繰入が18市町村でした。（付属資料P9）

## 2020・2021年度 都道府県別国保会計決算(法定外繰入)

(全国国民健康保険事業年報より)

都道府県名	2021年度 被保険者数	2020年度法定外繰入		2021年度法定外繰入	
		金額	1人当	金額	1人当
全国合計	25,408,201	137,857,014,693	5,263	128,023,393,436	5,039
1 北海道	1,050,124	2,686,895,292	2,469	2,581,168,329	2,458
2 青森県	285,122	263,139,200	889	204,214,735	716
3 岩手県	248,748	192,168,815	751	85,120,155	342
4 宮城県	445,098	431,357,603	947	405,534,757	911
5 秋田県	197,827	111,534,454	543	57,097,765	289
6 山形県	254,467	297,645,745	1,375	252,815,043	994
7 福島県	389,267	1,183,630,900	2,972	1,214,778,449	3,121
8 茨城県	637,142	1,071,237,110	1,622	1,779,927,818	2,794
9 栃木県	423,326	1,410,807,969	3,224	905,699,796	2,139
10 群馬県	422,544	581,991,930	1,326	534,338,629	1,265
11 埼玉県	1,489,626	6,739,263,946	4,364	9,575,438,302	6,428
12 千葉県	1,272,255	5,163,201,845	3,921	6,208,525,722	4,880
13 東京都	2,711,517	47,813,601,167	17,000	41,386,199,589	15,263
14 神奈川県	1,714,196	17,199,428,666	9,747	16,220,772,685	9,463
15 新潟県	432,647	436,313,979	981	412,830,377	954
16 富山県	180,902	230,691,297	1,229	168,205,845	930
17 石川県	207,927	389,535,495	1,808	461,477,536	2,219
18 福井県	136,073	375,958,839	2,687	325,796,165	2,394
19 山梨県	181,947	278,982,421	1,489	242,048,340	1,330
20 長野県	421,137	800,597,256	1,847	445,455,881	1,058
21 岐阜県	403,651	1,164,193,106	2,783	937,317,092	2,322
22 静岡県	747,438	1,249,035,491	1,620	1,205,758,671	1,613
23 愛知県	1,384,258	12,295,065,985	8,607	11,606,858,776	8,385
24 三重県	342,922	266,395,324	753	360,300,223	1,051
25 滋賀県	263,780	653,067,079	2,422	680,076,492	2,578
26 京都府	508,958	3,260,173,744	6,194	1,314,957,249	2,584
27 大阪府	1,807,962	5,220,795,844	2,790	3,547,143,705	1,962
28 兵庫県	1,076,631	3,658,010,267	3,305	3,793,320,303	3,523
29 奈良県	286,090	57,408,481	195	44,079,710	154
30 和歌山県	229,976	365,428,607	1,539	422,393,130	1,837
31 鳥取県	110,586	137,427,511	1,211	100,544,870	909
32 島根県	121,711	256,652,378	2,040	255,685,347	2,101
33 岡山県	356,229	644,348,648	1,748	624,101,827	1,752
34 広島県	508,514	383,448,123	729	350,582,786	689
35 山口県	266,787	815,750,359	2,940	736,556,405	2,761
36 徳島県	147,526	171,482,468	1,130	93,974,497	637
37 香川県	186,648	1,110,652,061	5,752	674,751,816	3,615
38 愛媛県	289,134	872,997,403	2,929	730,756,335	2,527
39 高知県	157,605	673,614,369	4,129	655,419,238	4,159
40 福岡県	1,034,364	7,465,831,723	7,021	7,690,965,125	7,435
41 佐賀県	164,732	488,516,411	2,880	260,382,700	1,581
42 長崎県	303,142	624,685,633	1,996	571,335,817	1,885
43 熊本県	386,543	851,936,209	2,126	816,067,153	2,111
44 大分県	229,073	212,407,051	895	247,663,636	1,081
45 宮崎県	245,675	253,821,955	997	200,792,298	817
46 鹿児島県	357,841	3,794,722,680	10,333	3,157,808,220	8,825
47 沖縄県	388,533	3,251,161,854	8,275	3,476,354,097	8,947

※上記表の法定外繰入額は、各市町村が一般会計から繰り入れた金額の都道府県別合計金額および1人当たり平均金額です。  
各市町村に格差があるので、市町村別の実態(中央社保協HP参照)を把握し、法定外繰入の拡大を求めましょう。

# 2020・2021年度 長野県国保会計決算(法定外繰入)

(全国国民健康保険事業年報より)

市町村	2021年度 被保険者数	2020年度法定外繰入		2021年度法定外繰入	
		金額	1人当	金額	1人当
合計	421,137	800,597,256	1,847	445,455,881	1,058
1 長野市	68,799	624,034,000	8,861	188,500,000	2,740
2 松本市	45,498	20,397,490	433	22,020,894	484
3 上田市	30,397	1,747,000	56	1,313,000	43
4 岡谷市	8,652	11,449,100	1,263	6,843,000	791
5 飯田市	19,198	2,415,546	121	2,534,622	132
6 諏訪市	9,367	0	0	0	0
7 須坂市	10,481	2,934,330	272	2,523,596	241
8 小諸市	9,621	0	0	0	0
9 伊那市	13,228	1,793,687	133	90,000,000	6,804
10 駒ヶ根市	6,014	350,000	57	430,000	71
11 中野市	10,424	0	0	101,420	10
12 大町市	5,970	4,417,942	716	0	0
13 飯山市	4,669	0	0	0	0
14 茅野市	11,177	2,765,649	240	2,948,162	264
15 塩尻市	13,500	23,702,415	1,702	34,425,710	2,550
16 千曲市	11,062	0	0	0	0
17 佐久市	20,264	2,163,000	105	1,948,000	96
18 佐久穂町	2,630	5,997,388	2,230	6,359,895	2,418
19 小海町	1,146	2,460,768	2,064	2,866,044	2,501
20 川上村	2,241	0	0	0	0
21 南牧村	1,496	313,000	200	4,751,000	3,176
22 南相木村	322	2,218,878	6,870	0	0
23 北相木村	173	0	0	0	0
24 軽井沢町	5,797	11,766,791	1,985	12,509,106	2,158
25 御代田町	3,625	1,327,000	360	0	0
26 立科町	1,774	2,484,257	1,362	2,538,398	1,431
27 長和町	1,538	0	0	0	0
28 東御市	6,552	283,741	42	268,439	41
29 青木村	1,019	0	0	0	0
30 坂城町	2,809	358,901	120	260,402	93
31 下諏訪町	3,760	0	0	0	0
32 富士見町	3,300	322,270	99	291,030	88
33 原村	2,265	432,246	183	616,195	272
34 辰野町	3,886	0	0	0	0
35 箕輪町	4,524	648,743	141	612,183	135
36 飯島町	2,004	277,000	133	261,000	130
37 南箕輪村	2,774	0	0	4,696,144	1,693

市町村	2021年度 被保険者数	2020年度法定外繰入		2021年度法定外繰入	
		金額	1人当	金額	1人当
38	中川村	1,064	0	0	0
39	宮田村	1,571	0	0	0
40	木曽町	2,161	0	0	0
41	上松町	812	0	0	0
42	南木曽町	813	44,000	53	24,190
43	木祖村	649	0	0	2,383,000
44	王滝村	149	0	0	0
45	大桑村	698	15,126	21	15,126
46	筑北村	1,096	2,189,025	1,941	2,101,396
47	麻績村	588	226,063	368	112,819
48	生坂村	470	86,091	175	114,841
49	山形村	2,117	295,402	137	0
50	朝日村	1,098	47,918	44	57,144
51	安曇野市	20,021	24,758,195	1,204	24,965,228
52	池田町	2,203	0	0	0
53	松川村	2,035	4,504,144	2,137	4,984,868
54	白馬村	2,737	7,298,025	2,561	7,273,513
55	小谷村	835	2,337,471	2,728	2,319,621
56	松川町	2,936	5,373,000	1,787	6,826,000
57	高森町	2,559	0	0	0
58	阿南町	884	825,300	926	857,600
59	阿智村	1,298	0	0	0
60	平谷村	88	0	0	0
61	根羽村	209	0	0	0
62	下條村	751	77,851	100	72,825
63	売木村	130	0	0	7,633
64	天龍村	232	2,536	10	3,919
65	泰阜村	309	1,017,337	3,261	655,912
66	喬木村	1,207	216,656	177	228,914
67	豊丘村	1,420	1,696,973	1,188	2,197,007
68	大鹿村	310	0	0	0
69	小布施町	2,615	446,744	165	365,437
70	高山村	1,629	0	0	0
71	山ノ内町	3,352	0	0	0
72	木島平村	1,116	0	0	0
73	野沢温泉村	1,014	0	0	0
74	信濃町	2,243	21,966,257	9,391	98,648
75	飯綱町	2,765	112,000	40	172,000
76	小川村	546	0	0	0
77	栄村	451	0	0	0

## 2021年度 都道府県別国保会計決算(繰越金・基金・1人当「繰越金+基金」合計)

(全国国民健康保険事業年報より)

都道府県名	被保険者数	繰越金		基金保有額		1人当「繰越金+基金」合計		
		金額	1人当	金額	1人当	2020年度	2021年度	増減
全国合計	25,408,201	285,528,520,633	11,238	620,345,649,442	24,415	32,346	35,653	3,306
1 北海道	1,050,124	7,601,989,947	7,239	31,982,990,436	30,456	34,467	37,696	3,228
2 青森県	285,122	3,468,117,168	12,164	15,732,896,218	55,180	57,584	67,343	9,759
3 岩手県	248,748	2,004,069,957	8,057	10,218,469,163	41,080	47,438	49,136	1,699
4 宮城県	445,098	4,035,231,533	9,066	24,053,257,582	54,040	62,288	63,106	818
5 秋田県	197,827	3,784,035,704	19,128	10,873,626,533	54,965	61,928	74,093	12,166
6 山形県	254,467	6,035,537,628	23,718	12,972,685,158	50,980	88,781	74,698	-14,083
7 福島県	389,267	6,095,137,508	15,658	16,953,040,902	43,551	63,745	59,209	-4,536
8 茨城県	637,142	10,455,237,481	16,410	25,373,257,674	39,824	37,980	56,233	18,254
9 栃木県	423,326	4,778,214,343	11,287	20,270,271,464	47,883	54,773	59,171	4,398
10 群馬県	422,544	4,864,127,032	11,512	19,820,535,285	46,908	50,252	58,419	8,167
11 埼玉県	1,489,626	14,474,147,523	9,717	18,352,021,188	12,320	22,846	22,037	-809
12 千葉県	1,272,255	9,297,766,727	7,308	25,359,238,110	19,933	28,585	27,241	-1,345
13 東京都	2,711,517	26,675,481,099	9,838	3,399,222,727	1,254	10,899	11,091	192
14 神奈川県	1,714,196	20,302,878,284	11,844	18,676,528,717	10,895	20,271	22,739	2,469
15 新潟県	432,647	3,612,448,230	8,350	13,182,916,461	30,470	36,323	38,820	2,497
16 富山県	180,902	1,220,597,300	6,747	9,359,111,465	51,736	56,235	58,483	2,248
17 石川県	207,927	896,067,712	4,310	10,987,066,363	52,841	53,909	57,151	3,241
18 福井県	136,073	2,351,731,518	17,283	3,943,373,934	28,980	36,467	46,263	9,796
19 山梨県	181,947	2,455,450,808	13,495	10,966,394,983	60,272	61,286	73,768	12,482
20 長野県	421,137	5,169,970,813	12,276	16,114,768,118	38,265	48,582	50,541	1,959
21 岐阜県	403,651	11,979,094,262	29,677	18,129,758,918	44,914	69,346	74,591	5,246
22 静岡県	747,438	10,719,766,573	14,342	24,365,077,654	32,598	45,030	46,940	1,910
23 愛知県	1,384,258	16,489,319,937	11,912	16,365,262,426	11,822	22,216	23,734	1,518
24 三重県	342,922	2,976,618,384	8,680	11,267,766,174	32,858	40,388	41,538	1,151
25 滋賀県	263,780	2,199,085,751	8,337	6,291,227,128	23,850	27,537	32,187	4,650
26 京都府	508,958	4,808,945,377	9,449	11,872,507,138	23,327	22,706	32,776	10,070
27 大阪府	1,807,962	13,823,980,456	7,646	31,612,331,166	17,485	22,071	25,131	3,061
28 兵庫県	1,076,631	7,871,533,443	7,311	28,678,843,878	26,638	32,719	33,949	1,230
29 奈良県	286,090	3,294,304,457	11,515	9,719,971,918	33,975	42,630	45,490	2,860
30 和歌山県	229,976	5,594,124,083	24,325	6,870,503,112	29,875	56,617	54,200	-2,418
31 鳥取県	110,586	1,234,152,288	11,160	4,672,496,680	42,252	47,011	53,412	6,402
32 島根県	121,711	1,174,923,614	9,653	4,996,334,218	41,051	47,149	50,704	3,555
33 岡山県	356,229	4,510,013,139	12,660	14,933,420,497	41,921	48,268	54,581	6,313
34 広島県	508,514	4,814,584,867	9,468	12,034,167,239	23,665	28,259	33,133	4,874
35 山口県	266,787	4,058,333,087	15,212	17,657,069,771	66,184	75,555	81,396	5,841
36 徳島県	147,526	2,654,503,923	17,993	5,281,199,779	35,798	45,389	53,792	8,403
37 香川県	186,648	2,300,556,671	12,326	2,736,920,442	14,664	21,250	26,989	5,739
38 愛媛県	289,134	6,778,330,834	23,444	3,823,281,249	13,223	36,644	36,667	23
39 高知県	157,605	576,551,789	3,658	2,902,244,017	18,415	21,965	22,073	107
40 福岡県	1,034,364	12,860,698,680	12,433	14,199,284,338	13,728	20,016	26,161	6,145
41 佐賀県	164,732	2,506,158,997	15,214	4,121,113,694	25,017	34,908	40,231	5,322
42 長崎県	303,142	2,008,605,968	6,626	8,046,161,277	26,543	29,752	33,169	3,417
43 熊本県	386,543	8,013,013,851	20,730	10,007,027,456	25,889	40,152	46,618	6,467
44 大分県	229,073	6,185,072,255	27,000	7,840,542,367	34,227	48,615	61,228	12,613
45 宮崎県	245,675	3,273,285,825	13,324	12,702,049,095	51,703	50,690	65,026	14,336
46 鹿児島県	357,841	715,883,392	2,001	5,362,641,740	14,986	8,366	16,987	8,621
47 沖縄県	388,533	2,528,840,415	6,509	5,264,773,590	13,550	13,519	20,059	6,540

※上記表の繰越金額・基金保有額は、各市町村が保有する金額の都道府県別合計金額および1人当たり平均金額です。  
各市町村別の実態(中央社保協HP参照)を把握し、保険料(税)引き下げ、減免制度の拡充の財源として活用するように働きかけましょう。

## 2021年度 長野県国保会計決算(繰越金・基金・「繰越金+基金」)

(全国国民健康保険事業年報より)

基金	被保険者数	繰越金		基金保有額		「繰越金+基金」	
		金額	1人当	金額	1人当	金額	1人当
合計	421,137	5,169,970,813	12,276	16,114,768,118	38,265	21,284,738,931	50,541
1 長野市	68,799	1,159,173,413	16,849	1,228,088,855	17,850	2,387,262,268	34,699
2 松本市	45,498	864,013,720	18,990	632,800,941	13,908	1,496,814,661	32,898
3 上田市	30,397	208,609,178	6,863	1,582,235,400	52,052	1,790,844,578	58,915
4 岡谷市	8,652	101,349,831	11,714	90,245,564	10,431	191,595,395	22,145
5 飯田市	19,198	142,343,538	7,414	630,525,103	32,843	772,868,641	40,258
6 諏訪市	9,367	34,011,581	3,631	444,401,750	47,443	478,413,331	51,074
7 須坂市	10,481	70,032,605	6,682	530,708,000	50,635	600,740,605	57,317
8 小諸市	9,621	113,376,706	11,784	299,405,134	31,120	412,781,840	42,904
9 伊那市	13,228	84,895,661	6,418	304,739,000	23,037	389,634,661	29,455
10 駒ヶ根市	6,014	80,670,880	13,414	403,967,884	67,171	484,638,764	80,585
11 中野市	10,424	98,567,400	9,456	176,475,067	16,930	275,042,467	26,386
12 大町市	5,970	15,231,652	2,551	349,830,730	58,598	365,062,382	61,149
13 飯山市	4,669	20,092,948	4,303	190,200,014	40,737	210,292,962	45,040
14 茅野市	11,177	186,939,628	16,725	167,076,576	14,948	354,016,204	31,674
15 塩尻市	13,500	80,518,207	5,964	383,457,545	28,404	463,975,752	34,369
16 千曲市	11,062	204,374,047	18,475	550,865,051	49,798	755,239,098	68,273
17 佐久市	20,264	118,176,451	5,832	1,128,935,000	55,711	1,247,111,451	61,543
18 佐久穂町	2,630	28,277,371	10,752	43,004,640	16,352	71,282,011	27,103
19 小海町	1,146	24,077,664	21,010	43,321,000	37,802	67,398,664	58,812
20 川上村	2,241	10,334,156	4,611	164,252,011	73,294	174,586,167	77,905
21 南牧村	1,496	1,091,049	729	73,899,023	49,398	74,990,072	50,127
22 南相木村	322	1,546,879	4,804	17,727,850	55,055	19,274,729	59,859
23 北相木村	173	828,163	4,787	15,416,000	89,110	16,244,163	93,897
24 軽井沢町	5,797	48,743,176	8,408	90,395,391	15,593	139,138,567	24,002
25 御代田町	3,625	115,170,609	31,771	370,150,000	102,110	485,320,609	133,882
26 立科町	1,774	5,246,807	2,958	107,741,207	60,733	112,988,014	63,691
27 長和町	1,538	13,702,878	8,910	153,083,624	99,534	166,786,502	108,444
28 東御市	6,552	53,809,615	8,213	386,049,147	58,921	439,858,762	67,134
29 青木村	1,019	35,148,957	34,494	19,543,845	19,179	54,692,802	53,673
30 坂城町	2,809	1,481,171	527	104,778,839	37,301	106,260,010	37,828
31 下諏訪町	3,760	19,912,617	5,296	16,503,965	4,389	36,416,582	9,685
32 富士見町	3,300	380,619,062	115,339	33,808,362	10,245	414,427,424	125,584
33 原村	2,265	119,109,581	52,587	111,120,294	49,060	230,229,875	101,647
34 辰野町	3,886	1,278,976	329	168,224,107	43,290	169,503,083	43,619
35 箕輪町	4,524	25,571,790	5,652	133,671,096	29,547	159,242,886	35,200
36 飯島町	2,004	25,731,003	12,840	188,811,809	94,217	214,542,812	107,057
37 南箕輪村	2,774	17,433,783	6,285	53,740,213	19,373	71,173,996	25,658

基金	被保険者数	繰越金		基金保有額		「繰越金+基金」		
		金額	1人当	金額	1人当	金額	1人当	
38	中川村	1,064	7,903,359	7,428	25,500,000	23,966	33,403,359	31,394
39	宮田村	1,571	24,388,580	15,524	96,916,525	61,691	121,305,105	77,215
40	木曾町	2,161	10,287,386	4,760	299,188,650	138,449	309,476,036	143,210
41	上松町	812	4,874,400	6,003	195,278,585	240,491	200,152,985	246,494
42	南木曾町	813	6,872,511	8,453	94,144,391	115,799	101,016,902	124,252
43	木祖村	649	6,653,169	10,251	48,939,770	75,408	55,592,939	85,659
44	王滝村	149	5,749,769	38,589	70,609,879	473,892	76,359,648	512,481
45	大桑村	698	3,288,945	4,712	41,495,488	59,449	44,784,433	64,161
46	筑北村	1,096	5,339,184	4,872	64,075,513	58,463	69,414,697	63,335
47	麻績村	588	28,793,114	48,968	70,004,000	119,054	98,797,114	168,022
48	生坂村	470	1,507,574	3,208	77,435,018	164,755	78,942,592	167,963
49	山形村	2,117	7,311,994	3,454	48,567,000	22,941	55,878,994	26,395
50	朝日村	1,098	3,393,952	3,091	67,117,713	61,127	70,511,665	64,218
51	安曇野市	20,021	48,663,032	2,431	578,002,725	28,870	626,665,757	31,300
52	池田町	2,203	2,525,758	1,147	203,411,000	92,334	205,936,758	93,480
53	松川村	2,035	1,284,374	631	136,115,986	66,887	137,400,360	67,519
54	白馬村	2,737	-1,555,719	-568	182,495,532	66,677	180,939,813	66,109
55	小谷村	835	986,737	1,182	111,203,235	133,178	112,189,972	134,359
56	松川町	2,936	30,563,041	10,410	93,752,247	31,932	124,315,288	42,342
57	高森町	2,559	27,489,946	10,742	179,868,483	70,289	207,358,429	81,031
58	阿南町	884	1,165,878	1,319	110,614,920	125,130	111,780,798	126,449
59	阿智村	1,298	12,693,819	9,780	24,834,944	19,133	37,528,763	28,913
60	平谷村	88	1,701,586	19,336	39,628,941	450,329	41,330,527	469,665
61	根羽村	209	87,585	419	98,717,131	472,331	98,804,716	472,750
62	下條村	751	5,888,200	7,840	111,001,000	147,804	116,889,200	155,645
63	売木村	130	4,344,396	33,418	119,841,000	921,854	124,185,396	955,272
64	天龍村	232	4,438,278	19,131	49,481,000	213,280	53,919,278	232,411
65	泰阜村	309	131,562	426	67,386,088	218,078	67,517,650	218,504
66	喬木村	1,207	12,926,193	10,709	121,451,914	100,623	134,378,107	111,332
67	豊丘村	1,420	122,105,885	85,990	0	0	122,105,885	85,990
68	大鹿村	310	471,962	1,522	100,995,600	325,792	101,467,562	327,315
69	小布施町	2,615	66,792,950	25,542	332,531,000	127,163	399,323,950	152,705
70	高山村	1,629	61,569,186	37,796	137,956,000	84,688	199,525,186	122,483
71	山ノ内町	3,352	39,124,504	11,672	246,084,958	73,414	285,209,462	85,086
72	木島平村	1,116	1,365,388	1,223	35,642,803	31,938	37,008,191	33,161
73	野沢温泉村	1,014	1,820,769	1,796	141,106,000	139,158	142,926,769	140,953
74	信濃町	2,243	15,448,184	6,887	99,600,000	44,405	115,048,184	51,292
75	飯綱町	2,765	53,923,578	19,502	145,565,025	52,646	199,488,603	72,148
76	小川村	546	20,967,749	38,402	0	0	20,967,749	38,402
77	栄村	451	5,189,302	11,506	59,008,017	130,838	64,197,319	142,344

## 2021年度 愛知県国保会計決算(繰越金・基金・「繰越金+基金」合計)

(全国国民健康保険事業年報より)

市町村名	被保険者数	次年度繰越金		基金保有額		1人当「繰越金+基金」合計		
		金額	1人当	金額	1人当	2020年度	2021年度	増減
合計	1,384,258	16,489,319,937	11,912	16,365,262,426	11,822	22,216	23,734	1,518
1 名古屋市	430,828	1,369,215,318	3,178	0	0	2,878	3,178	300
2 豊橋市	71,640	2,555,573,213	35,672	501,351,854	6,998	37,648	42,671	5,023
3 岡崎市	68,946	379,652,419	5,507	913,132,976	13,244	15,668	18,751	3,082
4 一宮市	72,915	962,556,509	13,201	200,001,907	2,743	5,247	15,944	10,697
5 瀬戸市	22,843	703,266,028	30,787	405,790,183	17,764	44,752	48,551	3,799
6 半田市	21,733	100,221,732	4,612	1,032,712,390	47,518	62,670	52,130	-10,540
7 春日井市	55,927	384,293,677	6,871	1,867,844,453	33,398	32,289	40,269	7,980
8 豊川市	33,940	1,045,740,214	30,811	606,963,954	17,883	43,885	48,695	4,810
9 津島市	12,178	132,392,123	10,871	247,118,490	20,292	23,863	31,164	7,301
10 碧南市	13,362	103,999,654	7,783	432,505	32	23,483	7,816	-15,668
11 刈谷市	23,923	720,971,912	30,137	270,150,254	11,292	48,742	41,430	-7,312
12 豊田市	72,951	1,655,214,665	22,689	1,419,668,922	19,461	33,951	42,150	8,199
13 安城市	32,234	1,432,118,320	44,429	255,191,000	7,917	54,582	52,346	-2,236
14 西尾市	34,423	483,917,619	14,058	613,570,926	17,824	34,610	31,882	-2,727
15 蒲郡市	15,874	124,092,100	7,817	419,350,000	26,417	31,012	34,235	3,223
16 犬山市	13,650	155,243,786	11,373	350,137,000	25,651	42,630	37,024	-5,606
17 常滑市	10,606	110,284,217	10,398	812,000,000	76,560	81,284	86,959	5,674
18 江南市	18,617	228,320,432	12,264	319,300,990	17,151	24,087	29,415	5,328
19 小牧市	27,652	23,785,722	860	72	0	522	860	338
20 稲沢市	25,578	274,976,767	10,751	512,869,783	20,051	31,714	30,802	-913
21 新城市	9,539	36,710,703	3,848	894,957,257	93,821	95,371	97,669	2,298
22 東海市	18,449	536,069,243	29,057	0	0	25,324	29,057	3,733
23 大府市	14,489	123,630,951	8,533	371,206,498	25,620	38,768	34,153	-4,615
24 知多市	16,071	120,041,029	7,469	0	0	9,487	7,469	-2,017
25 知立市	11,048	45,436,708	4,113	341,684,938	30,927	44,751	35,040	-9,711
26 尾張旭市	14,712	208,958,419	14,203	166,107,077	11,291	21,076	25,494	4,418
27 高浜市	7,358	101,415,456	13,783	328,440,563	44,637	50,818	58,420	7,602
28 岩倉市	9,011	216,153,679	23,988	0	0	23,875	23,988	113
29 豊明市	12,031	49,310,470	4,099	116,965,464	9,722	18,933	13,821	-5,113
30 日進市	13,580	166,944,720	12,293	934,941,791	68,847	80,111	81,140	1,029
31 田原市	18,965	99,337,146	5,238	180,963,597	9,542	17,949	14,780	-3,169
32 愛西市	12,890	139,137,785	10,794	154,272,535	11,968	32,655	22,763	-9,893
33 清須市	12,553	98,439,339	7,842	77,008	6	10,196	7,848	-2,348
34 北名古屋市	15,587	0	0	0	0	5,292	0	-5,292
35 弥富市	8,058	135,451,810	16,810	58,299,364	7,235	30,093	24,045	-6,049
36 みよし市	8,650	188,351,751	21,775	300,485,648	34,738	55,004	56,513	1,509
37 あま市	17,040	82,313,657	4,831	67,267	4	4,178	4,835	656
38 長久手市	8,533	139,382,697	16,335	113,743,138	13,330	17,900	29,664	11,764
39 東郷町	7,300	31,555,251	4,323	92,854,362	12,720	24,669	17,042	-7,626
40 豊山町	3,063	7,506,318	2,451	0	0	6,371	2,451	-3,920
41 大口町	3,857	82,854,403	21,482	68,888,213	17,861	29,093	39,342	10,249
42 扶桑町	5,936	133,776,704	22,537	0	0	18,978	22,537	3,559
43 大治町	6,434	218,862,699	34,017	89,959,544	13,982	50,205	47,998	-2,206
44 蟹江町	6,763	150,010,322	22,181	201,472,023	29,790	47,775	51,971	4,197
45 飛島村	1,016	11,163,515	10,988	133,962,310	131,853	167,121	142,840	-24,281
46 阿久比町	5,024	68,890,975	13,712	0	0	16,197	13,712	-2,484
47 東浦町	9,143	44,893,935	4,910	0	0	11,211	4,910	-6,300
48 南知多町	5,710	130,941,732	22,932	30,678,000	5,373	8,171	28,305	20,134
49 美浜町	4,821	71,099,534	14,748	104,309,525	21,636	25,494	36,384	10,890
50 武豊町	7,805	65,483,026	8,390	117,764,000	15,088	17,655	23,478	5,824
51 幸田町	6,925	3,851,096	556	469,980,971	67,867	60,018	68,423	8,405
52 設楽町	1,122	0	0	33,018,083	29,428	47,856	29,428	-18,428
53 東栄町	752	28,169,917	37,460	105,249,387	139,959	152,947	177,419	24,472
54 豊根村	203	7,338,520	36,150	207,326,204	1,021,311	998,446	1,057,462	59,016

# 愛知社保協総会議案（2023年7月2日）

## II. 社会保障を中心とした情勢

### 4. マイナンバーカードの強制・保険証廃止

#### ①なりふり構わぬマイナンバーカードの「取得強制策」

政府はマイナンバーカードの普及を至上命題として、なりふり構わぬ普及策を講じてきました。自治体間の財政不均衡を調整する交付税を、特定の政策誘導に使うことは禁じ手ですが、カード交付率を地方交付税算定に反映させたのはその一つです。この影響で、岡山県備前市のように、保育料や給食費などを無償とする対象を、家族全員がカードを取得した場合に限定するといった憲法に抵触する無法な手段を導入する自治体も生まれました。公務員に「カード取得勸奨」と称して、半ば強制的に取得が強要されました。

それでもカード取得率が伸びないとみるや、1兆8134億円の予算を計上し、カードの取得者に最大2万円分のポイントを付与し、最後には「取得は任意」という前提を覆して、保険証を人質にとったマイナンバーカードの普及という事実上の強制に転じました。

その結果、マイナンバーカードの申請数は、6月11日現在9,700万人(人口比約77%)となり、4月末現在の交付枚数は、運転免許証発行枚数を超える8,786万枚(人口比約70%)となりました。

#### ②後を絶たないマイナカードを巡るトラブル

「保険証と一体化したマイナ保険証に別人の医療情報がひも付けされていた」「給付金の受取口座が他人の口座で登録されていた」「コンビニで別人の住民票や登録抹消した印鑑登録証明書が交付された」

マイナカードをめぐるトラブルが後を絶ちません。とりわけ深刻なのは、医療情報の手違いです。投薬・治療情報の取り違えは、取り返しのつかない重大な事故につながりかねません。国民の命と健康を軽視していると言わざるを得ません。

#### ③保険証廃止の問題点

健康保険加入者に資格を証明する保険証を届けることは国と保険者の義務です。その責務を放棄することは国民皆保険制度を揺るがしかねません。

保険証廃止の問題点は、第1に誤登録やシステムの不具合で患者に10割負担を求められるケースが増えることは避けられなくなることです。

#### マイナカードを巡るトラブル事例 (6月20日現在)

マイナンバー情報の漏洩(2017~2021年度の5年間で35,000人以上)
マイナ保険証に別人の医療情報をひも付け(7,372件、うち10件は他人の情報を閲覧)
マイナ保険証の不具合で「無保険」扱いとなり、医療費10割負担(776件)
マイナカード交付時に、本人が希望していないのに保険証機能を登録
マイナカードに、別人の顔写真を貼付。別人の障害者手帳情報をひも付け。
マイナンバーと公金受取口座のひも付けで他人の口座を誤登録が748件。ほかに家族名義などの登録が約13万件
住民票などのコンビニ交付で別人の証明書を発行(4市区14件)
印鑑登録証明書のコンビニ交付で登録抹消した証明書を発行
マイナポイントを別人に付与(131自治体172件)

6月20日に全国保険医団体連合会(保団連)が発表した調査結果によると、保険証とマイナンバーカードを一体化したマイナ保険証を医療機関に提示した際、資格が有効にもかかわらず、登録データの不備などが原因で「無効」とされた事例が、3,640件あり、そのうち初診でマイナ保険証のみ持参した患者に窓口で10割負担を請求したケースが776件も発生しています。

第2に、保険証が廃止され、マイナ保険証になると、高齢者・障害者などが置き去りにされることです。保団連の高齢者施設への調査結果(1,219施設から回答)では、利用者・入所者の保険証を施設で管理しているところが84%あり、マイナ保険証だけとなった場合、94%の施設が「申請の代行や暗証番号を含むカードの管理はできない」と答えています。子どもたちについても、修学旅行や学校行事でも学校側がマイナ保険証を預かり、管理することは不可能です。

第3に、マイナ保険証を持たない人には「資格確認書」が発行されるといいますが、確認書は有効期限が最高1年に限定され、毎年申請が必要になります。同じ保険料を払いながら、マイナ保険証を持たない人だけが不利益を被るのは、給付の平等性を損ないます。

そもそも政府は昨年6月までは現行の保険証とマイナ保険証の選択制を打ち出していました。マイナカードを取得するかどうかは任意であり、新たに費用をかけて資格確認書の制度を設けなくても、現在の保険証で何の支障もありません。少なくとも保険証の廃止は撤回すべきです。

#### ④危険な多目的利用～さらなるマイナンバーの用途拡大～

そもそもマイナンバー制度は、プライバシー侵害と情報漏洩のリスクが避けられないものです。そのため現行制度では社会保障、税、災害対策の3分野に限定して使用し、個人情報の収集・保管は本人同意があっても禁止しています。

ところが、今回のマイナンバー法等の改定案は、3分野に限定せず、すべての行政分野でマイナンバー利用を推進し、さらに法定事務に「準ずる事務」や条例で措置した自治体事務は法定することなく利用できるとしています。また、マイナンバーの情報連携は法定から外して国会審議もなく拡大できるようにしています。

理美容師・教員などの国家資格の手続き、運転免許証との一体化、ハローワークでのマイナカード受付、母子手帳のマイナカード一体化、大学での出席・入退館管理などマイナンバーの用途拡大を着々と推進し、マイナポータルを入口にした情報連携の拡大し、様々な個人データを集積しようとしています。マイナポータルは、単に自分の個人情報を見るだけでなく、個人情報を民間企業に渡すための入口となります。

「情報漏洩で強盗に狙われる」――ショッキングな見出しでマイナンバーカードの危険性に警鐘を鳴らすのは、週刊現代5月27日号の記事です。

「保険証と一体化したマイナンバーカードと暗証番号の2つがあれば、マイナポータルで、その持ち主の個人情報を簡単に閲覧できる。これで、住所や生年月日、医療情報はもちろん、納税額をもとにおおよその資産状況や銀行口座の番号まで把握できてしまうのだ」「介護施設から流出した個人情報が『闇名簿』に載り、強盗の格好のターゲットになるかもしれない」

## ⑤「マイナ保険証推進」の狙いは？

前述のとおり、トラブル続出の上に、解消不能な問題点を抱えながらも「マイナ保険証」を問答無用に推進しようとする狙いは、どこにあるのでしょうか。要約すると次の4点に危険な狙いがあることを押えておくことが重要です。

第1に、万能の身分証明書に向けてマイナカードを成長させ、監視・統制社会をつくることです。人種・政治的意見・労組加入・遺伝的情報などのプロファイリングを原則認めていないEUと違い、日本は「プロファイリングされない権利」が確立していません。

第2に、マイナンバー制度の利用範囲(紐づける情報範囲)を広げて、医療・社会保障費を抑制・削減に利用することです。

例えば、健診・医療・介護情報等を集積したビッグデータを構築し、頑張って健康を維持した人には窓口負担軽減、預貯金など資産がある人には入院時の負担を増やす、個人の税・保険料水準や給付の実績などに応じて医療給付を制限する「社会保障個人会計」導入などに利用される心配があります。

第3に、企業がビジネスとして二次利用し、個人情報「商品」として利活用することです。医療等ビッグデータをIT企業はじめ経済界が“いつでも どこでも 自由”に取り出し、新たな商品・サービス開発、市場開拓に利用されます。

第4に、デジタル利権の構築・強化です。マイナポイント(第1弾、第2弾)だけで2兆円も投資。マイナンバー政策をめぐり、巨大なIT利権が蠢き、内閣・デジタル庁主導で、首相独裁体制を敷く恐れがあります。

## ⑥保険証廃止を中止に追い込む運動はこれから

マイナカードを巡るトラブルが多発し、懸念される問題点も解決されないまま、欠陥だらけの「改定マイナンバー法案」が6月2日、参院本会議で、自民、公明、維新、国民などの賛成で強行成立しました。

しかし、改定マイナンバー法の成立後も、カードをめぐるトラブルが相次ぎ、新聞各紙は「マイナ保険証 一本化強行許されぬ」(朝日・6月9日)、「混乱続くマイナカード 拙速排し立ち止まる時だ」(毎日・6月9日)、「保険証廃止 見直しは今からでも遅くない」(読売・6月7日)、「マイナカード 性急に運用拡大するな」(中日・6月7日)と一様に、凍結・見直しを呼びかけています。

また、週刊誌も「マイナンバー改正法はただちに撤回すべきだ」(サンデー毎日・6月25日)、「河野太郎が引き込むマイナカード地獄」(週刊新潮・6月22日)などとマイナカード・マイナ保険証の問題点を厳しく批判する記事を一齐に掲載しています。中には「マイナカード返納運動 怒れる国民が動き出した」(週刊ポスト・6月23日)、「マイナカードいますぐ返納」(女性セブン・6月29日)と、返納についての報道も登場しています。

共同通信社の6月17・18日実施の電話世論調査では、現在の保険証を来年秋に廃止してマイナカードに一本化する政府方針に関し、延期や撤回を求める声が計72.1%に上っています。

過去の歴史を振り返ると、1980年に納税者番号の一種である「グリーンカード制度」を導入する法律を成立しましたが、国民的な批判の高まりの中で、運用しないまま5年後に廃止させた実績があります。

来年秋の保険証の廃止中止、マイナカード撤回に追い込む運動ははじまったばかりです。

# 市町村国保アンケート結果 からみる国保の動向と課題

長野県社保協(国保部会)  
事務局長 原 健

## 23年度国保アンケート結果

### □保険証交付状況 (23年.1月)

- ・交付世帯数は267,029 うち滞納世帯 28,406(昨年比2.9%減)  
保険証未交付 419(長野市無回答)  
⇒窓口留保 理由の最多は滞納80%
- ・後期高齢者滞納世帯 4,291世帯(昨年比20%増)

### □滞納への制裁(短期証・資格証)

- ・短期保険証 3,878世帯 (昨年より減少)  
最多は上田市970 次いで佐久、中野市の3市で全県の46%  
全て超短期証(1か月)は宮田村、中川村、白馬村など10町村。  
後期高齢者世帯 260人に発行 窓口保留33人
- ・資格証明書 201世帯 安曇野市75世帯94人で突出

### □短期証は未交付・発行基準がある

- ・未交付:諏訪市、松本市 ・所得基準あり:長野市 松本市

## 23年度国保アンケート結果

### □44条減免(22年度実績)

- ・全県25人(松本市15人)
  - ・条例あり68、なし7市町村
  - ・有効期間
    - 1か月=3市町、3か月=39市町村、6か月=24市町村、12か月=0(前年2町村)
  - ・滞納あっても申請可41市町村、不可12市町村
- ⇒減免条例を全市町村に  
⇒滞納があっても申請できる制度に  
⇒減免期間の延長を

## 23年度国保アンケート結果

### □決算状況(21年度)

- ・黒字収支 川上村を除く回答市町村すべて  
長野市11億5千万 松本市8億6千万、上田市2億8百万
- ・一般会計からの公費繰入 19市町村(21年度)が実施
- ・基金残高
  - 全市町村合計 総額159億円超 (全国9千億超)
  - 上田市15億8千万、長野市12億2千万、佐久市11億2千万
  - 御代田町、小布施町は3億円以上
  - 一世帯あたりの基金残高59,639円、売木村130万円にも

⇒国保料(税)引き下げの条件は整っている

# 23年度国保アンケート結果

## □保険料(税)の統一化(22年回答)

- ・完全統一 25 二次医療圏ごとの標準化 22 従来どおり 9
- ⇒多くが県のロードマップに添う回答。運営方針に物価高騰、コロナ感染による影響を考慮した方針の見直しを

## □子ども均等割の独自減免、補助

- ・22年 国1/2 県1/4 市町村1/4 負担し未就学児の均等割を軽減
- ・市町村独自減免 南木曾町、木曾町、長和町、小海町
- 18歳未満まで独自減免 284,308千円(県負担は142,154千円)

⇒「削減・解消の対象にならない繰入れ」を活用し  
均等割減免の拡充を

# 23年度国保アンケート結果

## □23年度国保料(税)

- ・据え置き37、引き上げ27、引き下げ13 (夫婦子ども1人、250万)  
平均366,703円、南相木村429,470円、飯山市412,565円、  
松本市412,230円
- ・保険料格差 南相木村429,470円、根羽村227,540円 ⇒ **1.88倍**

## □協会けんぽとの比較(夫婦、子ども1、250万)

- ・南相木、飯山、松本市等協会けんぽの2倍以上、1.5倍以上9割

## □2017年(県単位化前)との比較

- ・46市町村(59.7%)の市町村が引き上げ
- ⇒県単位化による保険料(税)の値上げは明らか

# まとめと課題

## 1. 滞納は住民のSOS（裏には生活困窮）

短期証発行は止める、発行基準をつくらせる

## 2. 44条減免条例を全市町村に

滞納があっても申請でき、期間も延長を

## 3. 保険料(税)の引き下げの財源はある

基金を活用し引き下げを求める

一般会計の繰入による均等割減免の拡充を

## 4. 県と国へ

国⇒公費投入(1兆円)「均等・平等割」廃止、協会けんぽ並みに

県⇒納付金引き下げと物価高騰、コロナ感染踏まえた運営方針見直しを

そもそも国保法は、国民の運動で国民皆保険を勝ち取り、制定された。その目的を「健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。」とされたもの。なのにその実態は私たちもよく知るところで、高い保険料、未納の場合は短期保険証発行し、何とか窓口に来所させ、わずかな生活費から国保料を支払わせる、それに応じられないと保険証発行はせず、資格者証のみ発行して、実質無保険状態にする。さらには悪質な取り立て業者のように差し押さえをしてくる、というような容赦ない対応など、社会保障の向上や国民の健康・保健の向上とは逆行すらしている。また、病気や失業など不測の事態に実質傷病手当なども無く、唯一あるのがこの44条（一部負担金の減免）と77条（保険料の減免）なのだ。

今年度、ほぼ同じ時期に3ケース44条を申請した。30代女性のSさんは心不全で来院。聞けば、2年前に心筋梗塞発症して心臓カテーテル検査をし、治療開始したが仕事を失った。やがて病院への足は遠のいた。仕事を見つけようと就労相談につながったが、体調悪く、まずは必要な医療を受けましょうと当院へ相談あり。無料低額診療での診療希望だったが、まさに「疾病を理由に仕事を失った状態」行政の44条要綱に照らし合わせ、申請に至った。

Pさんはコロナで所得が減っていた。母を在宅で介護し、その後施設入所となり一人暮らし。もうずいぶん前から、精神的にも不安定となっていたところへ体調も不良となる。医師からは「心臓の検査をしましょう」とすすめられたが、生活費にも困っており断った。聞けば、亡くなられた父が経営していた小さな工場の借金が残っており、また税金もかなり滞納していた。パート代はコロナ禍で目減りして8万円程度。母の年金はその施設利用料にすべて消え、不足することもあり、自分の給与から少しずつ払っていた。食料はカード払いで、その支払額が増えてきており、緊急貸付を利用。滞納分の一部に充てた。しぶる本人と話をし、行政窓口へ一緒に行き、「収入の極端な減少が見込まれる」と主張し、44条申請は受理された。国保証は2000円だけ支払って交付された。不足した書類があり後日届けることに。その日の夜、Pさんは遠方に住む姉に連絡した。「やっと病院にしっかり見てもらえる。役場の人も話を聞いてくれたの。生協の人たちがやさしくしてくれてうれしかった」と連絡。だが、Pさんは、翌日急死されたところを親戚の方に発見された。手遅れとなってしまった・・・

Oさん50代男性。アルバイト中に脳出血発症、無収入となった上に医療費がかかることとなり、同居の兄弟が肩代わり。父は死去、母は認知症で、その母の介護のために弟が仕事をやめたところだった。本人はもともと自営業を継いでいたが、10年前に倒産している。その後は派遣会社登録して、あちこちの製造業で働いた。契約満了となり、取り急ぎアルバイトをしていたのだった。長期になりそうなので、世帯分離して「疾病により仕事を失った」として、44条申請した。国保税の滞納もあったが、決済された。（該当行政は、国保法44条要綱に「滞納がある場合は利用できない」といっていないため）

この44条が使いにくいのは、この滞納があると使えなくしている自治体が多いこと、同時に行政職員がほとんど知らない事。そもそも国保行政が国民の命を守る立場に立っていないことが、必要な人が必要な医療を受けることを困難にしている。

この3ケースは無料低額診療相談をきっかけとしたが、国保44条を生きたものにし、真に受療権を守り、生存権を保証できるようにすることがさらに必要となっている。

2023年10月26日

国保44条 今年度のケース

上伊那生協病院  
ソーシャルワーカー 鮎澤ゆかり

長男と二人暮らしだった。50代後半男性。40代前半で心筋梗塞、50歳で舌癌、手術。昨年脳出血発症、翌月脳梗塞も発症。何とか仕事ができるくらいに回復していた。長男は数年前に離婚し、体の不自由な父と生活しようと中古のバリアフリーの家を購入。本人は元気なころは調理師としていろんなお店で働いた。40代からは入退院の繰り返しで貯金も底を尽いていた。それでも何とか入院直前までは仕事をしていた。長男は金策のため、日中は建設現場、夜間はアルバイトとダブルワーク。そうした先に、本人がリハビリ目的で当院入院となった。医療費の支払いは困難で、今後の生活についても先が見えない状態。いずれは単独の生活保護も視野に入れ、世帯分離。その後国保44条申請し、9か月利用できた。

# 保険証交付等市町村国保アンケート結果

2023年6月調査

2023年10月  
長野県保険医協会

## 目次

頁	内容
<b>3</b>	<b>保険証交付等市町村アンケート結果 概要</b>
8	保険証交付状況(2023年1月)
10	窓口留保分の内訳・留保理由(2023年1月)
12	国保料法定減免世帯の状況(2021年度実績)
14	短期被保険者証の状況(2023年1月)
16	短期被保険者証の有効期間別の発行状況(2023年1月)
19	短期被保険者証の発行基準
22	国保資格証明書発行状況(2023年1月)
24	国保法44条減免(2022年度実績)
25	国保法44条減免の条例、基準等
27	後期高齢者への短期証発行状況(2023年1月)
30	後期高齢者への短期証発行基準
31	決算状況(2021年度)
34	決算状況(被保険者1人あたり)(2021年度)
36	決算状況(法定外繰入)
38	決算状況(基金残高および積立)
40	未就学児均等割独自減免等
42	新型コロナウイルス感染症に関わる保険料減免・傷病手当金
44	オンライン資格確認システムへの登録状況(2023年5月)
45	自治体情報の公開状況
<b>47</b>	<b>長野県の令和5年度市町村国保料(税) 概要</b>
49	令和5年度保険料(税)率
55	保険料(税)[医療給付分]の賦課状況(一般被保険者分)に基づく、応能・応益割合(2023年1月)
58	令和5年度保険料(税)試算
64	国保料2017年度との比較
66	協会けんぽ保険料と市町村国保料の比較(2023年度)

# 保険証交付等市町村アンケート結果

2023年10月長野県保険医協会調査

## 1、保険証交付状況(2023年1月)(P.8～)

- ① 交付対象世帯数は267,029世帯(前年274,240世帯)で減少を続けている。長野県843,633世帯(2023.1.1現在)の約3分の1の31.7%を占める。
- ② うち、未交付世帯が419世帯(前年663世帯)で交付対象世帯の0.19%。前年は長野市、千曲市、白馬村の順に多かったが、本年は長野市が無回答のため、千曲市66世帯、伊那市58世帯、東御市38世帯の順に多い。未交付率が1%を超えるのは川上村2.36%、野沢温泉村1.32%、山ノ内町1.30%、南箕輪村1.20%。
- ③ 滞納世帯は交付対象世帯の13.1%、28,406世帯(前年36,210世帯、16.0%)で前年より2.9%減少。  
全世帯のうち2割以上の世帯に滞納がある市町村は、高山村(38.1%)、松本市(27.9%)、塩尻市(24.6%)、東御町(21.9%)。松本市、塩尻市、高山村は前年に引き続き滞納率が2割以上であった。
- ④ 1年以上滞納した世帯数は6,464世帯(前年13,223世帯)。滞納世帯のうち1年以上滞納した世帯は30.4%(前回36.5%)で6.1%減少。

## 2、窓口留保分の内訳・留保理由(2023年1月)(P.10～)

- ① 保険証の窓口留置きは交付対象世帯の0.16%426世帯(前年709世帯0.26%)で0.10%減少。
- ② 留保理由として最も多いのは「滞納」で80.0%を占め、「住所不明」13.8%、「その他」6.1%。

## 3、国保料法定減免世帯の状況(2021年度実績)(P.12～)

- ① 法定減免対象となっている世帯は全交付世帯の58.4%(前回56.9%)。
- ② 7割減免が交付対象世帯の29.3%(前回28.0%)。
- ③ 5割減免が17.0%(前回16.8%)。
- ④ 2割減免が12.1%(前回12.2%)。

## 4、短期被保険者証の状況(2023年1月)

### (1)短期被保険者証の発行状況(P.14～)

- ① 発行世帯は2023年1月現在では3,878世帯で、前年5,793世帯から1,915世帯減少。
- ② 交付対象の全世帯に対する短期証の発行率は1.5%(前回2.1%)。
- ③ 滞納世帯に対する発行率は9.1%(前回11.0%)。  
宮田村、阿南町、豊丘村、木祖村、筑北村、野沢温泉村は滞納世帯数と短期証発行世帯数が一致していた。

**(2)有効期間別の発行状況 (P.16～)**

- ④ 短期証の有効期間は6ヶ月が最も多く51.2%、1ヶ月は20.1%、3ヶ月は19.2%を占め、それ以外の有効期間の短期証の発行率は低い。
- ⑤ 中川村、宮田村、天龍村、豊丘村、上松町、南木曾町、王滝村、白馬村、坂城町、野沢温泉村の10町村は、すべての短期証の有効期限を1ヶ月としている。(今回は上松町、王滝村、筑北村、白馬村、坂城町、小布施町、野沢温泉村の7町村)
- ⑥ 上田市は短期証の発行数が県内で最も多く970世帯(前回1,278世帯)。次いで佐久市の623世帯(前回544世帯)、3番目に中野市の213世帯(前回207世帯)で、この3市で県内の短期証発行全体の46.4%を占めている。
- ⑦ 19市のうち諏訪市は2021年度から3年間、短期保険証を発行していない。昨年度の短期証の発行数が県内で2番目に多かった松本市(前回1,278世帯)は発行数を0と回答。なお松本市については、松本地区社保協が2022年11月の懇談で市より「催告書の発行と短期証の交付を切り離し、保険税の納付状況・所得の状況等に係わらず、加入者全員同じ満期証を交付すべくシステムの変更を検討している」との回答を得ている。そのほか、須坂市80世帯(前回184世帯)、小諸市79世帯(前回227世帯)、東御市68世帯(前回127世帯)、安曇野市150世帯(前回343世帯)は前回と比べ発行数が半分以下となった。

**(3)短期証の窓口留置の状況**

- ① 市部で窓口留置のあった6市のうち伊那市が48世帯と最も多い。留置率では長野市が短期証を発行した34世帯全てに対して窓口留め置きとしている。
- ② 町村部で短期証の留置率が高いのは、宮田村・天龍村100%、豊丘村75.0%、上松町57.1%、長和町41.5%、木島平村36.8%の順。
- ③ 2023年1月現在、短期証が市町村の窓口で留置とされた世帯は全県で228世帯(前回196世帯、前々回233世帯)これは短期証発行世帯の5.9%(前回3.4%、前々回3.7%)にあたる。2019年の8.7%以降は留置率が減少傾向であったが、今回は分母(短期証発行数)が33%減った中で分子(留置数)は15%ほどしか減らなかったため、留置率が上がった。

(A) 短期証の有効期限 (2023年1月)

有効期間	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月以上	合計
発行世帯	778	163	746	27	20	1,987	157	3,878
割合	20.1%	4.2%	19.2%	0.7%	0.5%	51.2%	4.0%	100%

(B) 有効期間別の窓口留置の割合

有効期間	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月以上	合計
発行世帯	104	14	54	7	0	49	0	228
割合	13.4%	8.6%	7.2%	25.9%	0%	2.5%	0	100%

**(4)短期証の発行基準等 (P.19～)**

- ① 短期証を発行するにあたり、国保料(税)の滞納期間の基準があると回答したのは、40市町村(前

回 40 市町村)。

- ② 短期証を発行するにあたり、国保料(税)の滞納期間を「6ヶ月」とする回答が最も多く 13 市町村。次いで「12ヶ月」が 10 市町村、「3ヶ月」が駒ヶ根市、阿南町、松川村、信濃町。最も短い「1ヶ月」が千曲市、下諏訪町であった。
- ③ 短期証を発行するにあたり、国保料(税)の滞納額の基準があると回答したのは 11 市町村で、市部では長野市と岡谷市が 30 万円、中野市が 15 万円、塩尻市が 3 万円。千曲市は「過年度 1 期分」と回答。
- ④ 短期証を発行するにあたり、所得基準があると回答したのは長野市のみで、所得 150 万円以下は短期証発行から除外される。
- ⑤ その他基準として、松本市が軽減制度の適用世帯や未就学児世帯、児童扶養手当支給世帯を除外しているほか、木曾町や信濃町などでは「高校生以下」等の年齢要件で除外している。

#### 5、国保資格証明書発行状況(2023 年 1 月)(P.22～)

- ① 全県では 201 世帯に資格証明書が交付され、昨年 229 件から減少した。
- ② 被保険者単位では全県で 249 人。安曇野市が最も多く 75 世帯 94 人に資格確認書が発行されている。次いで多いのは軽井沢町 67 世帯 77 人、佐久穂町 13 世帯 17 人、須坂市 5 世帯 12 人と続く。
- ③ 資格証明書の窓口留保は全県で 2 世帯 2 人。(前回 6 世帯 6 人)。

#### 6、国保法 44 条減免(2022 年度実績)(P.24～)

- ① 2021 年度実績は全県で 25 人(前回 56 人)でうち松本市が 15 名で 60%を占める。なお、新型コロナによる減免は 0 人(前回 32 人)であった。
- ② 44 条減免の条例(P.23)については条例が「ある」は 68、「ない」は 7 市町村であった。災害、失業、事業廃止、所得激減を条件とする場合が多いが、「低所得」を要件とする自治体も 10、「借金」「高齢者」も各 1 あった。

#### 7、後期高齢者の滞納状況、短期証、資格証明書の発行状況(2023 年 1 月)(P.27～)

- ① 全県の滞納者は 4,291 人(前回 3,543 人)で約 2 割増加。うち 821 人が 1 年以上滞納者である。(滞納者データがないとする市町村あり)
- ② 後期高齢者の短期証の発行数は全県で 260 人(前回 285 人)で微減。長野市 86 人(前回 115 人)、安曇野市 25 人(前回 19 人)、上田市 22 人(前回 33 人)の順に多い。
- ③ 全県の滞納者に対する短期証の発行割合は 6.1%であった。市部で発行割合が高いのは、小諸市 33.3%、伊那市 19.0%、東御市 15.4%。松本市、岡谷市、諏訪市で滞納者は一定数あるものの短期証は発行していない。町村部では富士見町、箕輪町、高山村が滞納者全員に短期証を発行している。
- ④ 後期高齢者に対する短期証の有効期間として最も多いのは 6 ヶ月(119 人)で 45.8%。1～3 ヶ

月以内の短期証は 52.3%。

- ⑤ 後期高齢者の短期証の窓口留置は全県で 33 人で 12.7%（前回 51 人 17.9%）。昨年より約 5%減少した。
- ⑥ 短期証の発行基準（P.28～）として、滞納期間の基準があると回答したのは 36 市町村で、「6 ヶ月」が最も多く 28、「12 ヶ月」が 4、「3 ヶ月」が 3 市町村。「長野県後期高齢者医療広域連合の基準による」との回答が 6 市町村あった。滞納金額の基準があるのは前回に引き続き富士見町で 5 万円。所得基準があると回答した自治体はなかった。
- ⑦ 後期高齢者医療では資格証明書の発行はなかった。

## 8、決算状況 2021 年度実績（P.32～）

\*（ ）内は前回数値

- ① 歳入と歳出の単純収支では川上村以外はすべてプラスだった。収支差額のプラスが最も大きいのは市部では松本市が 1 億 1 千 530 万円、町村部では富士見町が 3 千 90 万円、マイナスで最も大きいのは市部では佐久市▲2 億 5 千 450 万円、町村部では箕輪町で▲2 千 60 万円。
- ② 歳入合計から前年度からの繰越金を除いたものを収入として計算した単年度収支では、収支差額がプラスで最も大きいのは長野市 11 億 5 千 910 万円、次いで松本市 8 億 6 千 400 万円、上田市 2 億 860 万円であった。市部では 9 市が 1 億円を超える。町村部ではプラスで収支差額が最も大きいのは小布施町 3 千 870 万円、マイナスでは箕輪町▲2 千 60 万円。
- ③ 各支出を令和 5 年度 1 月現在の被保険者数で分析（P.34～）すると、一人当たり保険料収入が最も大きいのは川上村で 157,057 円（140,709 円）、次いで南牧村 133,496 円（117,755 円）、北相木村 124,044 円（前回無回答）。市部では中野市 118,508 円（107,807 円）、諏訪市 115,458 円（110,550 円）、松本市 114,590 円（110,332 円）の順となっている。
- ④ 一人当たりの納付金額が最も高いのは川上村 175,925 円（171,605 円）、次いで南牧村 158,822 円（166,479 円）、山形村 148,385 円（142,157 円）と前回と同様の 3 村であった。市部では松本市 139,845 円（129,546 円）、諏訪市 139,408 円（126,113 円）、塩尻市 135,449 円（129,290 円）の順となっている。
- ⑤ 一人当たりの保険給付費が最も高いのは天龍村で 528,584 円（391,439 円）、阿南町 495,297 円（411,663 円）、筑北村 489,138 円（400,059 円）。  
市部では岡谷市 382,664 円（353,772 円）、松本市 380,258 円（340,826 円）、上田市 377,699 円（335,653 円）の順となっている。
- ⑥ 令和 3 年度決算で法定外繰入（P.36～）は 19 市町村で行い、長野市の 1 億 8 千 850 万円が最も大きく、伊那市 9 千万円、塩尻市 3 千 440 万円、松本市 2 千 200 万円、安曇野市 1 千 960 万円、松川村 680 万円、佐久穂町 630 万円と続く。
- ⑦ 令和 3 年度基金残高決算（P.38～）では、市部の平均は 5 億 2 千 120 万円。10 億円以上の積立があるのは上田市 15 億 8 千 220 万円、長野市 12 億 2 千 800 万円、佐久市 11 億 2 千 890 万円。町村部では基金の積立がないのは豊丘村、小川村の 2 村（無回答を除く）。積立のある町村の基

金残高の平均は1億360万円。御代田町、小布施町では3億円以上の基金残高がある。

- ⑧ 令和3年度基金残高決算において各市町村の2023年1月の国保世帯数から1世帯当たりの基金残高を算出すると、一世帯平均は59,639円(54,986円)。10万円以上となるのは33町村(30町村)。市部では一世帯平均47,699円(43,704円)で、東御市の94,666円が最も高い。町村部では一世帯平均が101,463円(94,972円)で、売木村が最も高く130万円を超え、他にも50万円を超えるところが散見される。

### 9、子ども均等割の独自減免、補助 (P.40～)

2022年4月から、未就学児の均等割について1/2を国、県、市町村の費用負担で軽減する制度が開始された。市町村独自での減免制度については、4町が「ある」と回答。制度内容は下記の通り。阿南町、松川村は回答時点で減免等の実施はないが、「今後検討を予定している」と回答した。

- 小海町：第3子以降の均等割額を補助(未就学児軽減や法定減額した後の金額)
- 南木曾町：未就学児の均等割2分の1を独自に減額
- 長和町：対象年齢を18歳以下に拡大
- 木曾町：対象年齢を18歳以下に拡大し、翌年に加入実績1人1カ月1,000円を支給

### 10、新型コロナウイルス感染症と国保の対応 (P.42～)

- ① 保険料の減免は令和4年度では189世帯(令和3年度594世帯)であった。
- ② 傷病手当金は令和4年度は867人(令和3年度144人)と約6倍に増えた。

### 11、オンライン資格確認システムへの登録状況 (P.44)

被保険者資格取得届の提出から、オンライン資格確認等システムへの被保険者情報の登録までにかかる時間は、「翌日まで」が最も多く37市町村。「当日中」までの9市町村と併せて、半数以上の46市町村は翌日までには登録している。

一方で、5日後までに登録が4市村(松本市、小諸市、安曇野市、阿智村)、7日後までが1町(長和町)だった。

### 12、情報公開の状況 (P.45～)

- ① 国保運営協議会について、会議を公開しているのは32市町村、未公開は41市町村だった。
- ② 国保運営協議会の議事録については29市町村が公開、43市町村が未公開だった。小海町、筑北村、野沢温泉村は議事録を作成していなかった。
- ③ 国保に関する資料の自治体ホームページへの掲載状況では、条例・規約等は56市町村、決算状況は32市町村が掲載している。国保事業年報は、長野市、松本市、須坂市、安曇野市、天龍村の5市村のみがHP掲載していた。川上村は国保事業年報を作成していなかった。

※「国保料(税)の所得階層別世帯数と滞納世帯数」については、回答方法が多岐に渡り掲載できなかった。

保険証交付状況 世帯(2023/01)

CODE	市町村	交付対象世帯	未交付世帯	割合	滞納世帯	割合	一年以上滞納	割合
1	長野市	44,590	-	-	5,858	13.1	-	-
2	松本市	29,084	29	0.10	8,124	27.9	1,248	15.4
3	上田市	19,999	5	0.03	-	-	-	-
4	岡谷市	5,655	2	0.04	1,001	17.7	395	39.5
5	飯田市	12,127	1	0.01	-	-	-	-
6	諏訪市	6,054	1	0.02	938	15.5	529	56.4
7	須坂市	6,482	0	0.00	301	4.6	157	52.2
8	小諸市	6,086	23	0.38	718	11.8	298	41.5
9	伊那市	8,438	58	0.69	964	11.4	271	28.1
10	駒ヶ根市	3,913	26	0.66	91	2.3	44	48.4
11	中野市	6,191	9	0.15	630	10.2	354	56.2
12	大町市	3,812	0	0.00	180	4.7	48	26.7
13	飯山市	2,911	4	0.14	10	0.3	9	90.0
14	茅野市	7,029	0	0.00	1,003	14.3	274	27.3
15	塩尻市	8,452	9	0.11	2,083	24.6	779	37.4
16	千曲市	7,175	66	0.92	390	5.4	248	63.6
17	佐久市	12,922	14	0.11	935	7.2	279	29.8
18	東御市	4,078	38	0.93	893	21.9	-	-
19	安曇野市	12,647	0	0.00	-	-	-	-
20	小海町	712	0	0.00	56	7.9	27	48.2
21	川上村	849	20	2.36	154	18.1	68	44.2
22	南牧村	709	0	0.00	55	7.8	29	52.7
23	南相木村	177	0	0.00	11	6.2	7	63.6
24	北相木村	110	0	0.00	2	1.8	2	100.0
25	佐久穂町	1,607	0	0.00	119	7.4	10	8.4
26	軽井沢町	3,704	1	0.03	614	16.6	395	64.3
27	御代田町	2,222	0	0.00	283	12.7	74	26.1
28	立科町	1,072	0	0.00	85	7.9	54	63.5
29	青木村	622	0	0.00	55	8.8	45	81.8
30	長和町	1,001	9	0.90	72	7.2	46	63.9
31	下諏訪町	2,454	0	0.00	166	6.8	103	62.0
32	富士見町	2,052	0	0.00	80	3.9	17	21.3
33	原村	1,342	0	0.00	20	1.5	8	40.0
34	辰野町	2,515	0	0.00	49	1.9	32	65.3
35	箕輪町	2,890	0	0.00	226	7.8	96	42.5
36	飯島町	1,250	0	0.00	144	11.5	33	22.9
37	南箕輪村	1,741	21	1.21	57	3.3	37	64.9
38	中川村	665	-	-	19	2.9	10	52.6
39	宮田村	1,000	5	0.50	5	0.5	2	40.0
40	松川町	1,731	0	0.00	-	-	-	-
41	高森町	1,487	7	0.47	154	10.4	22	14.3
42	阿南町	572	0	0.00	22	3.8	18	81.8
43	阿智村	786	3	0.38	76	9.7	13	17.1
44	平谷村	63	0	0.00	7	11.1	5	71.4
45	根羽村	141	0	0.00	0	0.0	0	-
46	下條村	439	0	0.00	1	0.2	0	0.0
47	売木村	92	0	0.00	7	7.6	4	57.1
48	天龍村	163	3	1.84	13	8.0	0	0.0
49	泰阜村	203	0	0.00	0	0.0	0	-
50	喬木村	748	0	0.00	36	4.8	13	36.1
51	豊丘村	810	4	0.49	4	0.5	4	100.0
52	大鹿村	180	0	0.00	2	1.1	1	50.0
53	上松町	594	5	0.84	34	5.7	18	52.9
54	南木曾町	517	4	0.77	27	5.2	22	81.5
55	木祖村	406	0	0.00	6	1.5	6	100.0
56	王滝村	113	0	0.00	2	1.8	2	100.0
57	大桑村	473	0	0.00	-	-	10	-
58	木曾町	1,461	0	0.00	-	-	-	-
59	麻績村	373	0	0.00	2	0.5	2	100.0

保険証交付状況 世帯(2023/01)

CODE	市町村	交付対象世帯	未交付世帯	割合	滞納世帯	割合	一年以上滞納	割合
60	生坂村	276	0	0.00	-	-	-	-
61	山形村	1,160	0	0.00	83	7.2	56	67.5
62	朝日村	623	0	0.00	-	-	-	-
63	筑北村	721	1	0.14	9	1.2	9	100.0
64	池田町	1,383	0	0.00	174	12.6	50	28.7
65	松川村	1,272	0	0.00	-	-	-	-
66	白馬村	2,044	14	0.68	70	3.4	7	10.0
67	小谷村	532	0	0.00	46	8.6	31	67.4
68	坂城町	1,791	2	0.11	206	11.5	137	66.5
69	小布施町	1,491	0	0.00	85	5.7	38	44.7
70	高山村	991	0	0.00	378	38.1	-	-
71	山ノ内町	2,006	26	1.30	386	19.2	152	39.4
72	木島平村	698	0	0.00	65	9.3	24	36.9
73	野沢温泉村	607	8	1.32	8	1.3	8	100.0
74	信濃町	1,412	0	0.00	54	3.8	31	57.4
75	飯綱町	1,691	1	0.06	50	3.0	19	38.0
76	小川村	368	0	0.00	6	1.6	4	66.7
77	栄村	272	0	0.00	2	0.7	1	50.0
	合計	267,029	419	0.19%	28,406	13.1%	6,464	30.4%

保険証未交付割合(世帯) 0.19% (長野市、中川村除く)  
 滞納世帯割合 13.1% (滞納世帯が把握できないものを除く)  
 一年以上滞納割合(世帯) 30.4% (滞納世帯のうち一年以上滞納の割合。  
 一年以上滞納世帯が把握できないものを除く)

網掛け部分は、該当データを把握していない又は未回答のもの  
 回答は2023年1月1日現在の数字だが、例外あり。

CODE	市町村	保険証交付 対象世帯	留保世帯	留保理由			割合		
				滞納	住居不明	その他	滞納	住居不明	その他
1	長野市	44,590	34	34	-	-	100.0	-	-
2	松本市	29,084	29	0	29	0	0.0	100.0	0.0
3	上田市	19,999	0	0	0	0	-	-	-
4	岡谷市	5,655	2	0	0	2	0.0	0.0	100.0
5	飯田市	12,127	1	0	1	0	0.0	100.0	0.0
6	諏訪市	6,054	1	0	1	0	0.0	100.0	0.0
7	須坂市	6,482	0	0	0	0	-	-	-
8	小諸市	6,086	23	0	0	23	0.0	0.0	100.0
9	伊那市	8,438	58	48	10	0	82.8	17.2	0.0
10	駒ヶ根市	3,913	26	26	0	0	100.0	0.0	0.0
11	中野市	6,191	9	9	0	0	100.0	0.0	0.0
12	大田市	3,812	1	0	1	0	0.0	100.0	0.0
13	飯山市	2,911	4	4	0	0	100.0	0.0	0.0
14	茅野市	7,029	0	0	0	0	-	-	-
15	塩尻市	8,452	9	0	9	0	0.0	100.0	0.0
16	千曲市	7,175	66	66	0	0	100.0	0.0	0.0
17	佐久市	12,922	6	0	6	0	0.0	100.0	0.0
18	東御市	4,078	38	38	0	0	100.0	0.0	0.0
19	安曇野市	12,647	0	0	0	0	-	-	-
20	小海町	712	0	0	0	0	-	-	-
21	川上村	849	20	20	0	0	100.0	0.0	0.0
22	南牧村	709	0	0	0	0	-	-	-
23	南相木村	177	0	0	0	0	-	-	-
24	北相木村	110	0	0	0	0	-	-	-
25	佐久穂町	1,607	0	0	0	0	-	-	-
26	軽井沢町	3,704	1	0	1	0	0.0	100.0	0.0
27	御代田町	2,222	0	0	0	0	-	-	-
28	立科町	1,072	0	0	0	0	-	-	-
29	青木村	622	0	0	0	0	-	-	-
30	長和町	1,001	9	9	0	0	100.0	0.0	0.0
31	下諏訪町	2,454	0	0	0	0	-	-	-
32	富士見町	2,052	0	0	0	0	-	-	-
33	原村	1,342	0	0	0	0	-	-	-
34	辰野町	2,515	0	0	0	0	-	-	-
35	箕輪町	2,890	0	0	0	0	-	-	-
36	飯島町	1,250	0	0	0	0	-	-	-
37	南箕輪村	1,741	21	21	0	0	100.0	0.0	0.0
38	中川村	665	-	-	-	-	-	-	-
39	宮田村	1,000	5	5	0	0	100.0	0.0	0.0
40	松川町	1,731	0	0	0	0	-	-	-
41	高森町	1,487	7	7	0	0	100.0	0.0	0.0
42	阿南町	572	0	0	0	0	-	-	-
43	阿智村	786	2	2	0	0	100.0	0.0	0.0
44	平谷村	63	0	0	0	0	-	-	-
45	根羽村	141	0	0	0	0	-	-	-
46	下條村	439	0	0	0	0	-	-	-
47	売木村	92	0	0	0	0	-	-	-
48	天龍村	163	3	3	0	0	100.0	0.0	0.0
49	泰阜村	203	0	0	0	0	-	-	-
50	喬木村	748	0	0	0	0	-	-	-
51	豊丘村	810	4	4	0	0	100.0	0.0	0.0
52	大鹿村	180	0	0	0	0	-	-	-
53	上松町	594	5	4	0	1	80.0	0.0	20.0
54	南木曾町	517	4	4	0	0	100.0	0.0	0.0
55	木祖村	406	0	0	0	0	-	-	-
56	王滝村	113	0	0	0	0	-	-	-

CODE	市町村	保険証交付 対象世帯	留保世帯	留保理由			割合		
				滞納	住居不明	その他	滞納	住居不明	その他
57	大桑村	473	0	0	0	0	-	-	-
58	木曾町	1,461	0	0	0	0	-	-	-
59	麻績村	373	0	0	0	0	-	-	-
60	生坂村	276	0	0	0	0	-	-	-
61	山形村	1,160	0	0	0	0	-	-	-
62	朝日村	623	0	0	0	0	-	-	-
63	筑北村	721	1	1	0	0	100.0	0.0	0.0
64	池田町	1,383	0	0	0	0	-	-	-
65	松川村	1,272	0	0	0	0	-	-	-
66	白馬村	2,044	-	-	-	-	-	-	-
67	小谷村	532	0	0	0	0	-	-	-
68	坂城町	1,791	2	2	0	0	100.0	0.0	0.0
69	小布施町	1,491	0	0	0	0	-	-	-
70	高山村	991	0	0	0	0	-	-	-
71	山ノ内町	2,006	26	26	0	0	100.0	0.0	0.0
72	木島平村	698	0	0	0	0	-	-	-
73	野沢温泉村	607	8	8	0	0	100.0	0.0	0.0
74	信濃町	1,412	0	0	0	0	-	-	-
75	飯綱町	1,691	1	0	1	0	0.0	100.0	0.0
76	小川村	368	0	0	0	0	-	-	-
77	栄村	272	0	0	0	0	-	-	-
	計	267,029	426	341	59	26	80.0	13.8	6.1

窓口留保割合(世帯) 0.16%  
 網掛け部分は、該当データを把握していない又は未回答のもの  
 留保世帯は2023年1月1日現在としたが、一部市町村で回答日が異なる

保険料減免状況

CODE	市町村	法定減免世帯数			申請減免世帯数		申請減免のうちコロナ減免		交付対象	減免世帯	比率	
		7割	5割	2割	申請	減免	申請世帯	申請人数				減免世帯
1	長野市	12391	7,091	5,296	227	208	199	374	180	44,590	24,778	55.6
2	松本市	8729	4,647	3,321	2	2	0	0	0	29,084	16,905	58.1
3	上田市	6127	3,405	2,466	0	0	0	0	0	19,999	12,000	60.0
4	岡谷市	1573	1,096	740	0	0	0	0	0	5,655	3,409	60.3
5	飯田市	3870	2,077	1,606	123	123	45	45	45	12,127	7,676	63.3
6	諏訪市	1744	923	654	14	14	9	15	9	6,054	3,335	55.1
7	須坂市	1873	989	762	105	105	7	7	7	6,482	3,729	57.5
8	小諸市	1928	810	577	0	0	0	0	0	6,086	3,315	54.5
9	伊那市	2294	2,978	1,068	15	13	13	11	11	8,438	6,353	75.3
10	駒ヶ根市	1216	673	529	6	0	3	3	3	3,913	2,418	61.8
11	中野市	1726	916	708	14	14	13	27	13	6,191	3,364	54.3
12	大町市	1277	759	448	0	0	0	0	0	3,812	2,484	65.2
13	飯山市	880	520	383	0	0	0	0	0	2,911	1,783	61.3
14	茅野市	1857	1,115	864	34	30	34	57	30	7,029	3,866	55.0
15	塩尻市	2383	1,419	973	24	24	17	28	17	8,452	4,799	56.8
16	千曲市	2014	1,282	952	80	150	15	15	15	7,175	4,398	61.3
17	佐久市	3994	2,160	1,616	50	45	45	45	45	12,922	7,770	60.1
18	東御市	1204	734	494	28	28	27	27	27	4,078	2,460	60.3
19	安曇野市	3531	2,116	1,520	47	46	32	32	31	12,647	7,213	57.0
20	小海町	261	113	89	0	0	0	0	0	712	463	65.0
21	川上村	197	43	58	0	0	0	0	0	849	298	35.1
22	南牧村	129	108	82	0	0	0	0	0	709	319	45.0
23	南相木村	49	19	20	0	0	0	0	0	177	88	49.7
24	北相木村	38	14	12	0	0	0	0	0	110	64	58.2
25	佐久穂町	468	280	179	5	5	3	8	3	1,607	932	58.0
26	軽井沢町	1459	546	404	29	25	29	52	25	3,704	2,434	65.7
27	御代田町	647	361	247	5	5	5	10	5	2,222	1,260	56.7
28	立科町	327	186	150	7	7	7	8	7	1,072	670	62.5
29	喜木村	204	94	95	2	2	2	9	2	622	395	63.5
30	長和町	341	158	112	1	1	1	2	1	1,001	612	61.1
31	下諏訪町	660	39	15	0	0	0	0	0	2,454	714	29.1
32	富士見町	525	318	271	0	0	0	0	0	2,052	1,114	54.3
33	原村	355	182	140	0	0	0	0	0	1,342	677	50.4
34	辰野町	670	495	375	3	3	0	0	0	2,515	1,543	61.4
35	箕輪町	877	514	404	108	105	25	57	22	2,890	1,900	65.7
36	飯島町	332	217	166	0	0	0	0	0	1,250	715	57.2
37	南箕輪村	538	269	243	5	3	5	11	3	1,741	1,053	60.5
38	中川村	118	129	92	0	0	0	0	0	665	339	51.0
39	宮田村	289	177	151	0	0	5	5	20	1,000	617	61.7
40	松川町	489	271	234	2	2	2	2	2	1,731	996	57.5
41	高森町	349	234	193	0	0	0	0	0	1,487	776	52.2
42	阿南町	325	88	65	0	0	0	0	0	572	478	83.6
43	阿智村	200	134	101	2	1	2	4	1	786	436	55.5

保険料減免状況

CODE	市町村	法定減免世帯数			申請減免世帯数		申請減免のうちコロナ減免		交付対象	減免世帯	比率
		7割	5割	2割	申請	減免	申請世帯	申請人数			
44	平谷村	19	8	10	0	0	0	0	63	37	58.7
45	根羽村	50	17	15	0	0	0	0	141	82	58.2
46	下條村	104	70	60	1	1	3	1	439	235	53.5
47	売木村	32	9	9	0	0	0	0	92	50	54.3
48	天龍村	56	28	17	0	0	0	0	163	101	62.0
49	秦阜村	72	39	31	0	0	0	0	203	142	70.0
50	喬木村	188	127	86	3	3	9	3	748	404	54.0
51	豊丘村	306	189	139	7	7	1	2	810	641	79.1
52	大厩村	81	23	21	0	0	0	0	180	125	69.4
53	上松町	203	96	62	8	10	2	2	594	371	62.5
54	南木曾町	162	94	81	0	0	0	0	517	337	65.2
55	木祖村	150	95	100	0	0	0	0	406	345	85.0
56	王滝村	30	24	10	0	0	0	0	113	64	56.6
57	大桑村	128	73	64	1	1	1	1	473	266	56.2
58	木曾町	388	244	190	13	12	13	12	1,461	834	57.1
59	麻績村	146	87	35	4	3	2	1	373	271	72.7
60	生坂村								276	0	0.0
61	山形村	257	194	116	0	0	0	0	1,160	567	48.9
62	朝日村	160	85	59	0	0	0	0	623	304	48.8
63	筑北村	264	131	87	0	0	0	0	721	482	66.9
64	池田町	465	290	205	8	6	8	6	1,383	966	69.8
65	松川村	364	239	160	0	0	0	0	1,272	763	60.0
66	白馬村	589	268	238					2,044	1,095	53.6
67	小谷村	279	192	95	6	4	6	4	532	570	107.1
68	坂城町	478	308	244	14	14	14	14	1,791	1,044	58.3
69	小布施町	313	217	139	6	6			1,491	675	45.3
70	高山村	322	279	245	0	0	0	0	991	846	85.4
71	山ノ内町	579	306	206	15	15	6	6	2,006	1,106	55.1
72	木島平村	194	129	94	3	3	5	3	698	420	60.2
73	野沢温泉	168	98	63	6	5	6	5	607	334	55.0
74	信濃町	466	294	200	6	6	6	6	1,412	966	68.4
75	飯綱町	436	309	227	12	12	11	14	1,691	984	58.2
76	小川村	133	60	43	0	0	0	0	368	236	64.1
77	栄村	99	59	39			0	0	272	197	72.4
		78,139	45,380	32,265	1,051	1,024	622	594	267,029	156,808	58.7

網掛け部分は集計なし又は未回答  
 国保保険証交付対象は、2023年1月1日時点の対象世帯数。  
 減免状況は、2021年度実績で調査しているため、減免世帯割合は参考値。  
 7割減免世帯割合 29.3% (生坂村除く)  
 5割減免世帯割合 17.0% (生坂村除く)  
 2割減免世帯割合 12.1% (生坂村除く)  
 申請減免世帯割合 0.5% (申請減免世帯数未回答の市町村除く)  
 減免世帯割合 58.9%

## 短期保険証発行割合

(2023/01)

CODE	市町村	被保険者証交付状況(世帯)		短期被保険者証発行				
		交付対象	滞納世帯	発行世帯	発行率1	発行率2	留保	留置率
1	長野市	44,590	5,858	34	0.1	0.6	34	100.0
2	松本市	29,084	8,124	0	0.0	0.0	0	-
3	上田市	19,999	-	970	4.9	-	0	0.0
4	岡谷市	5,655	1,001	22	0.4	2.2	0	0.0
5	飯田市	12,127	-	127	1.0	-	1	0.8
6	諏訪市	6,054	938	0	0.0	0.0	0	-
7	須坂市	6,482	301	80	1.2	26.6	0	0.0
8	小諸市	6,086	718	79	1.3	11.0	0	0.0
9	伊那市	8,438	964	107	1.3	11.1	48	44.9
10	駒ヶ根市	3,913	91	54	1.4	59.3	26	48.1
11	中野市	6,191	630	213	3.4	33.8	9	4.2
12	大町市	3,812	180	65	1.7	36.1	0	0.0
13	飯山市	2,911	10	5	0.2	50.0	3	60.0
14	茅野市	7,029	1,003	96	1.4	9.6	0	0.0
15	塩尻市	8,452	2,083	67	0.8	3.2	0	0.0
16	千曲市	7,175	390	99	1.4	25.4	0	0.0
17	佐久市	12,922	935	623	4.8	66.6	6	1.0
18	東御市	4,078	893	68	1.7	7.6	0	0.0
19	安曇野市	12,647	-	150	1.2	-	0	0.0
20	小海町	712	56	13	1.8	23.2	0	0.0
21	川上村	849	154	9	1.1	5.8	0	0.0
22	南牧村	709	55	2	0.3	3.6	0	0.0
23	南相木村	177	11	0	0.0	0.0	0	-
24	北相木村	110	2					
25	佐久穂町	1,607	119	26	1.6	21.8	0	0.0
26	軽井沢町	3,704	614	72	1.9	11.7	0	0.0
27	御代田町	2,222	283	65	2.9	23.0	0	0.0
28	立科町	1,072	85	24	2.2	28.2	0	0.0
29	青木村	622	55	19	3.1	34.5	0	0.0
30	長和町	1,001	72	41	4.1	56.9	17	41.5
31	下諏訪町	2,454	166	102	4.2	61.4	0	0.0
32	富士見町	2,052	80	23	1.1	28.8	0	0.0
33	原村	1,342	20	9	0.7	45.0	0	0.0
34	辰野町	2,515	49	35	1.4	71.4	0	0.0
35	箕輪町	2,890	226	69	2.4	30.5	0	0.0
36	飯島町	1,250	144	19	1.5	13.2	0	0.0
37	南箕輪村	1,741	57	58	3.3	101.8	21	36.2
38	中川村	665	19	8	1.2	42.1	0	0.0
39	宮田村	1,000	5	5	0.5	100.0	5	100.0
40	松川町	1,731	-					
41	高森町	1,487	154	18	1.2	11.7	0	0.0
42	阿南町	572	22	22	3.8	100.0	0	0.0
43	阿智村	786	76	16	2.0	21.1	3	18.8
44	平谷村	63	7	0	0.0	0.0	0	-
45	根羽村	141	0	0	0.0	-	0	-
46	下條村	439	1	0	0.0	0.0	0	-
47	売木村	92	7	0	0.0	0.0	0	-
48	天龍村	163	13	3	1.8	23.1	3	100.0
49	泰阜村	203	0	0	0.0	-	0	-
50	喬木村	748	36	4	0.5	11.1	0	0.0
51	豊丘村	810	4	4	0.5	100.0	3	75.0
52	大鹿村	180	2	0	0.0	0.0	0	-
53	上松町	594	34	7	1.2	20.6	4	57.1
54	南木曾町	517	27	11	2.1	40.7	4	36.4
55	木祖村	406	6	6	1.5	100.0	0	0.0
56	王滝村	113	2	1	0.9	50.0	0	0.0
57	大桑村	473	-	1	0.2	-	0	0.0
58	木曾町	1,461	-	26	1.8	-	0	0.0

## 短期保険証発行割合

(2023/01)

CODE	市町村	被保険者証交付状況(世帯)		短期被保険者証発行				
		交付対象	滞納世帯	発行世帯	発行率1	発行率2	留保	留置率
59	麻績村	373	2	0	0.0	0.0	0	-
60	生坂村	276	-	2	0.7	-	0	0.0
61	山形村	1,160	83	33	2.8	39.8	0	0.0
62	朝日村	623	-	1	0.2	-	0	0.0
63	筑北村	721	9	9	1.2	100.0	0	0.0
64	池田町	1,383	174	27	2.0	15.5	5	18.5
65	松川村	1,272	-	21	1.7	-	0	0.0
66	白馬村	2,044	70	19	0.9	27.1	0	0.0
67	小谷村	532	46	0	0.0	0.0	0	-
68	坂城町	1,791	206	21	1.2	10.2	2	9.5
69	小布施町	1,491	85	4	0.3	4.7	0	0.0
70	高山村	991	378	20	2.0	5.3	0	0.0
71	山ノ内町	2,006	386	78	3.9	20.2	26	33.3
72	木島平村	698	65	19	2.7	29.2	7	36.8
73	野沢温泉村	607	8	8	1.3	100.0	0	0.0
74	信濃町	1,412	54	28	2.0	51.9	0	0.0
75	飯綱町	1,691	50	11	0.7	22.0	1	9.1
76	小川村	368	6	0	0.0	0.0	0	-
77	栄村	272	2	0	0.0	0.0	0	-
	合計	267,029	28,406	3,878	1.5	9.1	228	5.9

\*発行率1は交付対象世帯に対する短期保険証の発行率

\*発行率2は滞納世帯数に対する短期保険証の発行率

(滞納世帯未回答の市町村は集計から除外)

\*集計時期が異なる市町村もある。

短期保険証(世帯)有効期限別

(2023/01)

CODE	市町村	1ヶ月		2ヶ月		3ヶ月		4ヶ月		5ヶ月		6ヶ月		7ヶ月~1年		合計	
		世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保										
1	長野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	34	0	0	34	34
2	松本市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	上田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	970	0	0	0	970	0
4	岡谷市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	22	0
5	飯田市	7	1	24	0	51	0	4	0	0	0	0	0	41	0	127	1
6	諏訪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	須坂市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	0	0	0	80	0
8	小諸市	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	79	0
9	伊那市	81	48	19	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	107	48
10	駒ヶ根市	0	0	0	0	54	26	0	0	0	0	0	0	0	0	54	26
11	中野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	213	9	0	0	213	9
12	大町市	52	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65	0
13	飯山市	3	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3
14	茅野市	0	0	0	0	96	0	0	0	0	0	0	0	0	0	96	0
15	塩尻市	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	60	0	0	0	67	0
16	千曲市	13	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	73	0	99	0
17	佐久市	89	3	0	0	344	3	0	0	0	0	190	0	0	0	623	6
18	東御市	0	0	4	0	10	0	7	0	3	0	14	0	30	0	68	0
19	安曇野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150	0	0	0	150	0
20	小海町	7	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	13	0
21	川上村	4	0	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	9	0
22	南牧村	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
23	南相木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	北相木村																
25	佐久穂町	22	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0
26	軽井沢町	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	72	0
27	御代田町	47	0	0	0	8	0	0	0	0	0	10	0	0	0	65	0
28	立科町	11	0	0	0	1	0	0	0	0	0	12	0	0	0	24	0
29	青木村	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	13	0	0	0	19	0
30	長和町	0	0	0	0	41	17	0	0	0	0	0	0	0	0	41	17
31	下諏訪町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	102	0	0	0	102	0
32	富士見町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	22	0	0	0	23	0
33	原村	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	4	0	0	0	9	0
34	辰野町	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	35	0
35	箕輪町	35	0	25	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	69	0
36	飯島町	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	19	0
37	南箕輪村	50	21	2	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	58	21

短期保険証(世帯)有効期限別

(2023/01)

CODE	市町村	1ヶ月		2ヶ月		3ヶ月		4ヶ月		5ヶ月		6ヶ月		7ヶ月~1年		合計	
		世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保										
38	中川村	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0
39	宍田村	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
40	松川町																
41	高森町	4	0	10	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0
42	阿南町	3	0	0	0	18	0	0	0	0	0	1	0	0	0	22	0
43	阿智村	3	1	0	0	5	1	0	0	0	0	8	1	0	0	16	3
44	平谷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45	根羽村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	下條村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47	売木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48	天龍村	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
49	秦阜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50	喬木村	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0
51	豊丘村	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3
52	大鹿村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
53	上松町	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	4
54	南木曾町	11	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	4
55	木祖村	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
56	王滝村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
57	大桑村	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
58	木曾町	0	0	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0
59	麻績村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60	生坂村	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
61	山形村	18	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	0
62	朝日村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
63	筑北村	3	0	0	0	5	0	0	0	0	0	1	0	0	0	9	0
64	池田町	24	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	5
65	松川村	0	0	0	0	0	0	1	0	17	0	3	0	0	0	21	0
66	白馬村	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0
67	小谷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
68	坂城町	21	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	2
69	小布施町	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0
70	高山村	17	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0
71	山ノ内町	0	0	34	14	0	0	13	7	0	0	31	5	0	0	78	26
72	木島平村	0	0	0	0	19	7	0	0	0	0	0	0	0	0	19	7
73	野沢温泉村	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0
74	信濃町	22	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	0

短期保険証(世帯)有効期限別

(2023/01)

CODE	1ヶ月		2ヶ月		3ヶ月		4ヶ月		5ヶ月		6ヶ月		7ヶ月～1年		合計	
	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保
75 市町村	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	11	1
76 飯綱町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
77 小川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
77 栄村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	778	104	163	14	746	54	27	7	20	0	1,987	49	157	0	3,878	228
2022年	928	58	218	17	675	32	105	3	56	0	3,605	86	206	0	5,793	196

短期構成 留保割合 留保構成	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月～1年		合計	
	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保	世帯	留保
	20.1		4.2		19.2		0.7		0.5		51.2		4.0		100.0	
	13.4		8.6		7.2		25.9		0.0		2.5		0.0		5.9	
	45.6		6.1		23.7		3.1		0.0		21.5		0.0		100.0	

\* 短期構成は短期証発行数に占める有効期間別の構成割合

\* 留保割合は有効期間別の短期証の留置き割合

\* 留保構成は留置全体に対する有効期間別の構成割合

短期保険証の発行基準

CODE	市町村	期間基準		滞納額基準		所得基準		その他基準	備考
		有無	月以上	有無	円以上	有無	円以下除外		
1	長野市	○	12	○	300000	○	1500000		
2	松本市							①軽減制度の適用を受ける世帯 ②未就学児が属する世帯 ③児童扶養手当支給世帯 過年度に滞納がある場合	
3	上田市							滞納期数 30期以上	
4	岡谷市			○	300000			個別の相談により有効期限を決定	
5	飯田市								
6	諏訪市	○	6					延滞金のみ滞納は除く	
7	須坂市	○	6					過年度滞納	
8	小諸市							納税誓約者、国保税減免規定該当者は除外	
9	伊那市								
10	駒ヶ根市	○	3						
11	中野市	○	6	○	150000			前年度の国保税納付額が0円	
12	大町市							本算定時に過年度分が未納の場合に短期証を発行	
13	飯山市	○	6						
14	茅野市								
15	塩尻市	○	13	○	30000			該当年度の前年以前に保険税に未納がある世帯	
16	千曲市	○	1	○	※			法定軽減対象世帯	
17	佐久市	○	6						※過年度1期分以上
18	東御市	○	6					納付誓約が履行されない場合は、次回3月、履行された場合は最終期限証を交付	
19	安曇野市							前年度に未納がある場合	
20	小海町								
21	川上村	○	12						
22	南牧村	○	12						
23	南相木村								
24	北相木村								
25	佐久穂町							前年度の滞納がある場合	
26	軽井沢町							保険証年次更新時に過年度分保険税の未納がある方	
27	御代田町							納付約束の有無、納付状況、折衝状況により判断	
28	立科町	○	12						
29	青木村	○	12					過年度に滞納がある	
30	長和町								
31	下諏訪町	○	1	○	100000				
32	富士見町			○	50000				
33	原村	○	6					村長が必要と認めた者	
34	辰野町	○	5	○	50000			滞納期間の基準、滞納額の基準、所得基準は内ルール、規定なし	
35	箕輪町							過年度課税分で未納がある世帯	

短期保険証の発行基準

CODE	市町村	期間基準		滞納額基準		所得基準		その他基準	備考
		有無	月以上	有無	円以上	有無	円以下除外		
36	飯島町	○							
37	南箕輪村							滞納世帯の18才未満被保険者は6カ月保険証を交付。	
38	中川村	○	※						※過年度滞納がある者
39	宮田村								
40	松川町								
41	高森町	○	5						
42	阿南町	○	3						
43	阿智村	○	12						
44	平谷村								
45	根羽村								
46	下條村								
47	売木村	○							
48	天龍村								
49	秦草村								
50	喬木村							過年度の未納がなく、当該年度の納税の誠実な履行が見込める世帯は除外	
51	豊丘村							滞納期間、滞納額を確認し総合的に判断	
52	大鹿村	○	12						
53	上松町	○	6						
54	南木曾町	○	6						
55	木祖村	○	4						
56	王滝村	○	12						
57	大桑村	○	6						
58	木曾町	○	※					災害、盗難等、生活困窮、事業の損失、18歳未満、他町長が認める者	※過年度分の滞納
59	麻績村	○	12						
60	生坂村								
61	山形村								
62	朝日村								
63	筑北村	○	※1	○	※2				※1:過年度以上 ※2:1/2以上
64	池田町	○	6						
65	松川村	○	3						
66	白馬村								
67	小谷村								
68	坂城町	○		○					
69	小布施町	○	6						
70	高山村								

短期保険証の発行基準

CODE	市町村	期間基準		滞納額基準		所得基準		その他基準	備考
		有無	月以上	有無	円以上	有無	円以下除外		
71	山ノ内町	○	12						
72	木島平村	○	※1	○	※2			被保険者で所得未申告の者	※1:前年・過年度に2期以上 ※2:過年度1期のみだが2万円以上
73	野沢温泉村							前年度までの保険料に未納がある場合に短期証の発行としている	
74	信濃町	○	3					保険証一括更新時は3ヶ月以上の滞納がある世帯(高校生以下は除外)	
75	飯綱町	○	6						
76	小川村								
77	栄村								

資格証明書の発行状況

(2023/01)

資格証明書 2023年1月現在

資格証明書 2022年1月現在

CODE	市町村	世帯		被保険者	
		交付	留保	交付	留保
1	長野市	2	2	2	2
2	松本市	0	0	0	0
3	上田市	1	0	1	0
4	岡谷市	2	0	2	0
5	飯田市	0	0	0	0
6	諏訪市	0	0	0	0
7	須坂市	5	0	12	0
8	小諸市	0	0	0	0
9	伊那市	0	0	0	0
10	駒ヶ根市	0	0	0	0
11	中野市	0	0	0	0
12	大町市	0	0	0	0
13	飯山市	4	0	8	0
14	茅野市	0	0	0	0
15	塩尻市	0	0	0	0
16	千曲市	0	0	0	0
17	佐久市	0	0	0	0
18	東御市	0	0	0	0
19	安曇野市	75	0	94	0
20	小海町	0	0	0	0
21	川上村	0	0	0	0
22	南牧村	3	0	5	0
23	南相木村	0	0	0	0
24	北相木村	0	0	0	0
25	佐久穂町	13	0	17	0
26	軽井沢町	67	0	77	0
27	御代田町	9	0	9	0
28	立科町	2	0	2	0
29	青木村	0	0	0	0
30	長和町	0	0	0	0
31	下諏訪町	0	0	0	0
32	富士見町	0	0	0	0
33	原村	0	0	0	0
34	辰野町	0	0	0	0
35	箕輪町	3	0	3	0
36	飯島町	0	0	0	0
37	南箕輪村	0	0	0	0
38	中川村				
39	宮田村	0	0	0	0
40	松川町	0	0	0	0
41	高森町	0	0	0	0
42	阿南町	0	0	0	0
43	阿智村	0	0	0	0
44	平谷村	0	0	0	0
45	根羽村	0	0	0	0
46	下條村	0	0	0	0
47	売木村	0	0	0	0
48	天龍村				
49	泰阜村	0	0	0	0
50	喬木村	0	0	0	0
51	豊丘村	0	0	0	0
52	大鹿村	0	0	0	0
53	上松町	0	0	0	0
54	南木曾町	0	0	0	0
55	木祖村	0	0	0	0
56	王滝村	0	0	0	0
57	大桑村	1	0	1	0

CODE	市町村	世帯		被保険者	
		交付	留保	交付	留保
1	長野市	3	3	3	3
2	松本市	0	0	0	0
3	上田市	1	0	1	0
4	岡谷市	1	0	1	0
5	飯田市	0	0	0	0
6	諏訪市	0	0	0	0
7	須坂市	11	0	18	0
8	小諸市	0	0	0	0
9	伊那市	0	0	0	0
10	駒ヶ根市	0	0	0	0
11	中野市	0	0	0	0
12	大町市	0	0	0	0
13	飯山市	5	0	8	0
14	茅野市	0	0	0	0
15	塩尻市	0	0	0	0
16	千曲市	0	0	0	0
17	佐久市	0	0	0	0
18	東御市	0	0	0	0
19	安曇野市	84	0	101	0
20	小海町	0	0	0	0
21	川上村	0	0	0	0
22	南牧村	3	0	3	0
23	南相木村	0	0	0	0
24	北相木村	0	0	0	0
25	佐久穂町	18	0	26	0
26	軽井沢町	72	2	85	2
27	御代田町	16	0	21	0
28	立科町	3	0	3	0
29	青木村	0	0	0	0
30	長和町	0	0	0	0
31	下諏訪町	0	0	0	0
32	富士見町	0	0	0	0
33	原村	0	0	0	0
34	辰野町	0	0	0	0
35	箕輪町	1	0	1	0
36	飯島町	0	0	0	0
37	南箕輪村	0	0	0	0
38	中川村	1	0	1	0
39	宮田村	0	0	0	0
40	松川町	0	0	0	0
41	高森町	0	0	0	0
42	阿南町	0	0	0	0
43	阿智村	0	0	0	0
44	平谷村	0	0	0	0
45	根羽村	0	0	0	0
46	下條村	0	0	0	0
47	売木村	0	0	0	0
48	天龍村	0	0	0	0
49	泰阜村	0	0	0	0
50	喬木村	0	0	0	0
51	豊丘村	0	0	0	0
52	大鹿村	0	0	0	0
53	上松町	0	0	0	0
54	南木曾町	0	0	0	0
55	木祖村	0	0	0	0
56	王滝村	0	0	0	0
57	大桑村	0	0	0	0

資格証明書の発行状況

(2023/01)

資格証明書 2023年1月現在

資格証明書 2022年1月現在

CODE	市町村	世帯		被保険者	
		交付	留保	交付	留保
58	木曾町	0	0	0	0
59	麻績村	0	0	0	0
60	生坂村	0	0	0	0
61	山形村	0	0	0	0
62	朝日村	0	0	0	0
63	筑北村	1	0	1	0
64	池田町	0	0	0	0
65	松川村	0	0	0	0
66	白馬村	1	0	3	0
67	小谷村	0	0	0	0
68	坂城町	1	0	1	0
69	小布施町	0	0	0	0
70	高山村	0	0	0	0
71	山ノ内町	7	0	7	0
72	木島平村	0	0	0	0
73	野沢温泉村	0	0	0	0
74	信濃町	4	0	4	0
75	飯綱町	0	0	0	0
76	小川村	0	0	0	0
77	栄村	0	0	0	0
	2023年度	201	2	249	2
	2022年度	229	6	282	6
	2021年度	207	7	350	7

CODE	市町村	世帯		被保険者	
		交付	留保	交付	留保
58	木曾町	0	0	0	0
59	麻績村	0	0	0	0
60	生坂村	0	0	0	0
61	山形村	0	0	0	0
62	朝日村	0	0	0	0
63	筑北村	1	1	1	1
64	池田町	0	0	0	0
65	松川村	0	0	0	0
66	白馬村	0	0	0	0
67	小谷村	0	0	0	0
68	坂城町	1	0	1	0
69	小布施町	0	0	0	0
70	高山村	0	0	0	0
71	山ノ内町	6	0	6	0
72	木島平村	0	0	0	0
73	野沢温泉村	0	0	0	0
74	信濃町	2	0	2	0
75	飯綱町	0	0	0	0
76	小川村	0	0	0	0
77	栄村	0	0	0	0
	2022年度	229	6	282	6

## 44条申請減免

(2022年度実績)

CODE	市町村	申請(人)	減免(人)	減免額(円)	有効期間(月)
1	長野市	0	0	0	3
2	松本市	15	15	7998375	3
3	上田市	0	0	0	6
4	岡谷市	0	0	0	3
5	飯田市	0	0	0	1
6	諏訪市	0	0	0	3
7	須坂市	0	0	0	3
8	小諸市	0	0	0	3
9	伊那市	1	1	720	3
10	駒ヶ根市	0	0	0	3
11	中野市	0	0	0	6
12	大町市	0	0	0	3
13	飯山市	0	0	0	3
14	茅野市	0	0	0	6
15	塩尻市	0	0	0	3
16	千曲市	0	0	0	3
17	佐久市	6	6	323929	0
18	東御市	0	0	0	6
19	安曇野市	0	0	0	6
20	小海町	0	0	0	6
21	川上村	0	0	0	6
22	南牧村	0	0	0	3
23	南相木村	0	0	0	6
24	北相木村	0	0	0	0
25	佐久穂町	0	0	0	6
26	軽井沢町	0	0	0	6
27	御代田町	0	0	0	6
28	立科町	0	0	0	6
29	青木村	0	0	0	0
30	長和町	0	0	0	6
31	下諏訪町	0	0	0	3
32	富士見町	0	0	0	3
33	原村	0	0	0	6
34	辰野町	0	0	0	6
35	箕輪町	0	0	0	1
36	飯島町	0	0	0	3
37	南箕輪村	0	0	0	3
38	中川村	0	0	0	0
39	宮田村	0	0	0	3
40	松川町	0	0	0	3
41	高森町	0	0	0	3
42	阿南町	0	0	0	6
43	阿智村	0	0	0	6
44	平谷村	0	0	0	0
45	根羽村	0	0	0	3
46	下條村	0	0	0	3
47	売木村	0	0	0	6
48	天龍村	0	0	0	0
49	泰阜村	0	0	0	3
50	喬木村	0	0	0	3
51	豊丘村	0	0	0	3
52	大鹿村	0	0	0	3
53	上松町	0	0	0	0
54	南木曾町	0	0	0	3
55	木祖村	0	0	0	3
56	王滝村	0	0	0	6
57	大桑村	0	0	0	3
58	木曾町	0	0	0	0
59	麻績村	0	0	0	6
60	生坂村	0	0	0	0

CODE	市町村	申請(人)	減免(人)	減免額(円)	有効期間(月)
61	山形村	0	0	0	6
62	朝日村	0	0	0	0
63	筑北村	0	0	0	6
64	池田町	1	1	179151	3
65	松川村	0	0	0	3
66	白馬村	0	0	0	3
67	小谷村	0	0	0	3
68	坂城町	0	0	0	3
69	小布施町	0	0	0	3
70	高山村	0	0	0	0
71	山ノ内町	1	1	53580	3
72	木島平村	0	0	0	6
73	野沢温泉村	0	0	0	6
74	信濃町	0	0	0	3
75	飯綱町	1	1	5994	3
76	小川村	0	0	0	3
77	栄村	0	0	0	6
		25	25	8561749	

## 44条減免の条例・基準等

CODE	市町村	条例	災害	失業	事業廃止	所得激減	低所得	借金	高齢者	その他	その他の内容
1	長野市	ある	○	○	○	○					
2	松本市	ある	○	○	○	○	○	○			
3	上田市	ある	○	○	○	○					
4	岡谷市	ある	○	○	○	○				○	市長が特に必要と認めるとき
5	飯田市	ある	○	○	○						
6	諏訪市	ある	○	○	○	○					
7	須坂市	ある	○	○	○	○					
8	小諸市	ある	○	○	○	○	○				
9	伊那市	ある	○	○	○	○					
10	駒ヶ根市	ある	○	○	○	○	○				
11	中野市	ある	○	○	○	○					
12	大町市	ある	○	○	○					○	生活困窮者
13	飯山市	ある	○	○	○	○				○	適用要件に類する事由
14	茅野市	ある	○	○	○	○	○				
15	塩尻市	ある	○	○	○					○	農業収入の減少、収入激減
16	千曲市	ある	○	○	○	○	○				
17	佐久市	ない	○								
18	東御市	ある	○	○	○	○					
19	安曇野市	ある	○	○	○	○					
20	小海町	ある	○	○	○	○					
21	川上村	ある	○	○	○	○					
22	南牧村	ある	○	○	○						
23	南相木村	ある	○	○	○	○					
24	北相木村										
25	佐久穂町	ある	○	○	○	○					
26	軽井沢町	ない									
27	御代田町	ない									
28	立科町	ある	○	○	○	○					
29	青木村										
30	長和町	ある	○	○	○	○					
31	下諏訪町	ある	○	○	○	○					
32	富士見町	ある	○	○	○	○					
33	原村	ある	○	○	○	○				○	高額医療の治療
34	辰野町	ある	○	○	○	○					
35	箕輪町	ある	○	○	○	○				○	事業又は業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したときに類する理由があるとき
36	飯島町	ある	○	○	○	○					
37	南箕輪村	ある	○	○	○	○					
38	中川村	ない	○	○	○	○	○		○		
39	宮田村	ある	○	○	○	○					
40	松川町	ある	○	○	○	○					
41	高森町	ある	○	○	○					○	干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作・不漁、その他これらに類する理由により収入が激減
42	阿南町	ある	○	○		○					

44条減免の条例・基準等

CODE	市町村	条例	災害	失業	事業廃止	所得激減	低所得	借金	高齢者	その他	その他の内容
43	阿智村	ある	○	○	○	○					
44	平谷村	ない									
45	根羽村	ある	○	○	○					○	類する事由で村長が必要であると認める者
46	下條村	ある	○	○	○	○	○				
47	売木村	ある	○	○	○	○					
48	天龍村	ある	○							○	
49	泰阜村	ある	○	○	○	○					
50	喬木村	ある	○	○	○					○	その他特別な理由
51	豊丘村	ある	○	○	○	○					
52	大鹿村	ある	○	○	○	○					
53	上松町	ある	○	○	○	○					
54	南木曾町	ある	○	○	○	○				○	刑事施設収容
55	木祖村	ある	○	○	○						
56	王滝村	ある	○	○	○	○					
57	大桑村	ある	○	○	○	○					
58	木曾町	ない									
59	麻績村	ある	○	○	○	○					
60	生坂村	ある	○	○	○	○	○				
61	山形村	ある	○	○	○	○					
62	朝日村	ある	○	○	○	○	○				
63	筑北村	ある	○	○	○	○					
64	池田町	ある	○	○	○						
65	松川村	ある	○	○	○	○					
66	白馬村	ある	○			○	○				
67	小谷村	ある	○		○	○					
68	坂城町	ある	○	○	○	○					
69	小布施町	ある	○		○					○	
70	高山村	ない									
71	山ノ内町	ある	○	○	○						
72	木島平村	ある	○	○	○	○					
73	野沢温泉村	ある	○	○	○	○					
74	信濃町	ある	○	○	○						
75	飯綱町	ある	○	○	○	○					
76	小川村	ある	○	○	○	○				○	死亡、疾病、負傷による困窮
77	栄村	ある	○	○	○	○					

ある 68  
ない 7

後期高齢者短期証発行状況

(2023/01)

CODE	市町村	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月～1年		合計	滞納者	1年以上	発行割合
		人数	留保	人数	留保														
1	長野市	11	8	0	0	32	2	0	0	0	0	43	11	0	0	393	5.2		
2	松本市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59	0.0		
3	上田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0				
4	岡谷市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	157	0.0		
5	飯田市	0	0	0	0	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	27	0.0		
6	諏訪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	9.6		
7	須崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	11	33.3		
8	小諸市	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	19.0		
9	伊那市	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	7.7		
10	駒ヶ根市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1.2		
11	中野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
12	大町市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4.5		
13	飯山市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	14.2		
14	茅野市	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	0.6		
15	塩尻市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	13	8.2		
16	千曲市	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	2.0		
17	佐久市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	16	15.4		
18	東御市	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4	0	0	0				
19	安曇野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	0	2	60.0		
20	小海町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	42.9		
21	川上村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0		
22	南牧村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
23	南相木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
24	北相木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
25	佐久穂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0.0	
26	軽井沢町	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	22.2		
27	御代田町	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	6.5		
28	立科町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0.0	
29	青木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
30	長和町	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	2	14.3	
31	下諏訪町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	30	4	20.0	
32	富士見町	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	100.0	
33	原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
34	辰野町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	9	10.5	
35	箕輪町	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	100.0	
36	飯島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0.0	
37	南箕輪村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	33.3	
38	中川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0.0	

後期高齢者短期証発行状況

(2023/01)

CODE	市町村	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月～1年		合計	滞納者	1年以上	発行割合
		人数	留保	人数	留保														
39	宮田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
40	松川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	0.0
41	高森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	0.0	
42	阿南町	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	33.3	
43	阿智村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0.0	
44	平谷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
45	根羽村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
46	下條村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0.0	
47	亮木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
48	天龍村															17	7	0.0	
49	秦阜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
50	喬木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
51	豊丘村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0.0	
52	大鹿村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
53	上松町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	1	25.0	
54	南木曾町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
55	木祖村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
56	王滝村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
57	大桑村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
58	木曾町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2	14.3	
59	麻績村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
60	生坂村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
61	山形村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2	0.0	
62	朝日村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
63	筑北村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0.0	
64	池田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	6	6.3	
65	松川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0.0	
66	白馬村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	14.3	
67	小谷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
68	坂城町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0.0	
69	小布施町															6	1	0.0	
70	高山村	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	100.0	
71	山ノ内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	10	8	30.0	
72	木島平村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0.0	
73	野沢温泉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
74	信濃町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	20.0	
75	飯綱町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	1	0.0	
76	小川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
77	栄村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	

後期高齢者短期証発行状況

(2023/01)

CODE	市町村 計	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月～1年		合計	
		人数	留保	人数	留保	人数	留保	人数	留保								
		79	17	2	0	55	4	2	0	0	0	119	12	3	0	260	33
	2022年度	68	28	1	0	77	13	8	0	0	0	127	10	4	0	285	51

滞納者	1年以上	発行割合
4291	821	6.1

\*滞納者データがないとすする市町村あり

期間	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月～	合計
世帯	79	2	55	2	0	119	3	260
構成	30.4%	0.8%	21.2%	0.8%	0.0%	45.8%	1.2%	100.0%
留置	17	0	4	0	0	12	0	33
割合	21.5%	0.0%	7.3%	0.0%	0.0%	10.1%	—	12.7%

後期高齢者短期保険証発行基準

CODE	市町村	期間基準	期間	滞納額基準	金額	除外所得基準	所得額	その他
1	長野市	ある	12					
2	松本市	ある	6	なし		なし		
3	上田市	ある	6	なし		なし		分納中や、負担能力のない場合は除く
4	岡谷市	なし		なし		なし		
5	飯田市	ある	6					
6	諏訪市	ある	6	なし		なし		
7	須坂市	ある	6					
8	小諸市	なし		なし		なし		過年度滞納の有無
9	伊那市	なし		なし		なし		
10	駒ヶ根市	ある	6	なし		なし		
11	中野市	ある	6	なし		なし		短期証としても納付が見込めない者は除外
12	大町市	ある	6	なし		なし		
13	飯山市	ある	6	なし		なし		
14	茅野市	なし		なし		なし		納付相談・指導に応じない。分納制約を履行しない。
15	塩尻市	なし		なし		なし		長野県後期高齢者医療広域連合の基準による。
16	千曲市	ある	6	なし		なし		
17	佐久市	ある	6	なし		なし		内、納付約束ない者、折衝が困難な者等
18	東御市	ある	6	なし		なし		
19	安曇野市	ある	6					
20	小海町	ある	12	なし		なし		
21	川上村	なし		なし		なし		
22	南牧村	なし		なし		なし		
23	南相木村	なし		なし		なし		
24	北相木村	なし		なし		なし		
25	佐久穂町	ある	12	なし		なし		
26	軽井沢町	ある	6	なし		なし		
27	御代田町	ある	6	なし		なし		折衝がとれない方、前年の継続者
28	立科町	なし		なし		なし		
29	青木村							
30	長和町	なし		なし		なし		
31	下諏訪町	ある	6	なし		なし		
32	富士見町	ある	3	ある	50000	なし		
33	原村	なし		なし		なし		
34	辰野町	ある	6	なし		なし		
35	箕輪町	ある	6	なし		なし		
36	飯島町	なし		なし		なし		
37	南箕輪村	なし		なし		なし		保険証の切り替え交付時に滞納のある方
38	中川村	なし		なし		なし		
39	宮田村	なし		なし		なし		
40	松川町	ある	6	なし		なし		
41	高森町	ある	6	なし		なし		
42	阿南町	ある	3	なし		なし		
43	阿智村	ある	6	なし		なし		
44	平谷村	なし		なし		なし		
45	根羽村	なし		なし		なし		
46	下條村	なし		なし		なし		長野県後期高齢者医療広域連合の基準に準拠
47	売木村	なし		なし		なし		

後期高齢者短期保険証発行基準

CODE	市町村	期間基準	期間	滞納額基準	金額	除外所得基準	所得額	その他
48	天龍村	なし		なし		なし		
49	泰阜村	ある	6	なし		なし		
50	喬木村							長野県後期高齢者広域連合の基準による
51	豊丘村	なし		なし		なし		
52	大鹿村							長野県後期高齢者広域連合後期高齢者医療に関する規則による
53	上松町	なし		なし		なし		長野県後期高齢者医療広域連合市町村窓口受付マニュアル
54	南木曾町	なし		なし		なし		
55	木祖村	ある	6	なし		なし		
56	王滝村	なし		なし		なし		納税相談や指導に応じな
57	大桑村	なし		なし		なし		
58	木曾町	ある	※					長野県広域連合規則第14条
59	麻績村	ある	6					
60	生坂村							
61	山形村	なし		なし		なし		
62	朝日村	ある	6	なし		なし		
63	筑北村	ある	6	なし		なし		
64	池田町	ある	6	なし		なし		
65	松川村	ある	3	なし		なし		
66	白馬村	なし		なし		なし		
67	小谷村	なし		なし		なし		
68	坂城町	なし		なし		なし		
69	小布施町							
70	高山村	なし		なし		なし		
71	山ノ内町	ある	6	なし		なし		
72	木島平村	なし		なし		なし		
73	野沢温泉村	なし		なし		なし		
74	信濃町	ある	12	なし		なし		
75	飯綱町	なし		なし		なし		
76	小川村	なし		なし		なし		
77	栄村							

※過年度分の未納

CD	市町村	歳入合計(A)	保険料	支出金	繰入金	繰越金	その他	歳出合計(B)	保険給付	事業納付金	その他	収支(A-B)	単年度収支*
1	長野市	34,584,532,810	6,386,454,891	24,250,324,255	2,510,000,000	1,138,373,216	299,380,448	33,425,359,397	23,869,306,233	8,390,952,289	1,165,100,875	1,159,173,413	20,800,197
2	松本市	24,116,228,054	4,992,224,759	16,793,814,059	1,384,980,045	748,895,442	196,513,749	23,252,214,334	16,566,301,067	6,092,520,912	593,412,355	864,019,728	115,318,278
3	上田市	15,876,672,366	2,739,233,757	11,337,592,145	1,224,093,635	436,884,630	138,868,199	15,668,063,188	11,176,106,061	3,645,817,512	846,139,615	80,603,170	-228,275,452
4	岡谷市	4,539,384,408	885,229,149	3,243,735,940	298,257,713	102,768,867	9,372,739	4,438,014,577	3,182,230,383	1,096,268,156	159,516,038	101,349,831	-1,419,036
5	飯田市	8,980,371,816	1,740,825,146	6,385,884,557	626,638,764	142,343,538	84,679,811	8,879,850,848	6,331,163,435	2,281,122,911	267,564,502	100,520,968	-41,822,570
6	諏訪市	4,890,168,040	1,029,771,938	3,406,196,379	320,707,970	97,479,907	36,011,846	4,856,156,459	3,364,325,521	1,243,376,453	248,154,485	34,011,581	-63,468,326
7	須坂市	4,937,363,901	1,038,956,950	3,484,471,843	280,058,210	74,989,159	58,887,739	4,867,331,296	3,443,686,614	1,280,080,259	143,564,423	70,032,605	-4,956,554
8	小諸市	4,435,093,138	851,109,023	3,199,055,695	336,478,984	40,499,051	7,950,385	4,321,716,432	3,125,147,344	1,069,125,153	127,443,935	113,376,706	72,877,655
9	伊那市	6,582,754,708	1,336,639,179	4,514,394,524	560,148,241	116,098,969	55,473,795	6,497,859,047	4,423,081,919	1,612,860,786	461,916,342	84,895,661	-31,203,308
10	駒ヶ根市	2,832,525,478	603,345,633	1,948,845,230	181,864,637	72,824,554	25,645,424	2,751,854,598	1,917,053,149	708,846,143	125,955,306	80,670,880	7,846,326
11	中野市	5,298,377,853	1,194,209,186	3,589,915,287	350,945,521	121,672,681	41,914,700	5,199,810,453	3,534,681,324	1,336,058,800	329,070,329	98,567,400	-23,105,281
12	大町市	2,941,454,994	496,372,175	2,178,812,194	213,322,108	24,903,736	28,044,781	2,926,223,342	2,128,891,885	693,549,060	103,782,397	15,231,652	-9,672,084
13	飯山市	2,267,700,239	451,232,920	1,577,032,920	194,810,621	39,425,461	5,230,559	2,247,607,291	1,545,674,088	535,306,545	166,626,658	20,092,948	-19,332,513
14	茅野市	5,480,599,002	1,091,126,850	3,790,415,833	379,216,879	181,951,334	37,888,106	5,293,659,374	3,728,235,512	1,351,670,558	213,753,304	186,939,628	4,988,294
15	塩原市	6,572,247,964	1,341,416,524	4,540,395,244	548,337,568	74,790,558	67,308,070	6,491,729,757	4,490,063,755	1,760,159,791	241,533,211	80,518,207	5,727,649
16	千曲市	5,681,453,427	1,082,418,534	4,002,333,436	361,067,276	188,751,259	46,882,922	5,477,079,380	3,949,322,918	1,259,732,574	268,023,888	204,374,047	15,622,788
17	佐久市	11,219,396,654	1,970,060,637	7,118,494,387	1,738,260,640	372,695,725	19,885,265	11,101,220,203	6,997,107,433	2,294,585,714	1,809,527,056	118,176,451	-254,519,274
18	東久留米市	3,287,014,162	584,531,940	2,394,431,217	225,911,217	55,138,765	27,000,973	3,233,204,547	2,373,500,025	777,522,890	82,181,632	53,809,615	-1,329,150
19	安曇野市	9,722,309,160	1,969,820,478	6,922,002,035	651,437,278	78,926,486	100,122,883	9,659,234,158	6,867,657,547	2,470,271,756	321,304,855	63,075,002	-15,851,484
20	小海町	525,804,782	125,087,697	338,566,248	28,637,000	30,273,903	3,239,934	501,727,118	333,380,416	134,928,090	33,418,612	24,077,664	-6,196,239
21	川上村	931,411,925	326,678,423	551,665,079	48,544,733	10,197,082	6,412,690	933,085,038	541,968,509	365,923,786	25,271,556	-1,673,113	-11,870,195
22	南牧村	559,597,172	191,699,786	314,214,128	50,049,917	993,500	2,639,841	558,506,122	308,645,828	228,067,933	21,792,362	1,091,049	97,549
23	南相木村	159,403,147	36,130,746	106,166,592	15,558,649	1,542,594	4,566	157,856,268	88,223,388	43,277,231	26,955,649	1,546,879	4,255
24	北相木村	77,366,828	22,327,848	47,672,528	7,051,503	141,445	173,504	76,538,665	46,585,477	27,454,792	2,498,400	828,163	686,718
25	佐久穂町	1,254,976,883	245,463,420	902,747,592	80,840,079	18,895,335	7,030,457	1,226,699,512	888,643,822	305,386,501	32,669,189	28,277,371	9,382,036
26	軽井沢町	2,674,000,000	630,240,000	1,779,536,000	196,852,000	44,474,000	22,898,000	2,626,144,000	1,767,051,000	760,118,000	98,975,000	47,856,000	3,382,000
27	御代田町	1,688,493,417	409,398,854	1,038,623,038	107,202,295	125,248,601	8,020,629	1,573,322,808	1,017,103,231	442,011,851	114,207,726	115,170,609	-10,077,992
28	立科町	835,743,599	147,391,260	622,669,694	58,215,773	5,601,141	1,865,731	830,496,792	611,796,065	195,725,287	22,975,440	5,246,807	-354,334
29	青木村	597,632,455	95,114,600	441,153,685	35,561,688	22,616,633	3,185,849	562,483,498	429,514,190	118,668,474	14,300,834	35,148,957	12,532,324
30	長和町	803,477,877	127,633,779	606,933,703	49,658,305	12,849,608	6,402,482	789,774,999	592,492,698	175,306,996	21,975,305	13,702,878	853,270
31	下諏訪町	1,845,426,052	357,040,433	1,333,978,761	112,317,606	25,777,943	16,311,309	1,825,513,435	1,318,240,206	443,640,706	63,632,524	19,912,617	-5,865,326
32	富士見町	1,772,419,854	327,868,107	971,078,433	112,528,925	349,647,003	11,297,386	1,391,800,792	956,478,351	370,416,843	64,905,598	380,619,062	30,972,059
33	原野町	1,053,453,847	252,676,158	622,256,944	81,540,701	90,530,708	6,449,336	934,344,266	612,383,454	273,826,157	48,134,655	119,109,581	28,578,873
34	辰野町	1,818,755,743	316,807,530	1,350,793,988	132,141,670	2,792,634	16,219,921	1,817,476,767	1,331,420,624	433,537,018	52,519,125	1,278,976	-1,513,658
35	箕輪町	2,174,568,160	440,134,583	1,507,971,537	163,152,103	46,247,585	17,062,352	2,148,996,370	1,484,677,201	565,109,208	99,210,011	25,571,790	-20,675,795
36	飯島町	977,514,957	192,450,581	681,214,117	71,716,773	23,665,469	8,468,017	951,783,954	664,376,694	234,117,882	53,289,378	25,731,003	2,065,534
37	南箕輪村	1,174,093,264	277,348,193	806,106,139	75,329,480	5,020,499	15,299,452	1,156,649,481	791,771,690	334,765,799	30,111,992	17,433,783	12,413,284
38	中川村	452,585,782	98,864,546	319,368,562	22,658,985	7,945,244	3,748,445	444,682,423	310,304,397	121,461,671	12,916,355	7,903,359	-41,885
39	宮田村	701,343,608	157,898,614	482,247,488	43,493,910	14,422,961	3,280,635	676,955,028	475,117,847	183,589,418	18,247,963	24,388,580	9,965,619
40	松川町	1,143,216,592	236,333,402	792,784,931	91,554,009	13,789,517	8,754,733	1,112,653,551	779,841,130	304,543,636	28,268,785	30,563,041	16,773,524
41	高森町	1,204,799,502	243,031,457	843,778,414	74,454,396	34,007,215	9,528,020	1,177,309,556	830,843,389	303,228,243	43,237,924	27,489,946	-6,517,269
42	阿南町	525,071,721	69,489,936	417,445,498	33,961,976	136,560	3,868,047	523,905,843	413,573,244	97,429,465	12,903,134	1,165,878	1,029,318
43	阿智村	583,135,465	116,302,798	420,603,092	36,300,655	6,033,655	3,895,265	570,441,646	413,411,792	138,889,615	18,140,239	12,693,819	6,660,164
44	平谷村	75,403,498	6,368,410	54,357,297	12,164,113	1,701,586	812,092	73,339,897	37,232,655	11,418,651	24,688,611	2,063,601	362,015
45	根羽村	92,514,357	11,851,100	69,951,608	9,774,150	118,886	818,613	92,426,772	66,814,948	20,164,163	5,447,659	87,585	-31,301
46	下條村	303,296,071	59,597,800	215,802,032	17,737,187	7,115,640	3,043,412	297,407,871	210,426,921	72,144,740	14,836,210	5,888,200	-1,227,440
47	売木村	70,104,132	7,859,300	41,019,937	16,095,591	4,903,140	226,164	65,759,736	36,017,525	11,634,274	18,107,937	4,344,396	-558,744
48	天龍村	148,325,221	17,272,500	112,653,349	13,880,240	3,412,375	0	143,886,943	109,606,427	27,371,996	5,286,522	4,438,278	1,025,903
49	黍草村	173,726,267	21,134,000	125,026,627	23,549,919	317,474	3,698,247	173,594,705	99,909,607	31,039,969	42,645,129	131,562	-185,912

CD	市町村	歳入合計(A)	保険料	支出金	繰入金	繰越金	その他	歳出合計(B)	保険給付	事業納付金	その他	収支(A-B)	単年度収支*
50	喬木村	510,555,698	108,146,300	349,909,076	32,676,255	16,180,248	3,643,819	497,629,505	342,688,150	126,111,177	28,830,178	12,926,193	-3,254,055
51	豊丘村	698,936,525	113,997,450	423,546,056	30,352,038	127,414,842	3,636,139	576,830,640	417,142,991	147,146,946	12,540,703	122,105,885	-5,308,957
52	大鹿村	132,100,583	14,156,500	99,244,537	17,026,029	760,950	9,127,567	131,628,621	85,342,374	29,005,446	17,282,801	471,962	-288,988
53	上松町	386,721,748	80,053,860	256,883,093	37,604,921	9,122,772	3,057,102	381,847,348	243,246,156	90,424,281	48,176,911	4,874,400	-4,248,372
54	南木曾町	362,586,126	72,346,264	256,341,332	108,855,701	1,835,790	2,083,034	355,713,615	249,162,613	92,039,357	11,912,362	6,872,511	5,036,721
55	木祖村	370,228,916	62,687,100	268,733,247	20,367,423	15,304,039	3,137,107	363,575,747	264,281,188	80,763,245	18,531,314	6,653,169	-8,650,870
56	王滝村	79,534,487	11,207,300	57,682,604	5,942,017	4,188,639	513,927	73,784,718	42,818,430	13,282,456	17,683,832	5,749,769	1,561,130
57	大森村	402,003,791	63,808,561	311,072,406	24,500,260	918,633	1,703,931	398,714,846	305,028,005	79,351,868	14,334,973	3,288,945	2,370,312
58	木曾町	983,739,389	190,411,961	704,496,390	74,246,201	7,448,792	7,136,045	973,452,003	686,413,985	251,663,370	35,374,648	10,287,386	2,838,594
59	麻績村	335,325,980	47,680,475	233,974,813	23,730,003	28,793,114	1,147,575	302,006,212	228,230,894	62,233,819	11,568,699	33,319,768	4,526,654
60	生坂村	216,069,600	43,407,210	154,311,782	14,921,797	1,935,528	1,493,283	214,562,026	148,026,342	58,697,571	7,838,113	1,507,574	-427,954
61	山形村	1,040,446,458	234,394,492	714,885,141	75,068,743	7,486,649	8,611,433	1,033,134,464	710,450,148	304,635,019	18,049,297	7,311,994	-174,655
62	朝日村	485,021,669	130,044,900	324,986,846	22,624,396	5,260,691	2,104,836	481,627,717	315,444,525	137,812,320	28,370,872	3,393,952	-1,866,739
63	筑北村	674,083,543	96,027,700	521,349,066	46,024,357	6,763,816	3,918,604	668,744,359	515,550,986	131,739,341	21,400,032	5,339,184	-1,424,632
64	池田町	1,115,057,093	179,731,363	835,734,591	86,096,821	1,386,645	12,107,673	1,102,318,660	814,781,587	260,631,336	36,718,412	12,738,433	11,351,788
65	松川村	976,358,167	183,080,359	703,705,754	80,786,776	936,851	7,848,427	975,073,793	689,315,472	258,327,688	27,430,633	1,284,374	347,523
66	白馬村	1,030,415,877	228,698,613	674,529,675	106,137,806	13,222,887	7,681,189	1,024,983,235	663,525,993	307,557,019	127,259,233	5,432,642	-7,790,245
67	小谷村	327,046,963	68,342,532	235,131,006	20,542,465	768,753	2,282,207	326,066,106	214,018,378	81,538,707	30,509,021	980,857	212,104
68	坂城町	1,422,075,626	280,577,510	1,044,207,457	85,612,243	799,728	10,878,688	1,420,594,455	1,021,389,333	359,778,377	39,426,745	1,481,171	681,443
69	小布施町	1,228,242,277	283,619,369	815,690,651	92,647,330	28,008,656	8,276,271	1,161,449,327	807,397,784	316,075,852	37,975,691	66,792,950	38,784,294
70	高山村	866,044,957	181,594,266	591,091,112	46,458,894	39,379,229	7,521,456	804,475,771	583,971,422	196,808,149	23,696,200	61,569,186	22,189,957
71	山ノ内町	1,582,984,909	337,016,224	1,038,779,967	122,618,147	24,442,670	10,107,901	1,543,840,405	1,069,860,813	410,053,476	63,926,116	39,124,504	14,681,834
72	木島平村	546,083,362	114,175,614	383,527,478	42,760,670	1,685,719	3,933,881	544,717,974	379,435,171	134,695,581	30,587,222	1,365,388	-320,331
73	野沢温泉	438,138,808	86,818,740	293,500,671	52,257,292	2,176,723	3,385,382	436,318,039	286,018,114	113,809,027	36,490,898	1,820,769	-355,954
74	信濃町	1,143,889,174	190,737,680	935,811,977	82,164,531	11,201,261	6,118,256	1,128,420,990	837,146,584	261,837,069	29,437,337	15,448,184	4,246,923
75	飯綱町	1,380,716,152	253,225,765	973,838,884	91,691,132	51,112,349	10,848,042	1,326,792,574	963,630,824	324,969,277	38,192,473	53,923,578	2,811,229
76	小川村	309,439,138	41,247,300	210,280,337	32,068,803	23,106,332	2,736,366	288,471,389	190,434,563	69,423,716	28,613,110	20,967,749	-2,138,583
77	栄村	239,588,316	37,966,217	183,062,292	12,857,181	4,371,423	1,331,203	234,399,014	158,980,669	47,145,119	28,273,226	5,189,302	817,879

北相木村は、未回答の為、県の事業年報より転記した  
 \*単年度収支は、(歳入合計(A)-繰越金)-歳出合計(B)により算出

## 決算状況(被保険者1人あたり)

(2021年度)

CODE	市町村	被保険者数	被保険者一人あたり			
			保険料	納付金	保険給付	支出金
1	長野市	66559	95,952	126,068	358,619	364,343
2	松本市	43566	114,590	139,845	380,258	385,480
3	上田市	29590	92,573	123,211	377,699	383,156
4	岡谷市	8316	106,449	131,826	382,664	390,060
5	飯田市	18598	93,603	122,654	340,422	343,364
6	諏訪市	8919	115,458	139,408	377,209	381,903
7	須坂市	10108	102,786	126,640	340,689	344,724
8	小諸市	9325	91,272	114,651	335,136	343,062
9	伊那市	12700	105,247	126,997	348,274	355,464
10	駒ヶ根市	5818	103,703	121,837	329,504	334,968
11	中野市	10077	118,508	132,585	350,767	356,248
12	大町市	5772	85,997	120,157	368,831	377,480
13	飯山市	4605	97,988	116,245	335,651	342,454
14	茅野市	10652	102,434	126,894	350,003	355,841
15	塩尻市	12995	103,226	135,449	345,522	349,396
16	千曲市	10721	100,962	117,501	368,373	373,317
17	佐久市	19642	100,298	116,820	356,232	362,412
18	東御市	6346	92,110	122,522	374,015	377,313
19	安曇野市	19274	102,201	128,166	356,317	359,137
20	小海町	1107	112,997	121,886	301,157	305,841
21	川上村	2080	157,057	175,925	260,562	265,224
22	南牧村	1436	133,496	158,822	214,934	218,812
23	南相木村	301	120,036	143,778	293,101	352,713
24	北相木村	180	124,044	152,527	258,808	264,847
25	佐久穂町	2611	94,011	116,962	340,346	345,748
26	軽井沢町	5715	110,278	133,004	309,195	311,380
27	御代田町	3535	115,813	125,039	287,724	293,811
28	立科町	1707	86,345	114,660	358,404	364,774
29	青木村	995	95,593	119,265	431,673	443,371
30	長和町	1509	84,582	116,174	392,639	402,209
31	下諏訪町	3615	98,766	122,722	364,658	369,012
32	富士見町	3192	102,716	116,045	299,649	304,223
33	原村	2226	113,511	123,013	275,105	279,540
34	辰野町	3734	84,844	116,105	356,567	361,755
35	箕輪町	4371	100,694	129,286	339,665	344,995
36	飯島町	1936	99,406	120,929	343,170	351,867
37	南箕輪村	2651	104,620	126,279	298,669	304,076
38	中川村	1098	90,041	110,621	282,609	290,864
39	宮田村	1519	103,949	120,862	312,783	317,477
40	松川町	2860	82,634	106,484	272,672	277,198
41	高森町	2417	100,551	125,456	343,750	349,102
42	阿南町	835	83,221	116,682	495,297	499,935
43	阿智村	1250	93,042	111,112	330,729	336,482
44	平谷村	96	66,338	118,944	387,840	566,222
45	根羽村	202	58,669	99,823	330,767	346,295
46	下條村	725	82,204	99,510	290,244	297,658
47	売木村	129	60,925	90,188	279,206	317,984
48	天龍村	213	81,092	128,507	514,584	528,889
49	泰阜村	309	68,395	100,453	323,332	404,617
50	喬木村	1207	89,599	104,483	283,917	289,900
51	豊丘村	1365	83,515	107,800	305,599	310,290
52	大鹿村	304	46,567	95,413	280,731	326,462
53	上松町	815	98,226	110,950	298,462	315,194
54	南木曾町	776	93,230	118,607	321,086	330,337
55	木祖村	617	101,600	130,897	428,333	435,548
56	王滝村	157	71,384	84,602	272,729	367,405
57	大桑村	667	95,665	118,968	457,313	466,375
58	木曾町	2075	91,765	121,284	330,802	339,516
59	麻績村	577	82,635	107,858	395,547	405,502

決算状況(被保険者1人あたり)

(2021年度)

CODE	市町村	被保険者数	被保険者一人あたり			
			保険料	納付金	保険給付	支出金
60	生坂村	458	94,776	128,161	323,202	336,925
61	山形村	2053	114,172	148,385	346,055	348,215
62	朝日村	1083	120,078	127,251	291,269	300,080
63	筑北村	1054	91,108	124,990	489,138	494,639
64	池田町	2061	87,206	126,459	395,333	405,500
65	松川村	1940	94,371	133,159	355,317	362,735
66	白馬村	3075	74,374	100,019	215,781	219,359
67	小谷村	871	78,464	93,615	245,716	269,955
68	坂城町	2708	103,611	132,858	377,175	385,601
69	小布施町	2492	113,812	126,836	323,996	327,324
70	高山村	1622	111,957	121,337	360,032	364,421
71	山ノ内町	3306	101,941	124,033	323,612	329,335
72	木島平村	1090	104,748	123,574	348,106	351,860
73	野沢温泉村	1014	85,620	112,238	282,069	289,448
74	信濃町	2160	88,304	121,221	387,568	433,246
75	飯綱町	2663	95,090	122,031	361,859	365,692
76	小川村	535	77,098	129,764	355,952	393,047
77	栄村	367	103,450	128,461	433,190	498,807

法定外繰入

CODE	市町村	R3決算	R4決算見込	R5予算
1	長野市	188,500,000	未定	100,000,000
2	松本市	22,020,894	21,482,827	21,890,000
3	上田市	1,226,000	1,251,000	1,415,000
4	岡谷市	0	0	0
5	飯田市	0	0	0
6	諏訪市	0	0	0
7	須坂市	1,764,596	2,128,502	2,884,000
8	小諸市	0	0	0
9	伊那市	90,000,000	90,000,000	50,000,000
10	駒ヶ根市	430,000	434,000	453,000
11	中野市	0	0	0
12	大町市	0	0	0
13	飯山市	0	0	0
14	茅野市	840,000	692,000	697,000
15	塩尻市	34,425,710	30,223,964	40,041,000
16	千曲市	664,000	724,000	946,000
17	佐久市	1,948,000	2,408,000	2,752,000
18	東御市	0	0	0
19	安曇野市	19,688,599	0	0
20	小海町	0	0	0
21	川上村	0	0	0
22	南牧村	0	0	0
23	南相木村	0	0	0
24	北相木村			
25	佐久穂町	6,359,895	6,406,204	6,715,000
26	軽井沢町	0	0	0
27	御代田町	0	0	0
28	立科町	2,538,398	4,237,262	6,329,000
29	青木村	0	0	0
30	長和町	0	0	0
31	下諏訪町	0	0	0
32	富士見町	291,030	300,194	431,000
33	原村	616,195	900,002	1,215,972
34	辰野町	0	0	0
35	箕輪町	612,183	469,325	395,000
36	飯島町	0	0	0
37	南箕輪村	0	0	0
38	中川村	0	0	0
39	宮田村	0	0	0
40	松川町	6,826,000	0	0
41	高森町	0	0	0
42	阿南町	0	0	0
43	阿智村	0	0	0
44	平谷村	0	0	0
45	根羽村	0	0	0
46	下條村	0	0	0
47	売木村	7,633	6,921	13,000
48	天龍村	0	0	0
49	泰阜村	0	0	0
50	喬木村	0	0	0
51	豊丘村	0	0	0
52	大鹿村			
53	上松町	0	0	0
54	南木曾町	0	94,137	94,137
55	木祖村	0	0	0
56	王滝村	0	0	0
57	大桑村	0	0	0
58	木曾町	0	0	0

法定外繰入

CODE	市町村	R3決算	R4決算見込	R5予算
59	麻績村	0	0	0
60	生坂村	0	0	0
61	山形村	0	0	0
62	朝日村	0	0	0
63	筑北村	0	0	0
64	池田町	0	0	0
65	松川村	4,859,000	5,320,000	6,677,000
66	白馬村	0	0	0
67	小谷村	0	0	0
68	坂城町	0	0	0
69	小布施町	0	0	0
70	高山村	0	0	0
71	山ノ内町	0	0	0
72	木島平村	0	0	0
73	野沢温泉村			
74	信濃町	0	0	0
75	飯綱町	0	0	0
76	小川村	0	0	0
77	栄村	0	0	0

基金残高および積立

CODE	市町村	基金残高決算(R3)	基金残高決算見込(R4)	増減(R4-R3)	基金積立予算(R5)	世帯数	一世帯当たり
1	長野市	1,228,088,855	未定		1,752,000	44,590	27,542
2	松本市	632,800,941	633,169,696	368,755	440,000	29,084	21,758
3	上田市	1,582,235,400	1,432,312,400	-149,923,000	104,000	19,999	79,116
4	岡谷市	90,245,564	90,274,800	29,236	0	5,655	15,959
5	飯田市	630,525,103	576,019,765	-54,505,338	1,516,000	12,127	51,993
6	諏訪市	444,401,750	463,320,965	18,919,215	0	6,054	73,406
7	須坂市	497,108,000	511,489,000	14,381,000	10,000	6,482	76,691
8	小諸市	242,405,000	299,495,000	57,090,000	1	6,086	39,830
9	伊那市	304,739,000	477,786,000	173,047,000	48,173,000	8,438	36,115
10	駒ヶ根市	362,968,884	404,029,884	41,061,000	0	3,913	92,760
11	中野市	176,475,067	257,965,585	81,490,518	65,000	6,191	28,505
12	大町市	334,830,730	334,969,143	138,413	138,413	3,812	87,836
13	飯山市	190,200,014	235,270,144	45,070,130	72,000	2,911	65,338
14	茅野市	160,206,576	160,265,856	59,280	116,000	7,029	22,792
15	塩尻市	383,457,545	341,642,796	-41,814,749	700,000	8,452	45,369
16	千曲市	550,865,051	681,561,957	130,696,906	10,000	7,175	76,776
17	佐久市	1,128,935,000	1,238,307,000	109,372,000	1,000	12,922	87,365
18	東御市	386,049,000	362,526,000	-23,523,000	796,000	4,078	94,666
19	安曇野市	578,002,725	543,874,783	-34,127,942	2,917,414	12,647	45,703
20	小海町	43,321,000	43,321,000	0	1,000	712	60,844
21	川上村	164,252,011	190,452,456	26,200,445	0	849	193,465
22	南牧村	73,899,023	89,545,520	15,646,497	0	709	104,230
23	南相木村	17,727,850	16,593,022	-1,134,828	4	177	100,157
24	北相木村					110	
25	佐久穂町	28,000,000	43,018,000	15,018,000	0	1,607	17,424
26	軽井沢町	90,395,000	135,432,000	45,037,000	10,000	3,704	24,405
27	御代田町	370,150,000	370,290,000	140,000	80,000	2,222	166,584
28	立科町	107,741,207	100,894,689	-6,846,518	-24,500,767	1,072	100,505
29	青木村	19,000,000	19,000,000	0	0	622	30,547
30	長和町	153,083,624	144,283,624	-8,800,000	0	1,001	152,931
31	下諏訪町	16,503,965	12,700,302	-3,803,663	0	2,454	6,725
32	富士見町	33,808,362	33,865,362	57,000	50,000	2,052	16,476
33	原村	111,120,294	111,438,722	318,428	320,000	1,342	82,802
34	辰野町	168,224,107	113,559,837	-54,664,270	0	2,515	66,888
35	箕輪町	133,671,096	154,629,753	20,958,657	4,000	2,890	46,253
36	飯島町	188,811,809	160,919,945	-27,891,864	57,000	1,250	151,049
37	南箕輪村	53,740,213	53,741,824	1,611	2,000	1,741	30,867
38	中川村	25,500,000	25,000,000	-500,000	0	665	38,346
39	宮田村	96,917,000	101,876,000	4,959,000	150,000	1,000	96,917
40	松川町	93,752,247	93,762,124	9,877	10,000	1,731	54,161
41	高森町	179,868,483	170,048,351	-9,820,132	170,048	1,487	120,961
42	阿南町	110,615,000	99,235,000	-11,380,000	44,000	572	193,383
43	阿智村	24,835,000	24,837,000	2,000	10,000	786	31,597
44	平谷村	39,628,941	36,518,946	-3,109,995	2,000	63	629,031
45	根羽村	98,717,000	91,736,000	-6,981,000	91,736,000	141	700,121
46	下條村	111,001,000	111,611,000	610,000	105,292,000	439	252,850
47	売木村	119,841,000	126,510,000	6,669,000	14,000	92	1,302,620

基金残高および積立

CODE	市町村	基金残高決算(R3)	基金残高決算見込(R4)	増減(R4-R3)	基金積立予算(R5)	世帯数	一世帯当たり
48	天龍村	49,481,000	44,482,000	-4,999,000	1,000	163	303,564
49	泰阜村	67,386,088	61,732,489	-5,653,599	99,000	203	331,951
50	喬木村	121,451,914	121,592,433	140,519	71,000	748	162,369
51	豊丘村	0	0	0	0	810	0
52	大鹿村	100,995,600	100,585,002	-410,598	91,244,000	180	561,087
53	上松町	195,278,585	200,282,189	5,003,604	10,000	594	328,752
54	南木曾町	90,144,391	89,764,386	-380,005	0	517	174,361
55	木祖村	48,939,770	39,872,458	-9,067,312	1,160,000	406	120,541
56	王滝村	70,609,879	74,078,879	3,469,000	18,000	113	624,866
57	大桑村	41,495,488	39,955,488	-1,540,000	0	473	87,728
58	木曾町	299,188,650	279,197,672	-19,990,978	3,000	1,461	204,783
59	麻績村	70,004,000	75,004,000	5,000,000	1,000	373	187,678
60	生坂村	77,435,018	77,436,565	1,547	0	276	280,562
61	山形村	48,567,000	9,267,000	-39,300,000	9,000,000	1,160	41,868
62	朝日村	67,117,713	75,978,556	8,860,843	0	623	107,733
63	筑北村	64,075,513	68,041,606	3,966,093	6,798,000	721	88,870
64	池田町	203,411,000	180,951,000	-22,460,000	1,000	1,383	147,080
65	松川村	135,415,986	132,853,471	-2,562,515	41,000	1,272	106,459
66	白馬村	182,495,532	190,695,532	8,200,000	3,500,000	2,044	89,284
67	小谷村	111,203,235	111,237,015	33,780	0	532	209,029
68	坂城町	104,028,839	101,531,839	-2,497,000	120,000	1,791	58,084
69	小布施町	332,531,000	389,334,000	56,803,000	16,000	1,491	223,025
70	高山村	131,756,000	138,056,000	6,300,000	13,000	991	132,953
71	山ノ内町	246,084,958	259,328,663	13,243,705	99,000	2,006	122,674
72	木島平村	35,642,803	40,662,803	5,020,000	1,000	698	51,064
73	野沢温泉村	141,106,000	143,414,000	2,308,000	143,444,000	607	232,465
74	信濃町	99,600,000	99,650,000	50,000	100,000	1,412	70,538
75	飯綱町	145,565,025	135,565,025	-10,000,000	0	1,691	86,082
76	小川村	0	0	0	0	368	0
77	栄村	59,008,017	53,009,791	-5,998,226	0	272	216,941
計		15,918,684,441				267,029	59,614

網掛け部分は無回答

\*世帯数は令和5年度1月1日時点、基金残高は令和3年度実績のため、「一世帯当たり基金残高」は参考値  
一世帯当たり基金残高(全県) 59,639 (無回答を除く)

未就学児均等割独自減免等

CODE	市町村	未就学児	小学生	中学生	高校生	独自減免	対象年齢	その他	均等割額(医療)	均等割額(支援助)	均等割合合計	1/2	未就学児試算	18歳未満試算
1	長野市	1166	1537	874	911	なし			17,760	6,240	24,000	12,000	13,992,000	39,864,000
2	松本市	934	1291	690	715	なし			18,800	6,500	25,300	12,650	11,815,100	34,104,400
3	上田市	474	621	418	406	なし			20,000	8,700	28,700	14,350	6,801,900	20,735,750
4	岡谷市	140	176	131	84	なし			21,800	8,600	30,400	15,200	2,128,000	5,943,200
5	飯田市	431	554	322	197	なし			16,500	10,600	27,100	13,550	5,840,050	14,539,150
6	諏訪市	193	221	135	125	なし			19,000	8,000	27,000	13,500	2,605,500	6,493,500
7	須坂市	196	269	124	153	なし			19,000	6,000	25,000	12,500	2,450,000	6,825,000
8	小諸市	140				なし			18,000	8,500	26,500	13,250	1,855,000	
9	伊那市	267				なし			23,400	8,800	32,200	16,100	4,298,700	
10	駒ヶ根市	75	124	87	70	なし			18,000	7,400	25,400	12,700	952,500	3,568,700
11	中野市	181	293	158	158	なし			22,500	7,800	30,300	15,150	2,742,150	9,226,350
12	大田市	111	139	86	59	なし	検討の予定なし		21,000	9,000	30,000	15,000	1,665,000	4,260,000
13	飯山市	90	101	44	59	なし			20,000	9,800	29,800	14,900	1,341,000	3,039,600
14	茅野市	237	307	166	162	なし			19,200	7,500	26,700	13,350	3,163,950	8,477,250
15	塩尻市	269	350	183	192	なし			23,500	9,100	32,600	16,300	4,384,700	11,817,500
16	千曲市	173	195	100	127	なし			19,500	7,500	27,000	13,500	2,335,500	5,697,000
17	佐久市	360	632	291	206	なし			20,800	7,300	28,100	14,050	5,058,000	15,862,450
18	東御市	115	180	88	98	なし			19,000	7,300	26,300	13,150	1,512,250	4,812,900
19	安曇野市	345	442	267	257	なし			20,400	9,600	30,000	15,000	5,175,000	14,490,000
20	小海町	24	28	18	19	ある	その他	第3子以降の均等割額を補助(未就学児軽減や法定減額した後の金額)	16,500	4,000	20,500	10,250	246,000	666,250
21	川上村	127	131	62	53	なし			25,000	9,000	34,000	17,000	2,159,000	4,182,000
22	南牧村	68	71	42	42	なし			29,200	9,500	34,700	17,350	1,179,800	2,689,250
23	南相木村	10	12	7	9	なし			24,000	10,500	34,500	17,250	172,500	483,000
24	北相木村	5	7	2	5	なし			25,000	9,000	34,000	17,000	85,000	238,000
25	佐久穂町	60	70	48	44	なし	検討の予定なし		21,000	8,500	29,500	14,750	885,000	2,389,500
26	軽井沢町	154	173	92	180	なし			18,500	6,500	25,000	12,500	1,925,000	5,562,500
27	御代田町	95	110	62	65	なし			23,000	7,000	30,000	15,000	1,425,000	3,555,000
28	立科町	23	40	21	24	なし			21,000	6,000	27,000	13,500	310,500	1,147,500
29	青木村	19	29	13	15	なし			25,000	6,400	31,400	15,700	298,300	894,900
30	長和町	13	23	22	27	ある	対象年齢を拡大		20,660	7,660	28,320	14,160	184,080	1,019,520
31	下諏訪町	59	67	52	44	なし			19,000	8,500	27,500	13,750	811,250	2,241,250
32	富士見町	77	89	45	52	なし			20,200	8,300	28,500	14,250	1,097,250	2,650,500
33	原村	49	71	33	41	なし			19,600	6,200	25,800	12,900	632,100	1,870,500
34	辰野町	67	66	33	29	なし			21,000	7,000	28,000	14,000	938,000	1,792,000
35	箕輪町	98	86	58	61	なし			29,000	8,500	33,500	16,750	1,641,500	3,433,750
36	飯島町	39	41	22	28	なし			20,500	8,100	28,600	14,300	557,700	1,301,300
37	南箕輪村	81	81	41	49	なし			22,800	9,000	31,800	15,900	1,287,900	2,718,900
38	中川村	12	39	31	22	なし			21,000	8,500	29,500	14,750	177,000	1,357,000
39	宮田村	33	36	31	26	なし			23,800	8,700	32,500	16,250	536,250	1,511,250
40	松川町	70	98	48	42	なし			17,000	9,200	26,200	13,100	917,000	2,462,800
41	高森町	49	63	43	37	なし			16,000	9,000	25,000	12,500	612,500	1,787,500
42	阿南町	12	18	12	9	なし	今後検討を予定		19,000	8,400	27,400	13,700	164,400	534,300
43	阿智村	46	46	22	11	なし			18,000	8,500	26,500	13,250	609,500	1,046,750
44	平谷村	3	2	1	0	なし			16,000	8,800	24,800	12,400	37,200	37,200
45	根羽村	5	1	0	0	なし			13,800	6,000	19,800	9,900	49,500	9,900
46	下條村	21	25	17	20	なし			18,900	9,100	28,000	14,000	294,000	868,000
47	売木村	1	5	2	3	なし			14,500	7,900	22,400	11,200	11,200	112,000
48	天龍村	3	1	0	0	なし			21,200	10,000	31,200	15,600	46,800	15,600

未就学児均等割独自減免等

CODE	市町村	未就学児	小学生	中学生	高校生	独自減免	対象年齢	その他	均等割額(医療)	均等割額(支援)	均等割合合計	1/2	未就学児試算	18歳未満試算
49	秦阜村	9	9	2	2	なし			15,300	8,800	24,100	12,050	108,450	156,650
50	喬木村	27	36	19	18	なし			18,500	9,200	27,700	13,850	373,950	1,011,050
51	豊丘村	32	46	22	20	なし			17,000	9,300	26,300	13,150	420,800	1,157,200
52	大鹿村	20				なし			11,100	7,100	18,200	9,100	182,000	
53	上松町	6	13	6	3	なし			21,000	8,000	29,000	14,500	87,000	319,000
54	南木曾町	13	16	11	5	ある	未就学児の均等割1/2		19,000	8,800	26,800	13,400	174,200	428,800
55	木祖村	12	11	7	7	なし			18,000	7,500	26,500	13,250	159,000	331,250
56	王滝村	3	1	2	1	なし			18,600	8,000	26,600	13,300	39,900	53,200
57	大桑村	8	5	3	5	なし			23,400	10,400	33,800	16,900	135,200	219,700
58	木曾町	20		74		ある	対象年齢を拡大	翌年に加入者継続し 11月1,000円を支給	21,000	9,000	30,000	15,000	300,000	1,110,000
59	麻績村	13	16	6	9	なし			24,000	8,700	32,700	16,350	212,550	506,850
60	生坂村								23,000	7,400	30,400	15,200		
61	山形村	75	89	42	37	なし			20,000	6,000	26,000	13,000	975,000	2,184,000
62	朝日村					なし			20,000	9,000	29,000	14,500		
63	筑北村	20	19	8	8	なし			26,000	7,000	33,000	16,500	330,000	577,500
64	池田町	24	42	11	31	なし			19,000	9,000	28,000	14,000	336,000	1,176,000
65	松川村	34	60	29	26	なし	今後検討を予定		23,500	8,000	31,500	15,750	535,500	1,811,250
66	白馬村	101	105	47	53	なし			16,900	12,300	29,200	14,600	1,474,600	2,993,000
67	小谷村	25	32	12	14	なし			13,000	8,300	21,300	10,650	266,250	617,700
68	坂城町	39	55	28	33	なし			21,000	8,400	29,400	14,700	573,300	1,705,200
69	小布施町	61	65	31	31	なし			23,000	9,100	32,100	16,050	979,050	2,038,350
70	高山村	33	34	20	21	なし			21,700	5,800	27,500	13,750	453,750	1,031,250
71	山ノ内町	82	95	58	58	なし			23,000	10,000	33,000	16,500	1,353,000	3,481,500
72	木曾平村	16	29	8	16	なし			21,000	7,900	28,900	14,450	231,200	765,850
73	野沢温泉村	37	34	11	12	なし			17,800	6,000	23,800	11,900	440,300	678,300
74	信濃町	50	39	26	28	なし			20,800	7,200	28,000	14,000	700,000	1,302,000
75	飯綱町	43				なし			22,000	8,000	30,000	15,000	645,000	
76	小川村	9	18	3	3	なし			20,000	6,500	26,500	13,250	119,250	318,000
77	栄村	0	0	0	0	なし			15,000	6,500	21,500	10,750		0
合計													111,012,780	284,308,270
合計1/2													55,506,390	142,154,135

\*未就学児試算は、均等割を更に1/2軽減した場合に要する費用  
 \*18歳未満試算は、小学生～高校生の均等割を1/2軽減した場合に要する費用  
 \*小学生以上の人数の回答がない市町村は計算から除外した

新型コロナ保険料減免・傷病手当金

CODE	市町村	保険料減免		傷病手当金	
		R4(世帯)	R3(世帯)	R4(人)	R3(人)
1	長野市			123	25
2	松本市	39	180	146	26
3	上田市	0	0	56	7
4	岡谷市	0	0	12	6
5	飯田市	7	45	40	1
6	諏訪市	1	9	30	0
7	須坂市	5	7	25	2
8	小諸市		0	24	4
9	伊那市	3	11	30	14
10	駒ヶ根市	0	3	8	1
11	中野市	1	13	24	3
12	大町市	0	0	14	9
13	飯山市	0	0	9	0
14	茅野市	8	30	32	7
15	塩尻市	5	17	28	4
16	千曲市	3	15	9	2
17	佐久市	13	45	46	2
18	東御市	10	27	12	1
19	安曇野市	13	31	30	3
20	小海町	0	0	1	0
21	川上村	0	0	5	0
22	南牧村	0	0	2	0
23	南相木村	0	0	0	0
24	北相木村			0	0
25	佐久穂町	2	3	6	0
26	軽井沢町	14	25	15	0
27	御代田町	11	5	8	1
28	立科町	1	7	4	0
29	青木村	2	2	1	0
30	長和町	0	1	0	1
31	下諏訪町	0	0	8	1
32	富士見町	1	0	5	1
33	原村	0	0	2	1
34	辰野町	0		9	0
35	箕輪町	6	22	8	1
36	飯島町	0	0	5	0
37	南箕輪村	3	3	7	1
38	中川村	0	0	0	0
39	宮田村	16	20	2	0
40	松川町	0	2	4	0
41	高森町	0	0	4	0
42	阿南町	0	0	2	1
43	阿智村	0	1	0	0
44	平谷村	0	0	2	0
45	根羽村	0	0	1	0
46	下條村	4	1	1	0
47	売木村	0	0	0	0
48	天龍村		0	0	0
49	泰阜村	0	0	0	0
50	喬木村	1	3	5	0
51	豊丘村	0	1	6	3
52	大鹿村		0	1	0
53	上松町	4	2	0	0
54	南木曾町	0	0	0	0
55	木祖村	0	0	0	0
56	王滝村	0	0	0	0
57	大桑村	0	1	1	0
58	木曾町	1	12	2	0
59	麻績村	1	1	1	0

新型コロナ保険料減免・傷病手当金

CODE	市町村	保険料減免		傷病手当金	
		R4(世帯)	R3(世帯)	R4(人)	R3(人)
60	生坂村			1	0
61	山形村	0	0	7	0
62	朝日村	0	0	5	2
63	筑北村	0	0	1	0
64	池田町	2	6	2	0
65	松川村	0	0	9	2
66	白馬村	0		16	11
67	小谷村	0	4	0	1
68	坂城町		14	1	0
69	小布施町			0	0
70	高山村		0	1	0
71	山ノ内町	0		1	0
72	木島平村	0	3	3	0
73	野沢温泉村	0	5	0	0
74	信濃町	1	6	0	0
75	飯綱町	11	11	2	0
76	小川村	0	0	2	0
77	栄村	0	0	0	0
		189	594	867	144

傷病手当金のR3年度実績は、2022年度調査結果より

	市町村	資格取得からオンライン登録までの時間	オン資未登録(5/1時点)	
			有無	人数
1	長野市	3日後まで	いない	
2	松本市	5日後まで	いない	
3	上田市	2日後まで	いない	
4	岡谷市	翌日まで	いない	
5	飯田市	3日後まで	いない	
6	諏訪市	2日後まで	いない	
7	須坂市	3日後まで	いない	
8	小諸市	5日後まで	いない	
9	伊那市	翌日まで	いない	
10	駒ヶ根市	当日中	いない	
11	中野市	翌日まで	いない	
12	大町市	3日後まで	いない	
13	飯山市	翌日まで	いない	
14	茅野市	2日後まで	いない	
15	塩尻市	3日後まで	いない	
16	千曲市	2日後まで	いない	
17	佐久市	3日後まで	いない	
18	東御市	2日後まで	いない	
19	安曇野市	5日後まで	いない	
20	小海町	翌日まで	いない	
21	川上村	翌日までに登録	いない	
22	南牧村	即日登録	いない	
23	南相木村		いない	
24	北相木村	翌日まで	いない	
25	佐久穂町	翌日まで	いない	
26	軽井沢町	2日後まで	いない	
27	御代田町	翌日まで	いない	
28	立科町	当日中	いない	
29	青木村	即日登録	いない	
30	長和町	7日後まで	いない	
31	下諏訪町	翌日まで	いない	
32	富士見町	2日後まで	いない	
33	原村	3日後まで	いる	
34	辰野町	翌日まで	いない	
35	箕輪町	翌日まで	いない	
36	飯島町	2日後まで	いない	
37	南箕輪村	2日後まで	いない	
38	中川村	翌日まで	いない	
39	宮田村	即日登録	いない	
40	松川町	2日後まで	いない	
41	高森町	翌日まで	いない	
42	阿南町	翌日まで	いない	
43	阿智村	5日後まで	いない	
44	平谷村		いる	96
45	根羽村	翌日まで	いない	
46	下條村	2日後まで	いない	
47	売木村	翌日まで	いない	
48	天龍村			
49	泰阜村	翌日まで	いない	
50	喬木村	翌日まで	いない	

	市町村	資格取得からオンライン登録までの時間	オン資未登録(5/1時点)	
			有無	人数
51	豊丘村	翌日まで	いない	
52	大鹿村	3日後まで	いない	
53	上松町	翌日まで	いない	
54	南木曾町	当日中	いない	
55	木祖村	翌日まで	いない	
56	王滝村	翌日まで	いない	
57	大桑村	翌日まで	いない	
58	木曾町	翌日まで	いない	
59	麻績村	翌日まで	いない	
60	生坂村		いない	
61	山形村	翌日まで	いない	
62	朝日村	翌日まで	いない	
63	筑北村	翌日まで	いない	
64	池田町	2日後まで	いない	
65	松川村	翌日まで	いない	
66	白馬村	翌日まで	いない	
67	小谷村	翌日まで	いない	
68	坂城町	3日後まで	いない	
69	小布施町	翌日まで	いない	
70	高山村	翌日まで	いる	5
71	山ノ内町	翌日まで	いない	
72	木島平村	翌日まで	いない	
73	野沢温泉村	即日登録	いない	
74	信濃町	当日中	いない	
75	飯綱町	翌日まで	いない	
76	小川村	翌日まで	いない	
77	栄村	即日登録	いない	

即日	5	いる	3
当日中	4	いない	73
翌日	37	未回答	1
2日後	12		
3日後	9		
4日後	0		
5日後	4		
7日後	1		
未回答	4		

情報公開の状況

CODE	市町村	国保運営協議会について			国保資料のホームページ掲載状況		
		会議の公開	会議資料の公開	議事録の公開	決算状況	条例・規約等	国保事業年報
1	長野市	○	○	○	○	○	○
2	松本市	○	○	○	○	○	○
3	上田市	○	○	○	×	○	×
4	岡谷市	○	○	○	×	○	×
5	飯田市	○	○	○	○	○	×
6	諏訪市	×	×	○	×	○	×
7	須坂市	○	×	○	○	○	○
8	小諸市	○	○	○	×	○	×
9	伊那市	×	×	×	×	×	×
10	駒ヶ根市	○	○	○	×	○	×
11	中野市	○	○	○	○	○	×
12	大町市	○	○	○	×	×	×
13	飯山市	○	○	○	○	○	×
14	茅野市	○	○	○	○	○	×
15	塩尻市	○	○	×	○	○	×
16	千曲市	○	○	○	○	○	×
17	佐久市	○	○	○	○	×	×
18	東御市	○	○	○	×	○	×
19	安曇野市	○	○	○	○	○	○
20	小海町	—	×	未作成	×	○	×
21	川上村	×	×	×	×	×	未作成
22	南牧村	×	×	×	×	×	×
23	南相木村	×	×	×	×	×	×
24	北相木村	×	×	×	×	×	×
25	佐久穂町	—	—	—	×	○	×
26	軽井沢町	×	×	×	○	○	×
27	御代田町	×	×	×	×	×	×
28	立科町	×	×	×	×	○	×
29	青木村	×	×	×	×	○	×
30	長和町	×	×	×	×	×	×
31	下諏訪町	○	○	○	○	○	×
32	富士見町	○	×	×	○	○	×
33	原村	×	×	○	○	○	×
34	辰野町	×	○	○	○	○	×
35	箕輪町	×	×	×	×	○	×
36	飯島町	○	×	×	×	○	×
37	南箕輪村	×	×	×	○	○	×
38	中川村	○	○	○	×	○	×
39	宮田村	○	○	○	○	○	×
40	松川町	○	○	○	○	○	×
41	高森町	×	×	×	×	×	×
42	阿南町	×	×	×	×	○	×
43	阿智村	×	×	×	×	○	×
44	平谷村	×	×	×	×	×	×
45	根羽村	○	○	×	×	○	×
46	下條村	×	×	×	×	×	×
47	売木村	×	×	×	×	○	×
48	天龍村	×	×	×	○	○	○
49	泰阜村	×	×	×	×	×	×
50	喬木村	×	×	×	×	○	×
51	豊丘村	○	×	×	×	×	×
52	大鹿村	×	×	×	○	○	×

情報公開の状況

CODE	市町村	国保運営協議会について			国保資料のホームページ掲載状況		
		会議の公開	会議資料の公開	議事録の公開	決算状況	条例・規約等	国保事業年報
53	上松町	×	×	×	×	○	×
54	南木曾町	○	○	×	○	○	×
55	木祖村	×	×	×	○	○	×
56	王滝村	×	×	×	○	○	×
57	大桑村	×	×	×	○	○	×
58	木曾町	×	×	×	○	○	×
59	麻績村	×	×	×	×	×	×
60	生坂村	—	—	—	×	○	×
61	山形村	○	○	×	×	×	×
62	朝日村	×	○	○	○	○	×
63	筑北村	×	×	未作成	×	○	×
64	池田町	×	×	×	×	×	×
65	松川村	×	×	×	○	○	×
66	白馬村	○	○	○	○	○	×
67	小谷村	×	×	×	×	○	×
68	坂城町	○	○	○	○	○	×
69	小布施町	○	○	○	○	×	×
70	高山村	×	×	×	×	×	×
71	山ノ内町	○	○	○	×	○	×
72	木島平村	×	×	×	×	○	×
73	野沢温泉村	—	—	未作成	×	×	×
74	信濃町	×	×	×	×	○	×
75	飯綱町	×	×	×	×	○	×
76	小川村	×	×	×	×	×	×
77	栄村	○	○	○	○	○	×
	○	32	30	29	32	56	5
	×	41	44	43	45	21	71
	未作成	0	0	3	0	0	1
	未回答	4	3	2	0	0	0
		77	77	77	77	77	77

## 長野県の令和5年度市町村国保料(税)

### (1)令和5年度保険料(税)率 (P.49～)

- ① 全ての料率を据え置いたのは37市町村。
- ② 資産割を廃止した市町村は6市町村増え、50市町村が3方式となった。
- ③ 医療分で所得割が高い順から長野市で8.2%、松本市8.1%、小川村7.9%と続き、いずれも前年から据え置いた。一方、低いのは根羽村3.2%、平谷村・売木村4.0%だが、いずれも令和4年度よりは上がった。
- ④ 医療分の均等割が高い順から筑北村26,000円、南牧村25,200円、川上村・北相木村・箕輪村の25,000円。低い順から大鹿村11,100円、小谷村13,000円、根羽村13,800円。
- ⑤ 医療分の平等割が高い順から南牧村・青木村の25,000円、宮田村24,900円。低い順から売木村11,900円、大鹿村12,000円、根羽村12,800円。

### (2)保険料(税)(医療給付分)の賦課状況(一般被保険者分)に基づく、応能・応益割合 (P.55～)

- ① 令和5年1月1日賦課期日現在の応能割合を、令和2年度事業年報(令和3年1月1日賦課期日現在)と比べると、応能割合が下がっているのは42市町村、上がっているのは28市町村。
- ② 応能・応益の割合は50:50を標準とすると、応能割が50%を超えているのは57市町村。下回っているのは、市部では上田市、伊那市、町村部では、阿南町、平谷村、売木村、天龍村、大鹿村、王滝村、木曾町、麻績村、筑北村、小川村の12市町村。応能:応益が50:50となっていたのは白馬村のみ。

### (3)保険料(税)試算 (P.58～)

#### 試算の前提

ケース①:65歳以上1人世帯で所得43万円(年金収入153万円)、資産3万円、7割減免

ケース②:65歳以上2人世帯で所得101万円(年金収入は夫203万円、妻118万円)、資産3万円、5割減免

ケース③:夫婦2人(40歳以上)と子ども1人(小学生以上)、所得250万円、資産3万円

#### 一、前年(2022年度)との比較

ケース①:65歳以上1人世帯で所得43万円の場合(P.58～)

1. 保険料(税)の据え置きは38市町村、引き上げ17市町村、引き下げ22市町村。
2. 引き上げ幅が最も大きいのは、天龍村の2,460円で、医療分・介護分の所得割・均等割がそれぞれ引き上げられた。次いで中川村は介護分の均等割・平等割が引き下げるも、支援分で引き上げた結果1,410円の引き上げ。1,260円引き上げの阿南町は、所得割を引き下げるも平等割の引き上げ幅の方が大きかった。
3. 引き下げ幅が最も大きいのは、諏訪市の▲8,880円で、資産割を廃止したほか医療分の所得割を引き下げた。次いで高山村の▲8,790円で、資産割を廃止した。上松町では資産割を廃止するもその他の引き上げがあり、結果▲4,920円の引き下げに留まった。

4. 保険料（税）は高い順から筑北村 34,590 円、麻績村 29,370 円、北相木村 29,100 円。低い順から大鹿村 11,010 円、根羽村 11,580 円、売木村 12,060 円。筑北村と大鹿村の格差は 2.99 倍。なお、65 歳以上のため第一号介護保険料を別途負担する。

ケース②：65 歳以上 2 人世帯で所得 101 万円の場合（P.60～）

1. 保険料（税）の据え置きは 37 市町村、引き上げ 23 市町村、引き下げ 17 市町村。
2. 引き上げ幅が大きいのは、天龍村 20,550 円、下諏訪町 6,962 円、川上村 5,900 円。下諏訪町、川上村は資産割を下げるもその他を引き上げた。
3. 引き下げ幅が最も大きいのは、諏訪市▲11,380 円で資産割の廃止等を行った。次いで高山村▲8,790 円は資産割を廃止。御代田町▲7,000 円は医療分を中心に引き下げた。
4. 保険料（税）は高い順から筑北村 109,300 円、北相木村 106,100 円、南相木村 105,820 円で、5 町村が 10 万円を超えた。低い順から根羽村 52,700 円、大鹿村 61,750 円、売木村 63,800 円。筑北村と根羽村の格差は 2.07 倍。なお、65 歳以上のため第一号介護保険料を別途負担する。

ケース③：夫婦 2 人（40 歳以上）と子ども 1 人（小学生以上）、所得 250 万円、資産 3 万円（P.61～）

1. 保険料（税）の据え置きは 37 市町村、引き上げ 27 市町村、引き下げ 13 市町村。
2. 保険料（税）は平均が 366,703 円で、高い順から南相木村 429,470 円、飯山市 412,565 円、松本市 412,230 円、低い順から根羽村 227,540 円、大鹿村 269,236 円、平谷村 271,480 円。
3. 対所得比では、根羽村 9.1%と南相木村 17.2%の格差 1.89 倍（前回は根羽村と飯山市で 1.93 倍）。

## 二、2017 年度との比較（夫婦、子ども 1 人で所得 250 万円世帯）（P.64～）

都道府県単位化前の 2017 年度と比較して、保険料(税)を据え置いているのは 5 市町村、引き上げが 46 市町村、引き下げが 26 市町村。59.7%の市町村が引き上げを行っている。

## 三、協会けんぽとの比較（P.66～）

1. 所得 250 万円夫婦（40 歳以上）と子ども一人の世帯
  - (1) 協会けんぽと市町村国保料（税）の比較を行った。国保は所得 250 万円固定資産税 3 万円、協会けんぽは給与所得控除後の所得が 249 万 6 千円となる年間給与収入 367 万円を、賞与 4.4 月分（県人事院 令和 4 年職種別民間給与実態調査）として 223,780 円と算出し標準月額 22 万円、長野県の保険料率 11.31%（健康保険料率 9.49%、介護保険料 1.82%）で計算した。なお、子どもは小学校 1 年生以上で計算。
  - (2) 松本市、飯山市、南相木村、北相木村の国保料（税）は協会けんぽ保険料の 2 倍以上、1.7 倍以上が 63 市町村と全体の 81.8%、1.5 倍以上は 73 市町村となり 94.8%を超える。南相木村が最も格差が大きく 2.10 倍。格差が小さいのは根羽村 1.11 倍、大鹿村 1.31 倍、平谷村 1.32%。





令和5年度 保険料(税)率

前年度増減

	医療分						介護分						医療分						支援分						介護分											
	所得割			均等割			平等割			所得割			均等割			平等割			所得割			均等割			平等割			所得割			均等割			平等割		
	資産割	均等割	平等割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割						
71 山ノ内町	4.80	15.50	23,000	21,400	21,400	8,200	2.10	7.50	10,000	8,200	1.70	6.50	11,800	6,400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
72 木島平村	6.50	7.75	21,000	22,100	22,100	8,500	2.60	3.00	7,900	8,500	2.60	2.90	9,300	7,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
73 野沢温泉町	6.90	19.40	17,800	18,000	18,000	3,000	2.80	7.60	6,000	3,000	2.70	4.80	6,900	5,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
74 信濃町	6.80		20,800	20,800	20,800	7,100	2.40		7,200	7,100	2.20		6,700	6,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
75 飯綱町	6.60		22,000	23,000	23,000	8,000	2.30		8,000	8,000	1.80		8,000	6,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
76 小川村	7.90		20,000	22,000	22,000	5,500	2.60		6,500	5,500	2.80		7,000	5,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
77 栄村	6.10		15,000	17,000	17,000	5,300	1.90		6,500	5,300	2.60		6,500	7,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
平均	6.41	5.79	20,051	20,402	20,402	7,323	2.49	1.98	8,119	7,323	2.13	1.77	8,476	6,480	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

	(医療)						(支援)						(介護)							
	所	資	均	平	所	資	均	平	所	資	均	平	所	資	均	平	所	資	均	平
引上げ	12	0	17	18	18	0	16	17	16	0	16	17	16	0	12	20				
引下げ	11	20	1	2	5	19	2	4	5	17	5	3								
据置	54	57	59	57	54	58	59	56	56	60	60	54	56	60	60	54				

令和4年

	医療分				支援分				介護分				
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	
1	長野市	8.20	0.00	17,760	19,680	2.80	0.00	6,240	7,560	2.60	0.00	8,760	7,080
2	松本市	8.10	0.00	18,800	21,700	3.20	0.00	6,500	7,400	2.60	0.00	6,400	6,700
3	上田市	5.90	0.00	20,000	19,900	2.43	0.00	8,700	7,300	2.20	0.00	8,900	6,500
4	岡谷市	7.61	11.95	21,800	20,000	2.40	2.98	8,600	6,800	2.02	2.40	8,600	6,800
5	飯田市	6.60	0.00	16,500	21,000	3.05	0.00	10,600	0	2.70	0.00	8,600	6,800
6	諏訪市	7.20	22.30	19,000	22,000	2.70	7.30	8,000	9,500	1.70	7.10	7,000	6,000
7	須坂市	7.40	0.00	19,000	19,000	2.90	0.00	6,000	6,000	2.10	0.00	8,000	7,000
8	小諸市	6.00	7.00	18,000	20,000	2.90	3.00	8,500	7,000	3.20	4.50	9,000	8,000
9	伊那市	6.50	0.00	23,400	24,400	2.30	0.00	8,800	7,900	2.40	0.00	10,300	7,700
10	駒ヶ根市	7.30	16.00	18,000	20,000	2.85	4.00	7,400	6,500	2.19	7.00	7,300	6,400
11	中野市	6.90	10.50	22,500	18,600	2.50	6.60	7,800	6,600	2.30	4.20	9,800	6,000
12	大田市	5.90	14.00	21,000	24,000	2.40	0.00	9,000	8,000	2.20	0.00	9,000	7,000
13	飯山市	6.90	8.20	20,000	20,100	3.45	4.00	9,800	9,700	2.60	1.60	7,500	7,000
14	茅野市	6.47	13.00	19,200	20,000	1.93	6.00	7,500	8,600	1.87	5.70	7,700	6,000
15	塩尻市	6.48	0.00	23,400	23,900	2.28	0.00	8,400	7,600	1.99	0.00	8,500	6,800
16	千曲市	7.70	0.00	19,500	22,000	2.40	0.00	7,500	7,200	1.80	0.00	7,300	6,300
17	佐久市	7.30	8.00	20,800	24,400	2.75	2.90	7,300	8,700	2.75	3.00	9,000	7,300
18	東御市	6.70	16.80	19,000	19,500	2.30	5.60	6,500	6,500	2.30	2.70	9,000	9,000
19	安曇野市	6.90	0.00	20,400	20,400	2.70	0.00	9,600	9,600	2.20	0.00	7,000	7,000
20	小海町	6.50	31.00	16,000	17,000	3.30	10.00	3,400	3,400	1.80	12.00	8,000	6,000
21	川上村	5.30	20.00	25,000	24,000	1.80	8.00	8,000	8,000	1.20	4.00	11,000	9,000
22	南牧村	6.44	23.00	25,200	25,000	1.23	8.00	9,000	5,100	1.00	7.00	9,000	5,100
23	南相木村	6.30	15.00	24,000	22,000	3.20	6.70	10,500	9,500	2.10	4.50	9,500	8,500
24	北相木村	6.70	30.00	24,000	20,000	2.50	11.00	7,000	9,000	2.10	8.00	9,000	6,000
25	佐久穂町	6.70	18.00	21,000	22,000	2.00	11.00	8,000	7,000	1.90	9.00	9,000	6,000
26	軽井沢町	7.50	0.00	18,500	21,000	2.60	0.00	6,500	6,600	2.70	0.00	8,300	5,000
27	御代田町	7.00	0.00	27,000	25,000	2.20	0.00	7,000	7,000	2.30	0.00	9,500	8,000
28	立科町	5.60	18.00	21,000	21,500	1.60	5.13	6,000	6,200	2.05	7.65	9,200	6,400
29	青木村	7.60	0.00	25,000	25,000	2.90	0.00	6,400	6,400	2.10	0.00	7,300	6,500
30	長和町	6.25	22.00	20,660	17,320	2.30	10.00	7,660	7,000	1.80	11.00	8,000	5,000
31	下諏訪町	7.50	26.00	16,200	16,500	2.40	8.80	5,800	6,200	2.10	9.10	7,600	5,500
32	富士見町	7.05	0.00	19,600	18,500	2.67	0.00	7,900	6,800	2.30	0.00	7,900	5,000
33	原村	6.40	12.00	19,600	20,800	2.20	3.00	6,200	7,000	1.92	5.60	7,400	6,200
34	辰野町	5.20	20.00	21,000	20,000	1.80	9.40	7,000	6,000	1.30	7.00	7,300	5,000
35	箕輪町	6.50	0.00	25,000	24,000	2.30	0.00	8,500	8,000	1.80	0.00	8,000	6,000

令和4年

	医療分				支援分				介護分			
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
36 飯島町	6.10	0.00	20,500	21,300	2.50	0.00	8,100	7,200	2.30	0.00	8,700	7,000
37 南箕輪村	6.30	0.00	22,800	23,700	2.35	0.00	9,000	8,000	1.95	0.00	8,700	6,500
38 中川村	5.80	27.00	21,000	21,000	1.75	7.00	5,300	5,000	1.75	7.10	8,500	6,500
39 宮田村	6.53	0.00	23,800	24,900	2.33	0.00	8,700	7,800	2.25	0.00	9,800	7,200
40 松川町	5.70	0.00	16,000	14,300	2.55	0.00	9,200	7,800	2.32	0.00	9,500	6,500
41 高森町	6.90	0.00	16,000	18,000	2.60	0.00	9,000	6,000	2.72	0.00	9,000	5,500
42 阿南町	6.26	0.00	19,000	15,900	2.84	0.00	8,400	6,800	2.43	0.00	7,000	4,500
43 阿智村	7.30	0.00	18,000	23,000	2.30	0.00	8,500	7,000	1.80	0.00	8,200	6,500
44 平谷村	3.70	0.00	15,000	14,500	2.15	0.00	8,300	7,500	0.90	0.00	7,100	4,200
45 根羽村	3.00	0.00	13,500	12,500	1.30	0.00	6,000	6,000	1.30	0.00	7,500	6,000
46 下條村	5.50	0.00	18,760	15,750	2.66	0.00	9,100	7,480	2.23	0.00	9,520	5,510
47 売木村	3.50	0.00	13,000	10,400	2.50	0.00	7,900	5,900	2.40	0.00	8,600	4,200
48 天龍村	4.00	0.00	15,000	22,000	1.90	0.00	8,000	10,000	2.10	0.00	11,000	6,000
49 黍阜村	5.15	0.00	14,100	14,000	2.65	0.00	8,800	8,300	1.72	0.00	6,300	5,300
50 喬木村	6.17	0.00	18,500	19,000	2.80	0.00	9,200	7,500	2.75	0.00	10,700	6,000
51 豊丘村	4.92	0.00	17,000	13,500	2.97	0.00	9,600	7,200	2.47	0.00	10,600	5,300
52 大鹿村	4.30	0.00	10,000	11,000	2.60	0.00	6,800	6,500	1.50	0.00	7,700	4,600
53 上松町	6.70	15.00	21,000	21,000	2.20	2.00	8,000	6,100	1.60	1.50	7,100	5,000
54 南木曽町	7.40	0.00	17,000	21,000	2.35	0.00	8,500	6,300	2.83	0.00	10,500	7,000
55 木祖村	6.20	0.00	19,000	20,000	2.60	0.00	7,500	8,000	2.00	0.00	8,500	6,000
56 王滝村	5.80	0.00	18,600	17,900	2.20	0.00	8,000	7,500	2.05	0.00	8,500	7,000
57 大桑村	6.50	7.00	22,000	22,000	2.40	1.80	8,400	7,400	2.10	2.00	8,500	6,900
58 木曽町	5.80	0.00	21,000	21,000	2.40	0.00	9,000	8,000	2.20	0.00	9,000	7,000
59 麻績村	7.00	35.75	24,000	23,000	2.20	11.50	8,700	9,000	1.80	0.00	7,900	5,900
60 生坂村	6.80	0.00	23,000	20,800	2.20	0.00	7,400	6,500	1.80	0.00	8,000	5,300
61 山形村	7.00	20.00	20,000	22,000	2.00	10.00	6,000	6,000	1.80	5.00	6,000	6,000
62 朝日村	6.70	17.40	20,000	21,000	2.60	5.40	9,000	8,000	1.88	5.00	8,000	7,000
63 筑北村	7.20	41.00	26,000	22,500	1.95	12.00	7,000	6,800	1.25	14.00	8,500	6,000
64 池田町	6.30	0.00	19,000	18,500	2.60	0.00	9,000	7,000	1.90	0.00	7,000	5,000
65 松川村	6.20	0.00	23,500	23,500	2.10	0.00	8,000	7,500	2.00	0.00	9,000	7,000
66 白馬村	4.60	0.00	15,900	12,000	3.90	0.00	13,300	10,000	2.40	0.00	11,000	6,100
67 小谷村	6.20	0.00	12,000	24,000	2.80	0.00	7,700	8,600	1.60	0.00	8,600	7,200
68 坂城町	6.70	4.50	21,000	21,000	2.55	0.50	8,400	8,500	2.40	1.00	7,700	7,700
69 小布施町	6.25	0.00	23,000	18,000	2.40	0.00	9,100	6,700	2.15	0.00	9,600	5,000
70 高山村	7.80	22.20	21,700	21,200	2.10	7.10	5,800	5,800	2.40	6.70	8,000	7,000

令和4年												
	医療分				支援分				介護分			
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
71 山ノ内町	4.80	15.50	23,000	21,400	2.10	7.50	10,000	8,200	1.70	6.50	11,800	6,400
72 木島平村	6.50	7.75	21,000	22,100	2.60	3.00	7,900	8,500	2.60	2.90	9,300	7,800
73 野沢温泉村	6.90	19.40	17,800	18,000	2.80	7.60	6,000	3,000	2.70	4.80	6,900	5,500
74 信濃町	6.80	0.00	20,800	20,800	2.40	0.00	7,200	7,100	2.20	0.00	6,700	6,500
75 飯綱町	6.60	0.00	22,000	23,000	2.30	0.00	8,000	8,000	1.80	0.00	8,000	6,000
76 小川村	7.90	0.00	20,000	22,000	2.60	0.00	6,500	5,500	2.80	0.00	7,000	5,500
77 栄村	6.10	0.00	15,000	17,000	2.60	0.00	6,500	7,000	1.90	0.00	6,500	5,300

保険料(税)[医療給付分]の賦課状況(一般被保険者分)に基づく、応能・応益割合

	令和5年1月31日賦課期日現在						令和3年1月31日賦課期日現在(R2事業年報より)						
	市町村	応能割合(%)	所得割	資産割	応益割合(%)	増減※	市町村	応能割合(%)	所得割	資産割	応益割合(%)	均等割	平等割
1	長野市	58.47	58.47	0	41.53	24.52	17.01	61.22	61.22	—	38.78	23.01	15.77
2	松本市	63.25	63.25	0	36.75	21.33	15.42	64.62	64.62	—	35.38	20.37	15.01
3	上田市	48.86	48.86	0	51.14	31.21	19.93	52.03	52.03	—	47.97	29.79	18.18
4	岡谷市	65.6	60.6	5	34.4	22	12.4	61.56	55.75	5.81	38.44	24.37	14.07
5	飯田市	55.7	55.7	0	44.3	24.3	20	57.41	57.41	—	42.59	24.14	18.45
6	諏訪市	59.82	52.82	7	40.18	23.04	17.14	62.23	54.94	7.29	37.77	21.94	15.83
7	須坂市	60.9	60.9	0	39.1	24.4	14.7	59.07	59.07	—	40.93	25.73	15.20
8	小諸市	55.2	52.9	2.3	44.7	27.1	17.5	51.71	49.15	2.56	48.29	28.83	19.46
9	伊那市	49.24	50.47	0	50.76	30.01	19.52	50.65	50.65	—	49.35	30.17	19.18
10	駒ヶ根市	60.91	55.14	5.77	39.09	23.02	16.07	60.56	54.11	6.45	39.44	23.49	15.95
11	中野市	58.86	54.87	3.99	41.14	27.79	13.35	56.83	50.78	6.05	43.17	29.66	13.51
12	大町市	54.9	43.29	3.42	45.1	32.6	21.23	52.43	44.62	7.81	47.57	26.13	21.44
13	飯山市	50.5	46.93	3.57	49.5	30.87	18.63	55.25	47.53	7.72	44.75	28.11	16.64
14	茅野市	68	62	6	32	20	12	58.89	54.40	4.49	41.11	25.25	15.86
15	塩尻市	54	54	0	46	28.3	17.7	54.62	54.62	—	45.38	28.09	17.29
16	千曲市	63.1	63.1	0	36.9	21.8	15.1	58.61	51.63	6.98	41.39	24.47	16.92
17	佐久市	55	52	3	45	26	19	56	50.41	5.59	44.00	25.52	18.48
18	東御市	57.6	51.6	6	42.4	26.1	16.3	57.61	49.23	8.38	42.39	26.15	16.24
19	安曇野市	55.6	55.6	0	44.4	27.5	16.9	55.27	55.27	—	44.73	27.94	16.79
20	小海町	65.69	57.44	8.25	34.31	20.82	13.49	66.94	57.99	8.95	33.06	20.37	12.69
21	川上村	59.72	55.81	3.91	40.28	26.65	13.63	65.47	58.96	6.51	34.53	24.11	10.42
22	南牧村	64	59	5	36	23	13	59.59	52.38	7.21	40.41	26.83	13.58
23	南相木村	59.78	57.01	2.77	40.22	26.55	13.67	56.76	51.02	5.74	43.24	27.27	15.97
24	北相木村	57.1	52.79	4.31	42.9	28.58	14.32	57.85	53.87	3.98	42.15	27.72	14.43
25	佐久穂町	53	46	7	47	30	17	54.16	47.82	6.34	45.84	28.08	17.76
26	軽井沢町	76	76	0	24	14	10	69.33	69.33	—	30.67	17.95	12.72
27	御代田町	56	56	0	44	28	16	56.87	52.64	4.23	43.13	27.13	16.00
28	立科町	50.16	43.73	6.43	49.84	31.06	18.78	51.26	43.98	7.28	48.74	30.65	18.09
29	青木村							50.15	50.15	—	49.85	31.47	18.38
30	長和町	54.2	48.1	6.1	45.8	30.4	15.4	53.62	44.36	9.26	46.38	31.59	14.79
31	下諏訪町	66.6	58.9	7.7	33.4	20.2	13.2	66.85	59.04	7.81	33.15	20.25	12.90
32	富士見町	55.9	55.9	0	44.41	27.88	16.53	60.51	56.60	3.91	39.49	25.22	14.27
33	原村							62.52	55.32	7.2	37.48	23.58	13.90
34	辰野町							50	43.19	6.81	50.00	31.68	18.32
35	箕輪町	51	51	0	49	18	31	49.94	49.94	—	50.06	31.71	18.35
36	飯島町	52.83	52.83	0	47.17	28.99	18.18	65.22	65.22	—	34.78	21.54	13.24
37	南箕輪村	51.63	51.63	0	48.37	29.49	18.88	52.92	52.92	—	47.08	28.98	18.10
38	中川村							55.83	46.65	9.18	44.17	28.34	15.83
39	宮田村							49.93	49.93	—	50.07	30.78	19.29
40	松川町	57	57	0	43	29	14	56.81	56.81	—	43.19	28.87	14.32

市町村	令和5年1月31日賦課期日現在				増減※	令和3年1月31日賦課期日現在 (R2事業年報より)						
	応能割合 (%)	所得割	資産割	心益割合 (%)		均等割	平等割	心益割合 (%)	均等割	平等割		
41 高森町	59.9	59.9	0	40.05	24.39	15.66	60.43	60.43	39.57	24.24	15.33	
42 阿南町	49.5	49.5	0	50.5	30.99	19.51	52.81	52.81	47.19	32.32	14.87	
43 阿智村	52.94	52.94	0	47.06	26.73	20.33	53	50.47	47.00	27.17	19.83	
44 平谷村	47	47	0	53	34	19	45.55	42.30	54.45	34.05	20.40	
45 根羽村	54	54	0	46	28	18	46.4	39.18	53.60	32.91	20.69	
46 下條村	56	56	0	44	30	14	51.21	45.98	48.79	33.05	15.74	
47 売木村	42.43	42.43	0	57.57	37.05	20.52	52.24	52.24	47.76	32.21	15.55	
48 天龍村	47	47	0	53	31	22	38.87	38.87	61.13	30.07	31.06	
49 泰阜村	52.17	52.17	0	47.83	29.46	18.37	53.67	49.85	46.33	27.93	18.40	
50 喬木村	53.6	53.6	0	46.4	29.07	17.33	52	52.00	48.00	31.66	16.34	
51 豊丘村	52	4.92	0	48	17	14.5	52.86	52.86	47.14	32.79	14.35	
52 大鹿村	45.6	46	0	34.4	33	21	55.24	51.28	44.76	27.13	17.63	
53 上松町	60.75	55.76	4.99	39.25	23.5	15.75	58.34	46.76	41.66	24.81	16.85	
54 南木曾町	54.66	54.66	0	45.34	25.41	19.35	64.31	55.19	35.69	19.84	15.85	
55 木祖村	54.16	54.16	0	45.84	27.81	18.03	54.71	54.71	45.29	27.28	18.01	
56 王滝村	48.23	48.23	0	51.77	31.16	20.61	50.66	50.66	49.34	30.23	19.11	
57 大桑村	53	32	22	47	1	46	55.2	49.24	5.96	44.80	26.87	17.93
58 木曾町	48	100	0	52	50	50	48.23	48.23	51.77	31.42	20.35	
59 麻績村	47.58	38.66	8.92	52.42	33.17	19.25	52.13	41.27	10.86	47.87	30.60	17.27
60 生坂村							50.44	42.21	8.23	49.56	32.72	16.84
61 山形村	63.7	57.1	6.6	36.3	22.9	13.4	65.45	58.91	6.54	34.55	22.04	12.51
62 朝日村	64	60	5	36	22	13	63.63	59.11	4.52	36.37	23.33	13.04
63 筑北村	48.23	38.19	10.04	51.77	33.26	18.51	49.51	38.78	10.73	50.49	33.01	17.48
64 池田町	52	52	0	48	30	18	51.2	51.20	48.80	30.41	18.39	
65 松川村	50.86	50.86	0	49.14	30.36	18.78	50.05	50.05	49.95	31.20	18.75	
66 白馬村	50	100	0	50	50	50	59.63	59.63	40.37	27.77	12.60	
67 小谷村	53.82	56	0	46.18	21	23	60.46	55.41	5.05	39.54	17.46	22.08
68 坂城町	55.3	53.44	1.84	44.7	27.7	17.02	55.95	52.65	3.3	44.05	27.48	16.57
69 小布施町	64.1	100	0	35.9	100	100	56.7	56.70	43.30	30.11	13.19	
70 高山村	61	61	0	39	25	14	59.19	52.38	6.81	40.81	26.34	14.47
71 山ノ内町	51	46	5	49	32	17	48.87	42.98	5.89	51.13	33.57	17.56
72 木島平村	53.73	51.24	2.49	46.27	28.17	18.1	56.14	51.16	4.98	43.86	26.52	17.34
73 野沢温泉村	59.11	51.31	7.8	40.89	24.87	16.02	61.06	49.27	11.79	38.94	25.11	13.83
74 信濃町							50.51	50.51	49.49	30.90	18.59	
75 飯綱町	50.94	50.94	0	49.06	30.21	18.85	50.39	50.39	49.61	30.69	18.92	
76 小川村	49	49	0	50	29	21	50.49	50.49	49.51	29.32	20.19	
77 栄村	50.8	100	0	49.2	56	44	63.32	48.56	14.76	20.75	15.93	

網掛けは、未回答のもの(誤って保険料率を記載していると思われるものも未回答とした)  
 ※応能割合の令和3年1月31日との比較

保険料(税)[医療給付分]の賦課状況(一般被保険者分)に基づく、応能・応益割合  
令和5年1月31日賦課期日現在

	市町村	応能割合		応益割合		応能割合 50%との差	
		%	順位	%	順位		
1	長野市	58.47	22	41.53	48	△	8.47
2	松本市	63.25	10	36.75	60	△	13.25
3	上田市	48.86	62	51.14	8	▼	1.14
4	岡谷市	65.6	5	34.4	65	△	15.60
5	飯田市	55.7	29	44.3	42	△	5.70
6	諏訪市	59.82	17	40.18	53	△	9.82
7	須坂市	60.9	14	39.1	56	△	10.90
8	小諸市	55.2	32	44.7	38	△	5.20
9	伊那市	49.24	60	50.76	9	▼	0.76
10	駒ヶ根市	60.91	13	39.09	57	△	10.91
11	中野市	58.86	21	41.14	49	△	8.86
12	大町市	54.9	34	45.1	36	△	4.90
13	飯山市	50.5	56	49.5	14	△	0.50
14	茅野市	68	2	32	69	△	18.00
15	塩尻市	54	38	46	31	△	4.00
16	千曲市	63.1	11	36.9	59	△	13.10
17	佐久市	55	33	45	37	△	5.00
18	東御市	57.6	23	42.4	47	△	7.60
19	安曇野市	55.6	30	44.4	41	△	5.60
20	小海町	65.69	4	34.31	67	△	15.69
21	川上村	59.72	19	40.28	51	△	9.72
22	南牧村	64	7	36	62	△	14.00
23	南相木村	59.78	18	40.22	52	△	9.78
24	北相木村	57.1	24	42.9	46	△	7.10
25	佐久穂町	53	43	47	26	△	3.00
26	軽井沢町	76	1	24	70	△	26.00
27	御代田町	56	26	44	43	△	6.00
28	立科町	50.16	57	49.84	13	△	0.16
29	青木村						
30	長和町	54.2	36	45.8	34	△	4.20
31	下諏訪町	66.6	3	33.4	68	△	16.60
32	富士見町	55.9	28	44.41	40	△	5.90
33	原村						
34	辰野町						
35	箕輪町	51	51	49	18	△	1.00
36	飯島町	52.83	46	47.17	24	△	2.83
37	南箕輪村	51.63	50	48.37	20	△	1.63
38	中川村						
39	宮田村						
40	松川町	57	25	43	45	△	7.00
41	高森町	59.9	16	40.05	54	△	9.90
42	阿南町	49.5	59	50.5	10	▼	0.50
43	阿智村	52.94	45	47.06	25	△	2.94
44	平谷村	47	67	53	2	▼	3.00
45	根羽村	54	38	46	31	△	4.00
46	下條村	56	26	44	43	△	6.00
47	売木村	42.43	70	57.57	1	▼	7.57
48	天龍村	47	67	53	2	▼	3.00
49	泰阜村	52.17	47	47.83	23	△	2.17
50	喬木村	53.6	42	46.4	28	△	3.60
51	豊丘村	52	48	48	21	△	2.00
52	大鹿村	45.6	69	34.4	65	▼	4.40
53	上松町	60.75	15	39.25	55	△	10.75
54	南木曾町	54.66	35	45.34	35	△	4.66
55	木祖村	54.16	37	45.84	33	△	4.16
56	王滝村	48.23	63	51.77	6	▼	1.77
57	大桑村	53	43	47	26	△	3.00
58	木曾町	48	65	52	5	▼	2.00
59	麻績村	47.58	66	52.42	4	▼	2.42
60	生坂村						

	市町村	応能割合		応益割合		応能割合 50%との差	
		%	順位	%	順位		
61	山形村	63.7	9	36.3	61	△	13.70
62	朝日村	64	7	36	62	△	14.00
63	筑北村	48.23	63	51.77	6	▼	1.77
64	池田町	52	48	48	21	△	2.00
65	松川村	50.86	54	49.14	16	△	0.86
66	白馬村	50	58	50	11	-	0.00
67	小谷村	53.82	40	46.18	30	△	3.82
68	坂城町	55.3	31	44.7	38	△	5.30
69	小布施町	64.1	6	35.9	64	△	14.10
70	高山村	61	12	39	58	△	11.00
71	山ノ内町	51	51	49	18	△	1.00
72	木島平村	53.73	41	46.27	29	△	3.73
73	野沢温泉村	59.11	20	40.89	50	△	9.11
74	信濃町						
75	飯綱町	50.94	53	49.06	17	△	0.94
76	小川村	49	61	50	11	▼	1.00
77	栄村	50.8	55	49.2	15	△	0.80

2023年度保険料(税)試算

		65歳以上1人世帯 所得430000(年金収入1530000円)、資産30000円 (7割減免)							
		医療・支援分		介護分		合計			
		試算額	順位	試算額	順位	試算額	対所得	順位	前年増減
1	長野市	15,372	66			15,372	3.6%	66	0
2	松本市	16,320	55			16,320	3.8%	55	0
3	上田市	16,770	49			16,770	3.9%	49	0
4	岡谷市	21,639	18			21,639	5.0%	18	0
5	飯田市	14,430	70			14,430	3.4%	70	0
6	諏訪市	17,550	42			17,550	4.1%	42	-8,880
7	須坂市	15,000	67			15,000	3.5%	67	0
8	小諸市	16,050	60			16,050	3.7%	60	-3,000
9	伊那市	19,350	30			19,350	4.5%	30	0
10	駒ヶ根市	21,570	20			21,570	5.0%	20	0
11	中野市	21,090	22			21,090	4.9%	22	-690
12	大町市	22,800	14			22,800	5.3%	14	0
13	飯山市	20,790	24			20,790	4.8%	24	-750
14	茅野市	22,290	16			22,290	5.2%	16	0
15	塩尻市	19,320	31			19,320	4.5%	31	330
16	千曲市	16,860	48			16,860	3.9%	48	0
17	佐久市	18,360	36			18,360	4.3%	36	-3,270
18	東御市	20,340	26			20,340	4.7%	26	-1,830
19	安曇野市	18,000	39			18,000	4.2%	39	0
20	小海町	22,500	15			22,500	5.2%	15	-1,740
21	川上村	26,400	6			26,400	6.1%	6	-1,500
22	南牧村	27,510	4			27,510	6.4%	4	-1,080
23	南相木村	24,870	11			24,870	5.8%	11	-1,440
24	北相木村	29,100	3			29,100	6.8%	3	-1,200
25	佐久穂町	22,050	17			22,050	5.1%	17	-4,050
26	軽井沢町	15,780	62			15,780	3.7%	62	0
27	御代田町	18,000	39			18,000	4.2%	39	-1,800
28	立科町	21,627	19			21,627	5.0%	19	-1,722
29	青木村	18,720	35			18,720	4.4%	35	-120
30	長和町	23,793	13			23,793	5.5%	13	-1,599
31	下諏訪町	24,942	10			24,942	5.8%	10	1,092
32	富士見町	16,560	51			16,560	3.9%	51	720
33	原村	20,580	25			20,580	4.8%	25	0
34	辰野町	25,020	9			25,020	5.8%	9	0
35	箕輪町	19,650	28			19,650	4.6%	28	0
36	飯島町	17,130	44			17,130	4.0%	44	0
37	南箕輪村	19,050	32			19,050	4.4%	32	0
38	中川村	27,300	5			27,300	6.3%	5	1,410
39	宮田村	19,560	29			19,560	4.5%	29	0
40	松川町	14,850	68			14,850	3.5%	68	660
41	高森町	14,700	69			14,700	3.4%	69	0
42	阿南町	16,290	56			16,290	3.8%	56	1,260
43	阿智村	16,950	47			16,950	3.9%	47	0
44	平谷村	14,340	72			14,340	3.3%	72	750
45	根羽村	11,580	76			11,580	2.7%	76	180
46	下條村	15,570	65			15,570	3.6%	65	243
47	売木村	12,060	75			12,060	2.8%	75	900
48	天龍村	18,960	33			18,960	4.4%	33	2,460
49	泰阜村	14,280	73			14,280	3.3%	73	720
50	喬木村	16,260	57			16,260	3.8%	57	0
51	豊丘村	14,400	71			14,400	3.3%	71	210
52	大鹿村	11,010	77			11,010	2.6%	77	720
53	上松町	17,010	46			17,010	4.0%	46	-4,920
54	南木曾町	16,380	52			16,380	3.8%	52	540
55	木祖村	16,350	53			16,350	3.8%	53	0

2023年度保険料(税)試算

		65歳以上1人世帯 所得430000(年金収入1530000円)、資産30000円 (7割減免)							
		医療・支援分		介護分		合計			
		試算額	順位	試算額	順位	試算額	対所得	順位	前年増減
56	王滝村	15,600	64			15,600	3.6%	64	0
57	大桑村	20,190	27			20,190	4.7%	27	-390
58	木曾町	17,700	41			17,700	4.1%	41	0
59	麻績村	29,370	2			29,370	6.8%	2	-4,215
60	生坂村	17,310	43			17,310	4.0%	43	0
61	山形村	25,200	8			25,200	5.9%	8	0
62	朝日村	24,240	12			24,240	5.6%	12	0
63	筑北村	34,590	1			34,590	8.0%	1	0
64	池田町	16,050	60			16,050	3.7%	60	0
65	松川村	18,750	34			18,750	4.4%	34	0
66	白馬村	15,780	62			15,780	3.7%	62	420
67	小谷村	16,200	58			16,200	3.8%	58	510
68	坂城町	18,360	36			18,360	4.3%	36	-810
69	小布施町	17,040	45			17,040	4.0%	45	0
70	高山村	16,350	53			16,350	3.8%	53	-8,790
71	山ノ内町	25,680	7			25,680	6.0%	7	0
72	木島平村	21,075	23			21,075	4.9%	23	0
73	野沢温泉村	21,540	21			21,540	5.0%	21	0
74	信濃町	16,770	49			16,770	3.9%	49	0
75	飯綱町	18,300	38			18,300	4.3%	38	0
76	小川村	16,200	58			16,200	3.8%	58	0
77	栄村	13,140	74			13,140	3.1%	74	-510

2023年度保険料(税)試算

		65歳以上2人世帯 所得1010000(年金収入3210000円)(1人目 2030000円、2人目1180000円)、資産30000円(5割減免)							
		医療・支援分		介護分		合計			
		試算額	順位	試算額	順位	試算額	対所得	順位	前年増減
1	長野市	92,620	25			92,620	9.2%	25	0
2	松本市	96,350	12			96,350	9.5%	12	0
3	上田市	83,950	65			83,950	8.3%	65	0
4	岡谷市	98,329	9			98,329	9.7%	9	0
5	飯田市	85,850	54			85,850	8.5%	54	0
6	諏訪市	89,750	37			89,750	8.9%	37	-11,380
7	須坂市	89,000	45			89,000	8.8%	45	0
8	小諸市	84,500	62			84,500	8.4%	62	-3,000
9	伊那市	92,350	27			92,350	9.1%	27	0
10	駒ヶ根市	95,400	14			95,400	9.4%	14	0
11	中野市	95,120	15			95,120	9.4%	15	90
12	大町市	91,700	30			91,700	9.1%	30	0
13	飯山市	99,360	7			99,360	9.8%	7	-750
14	茅野市	88,700	48			88,700	8.8%	48	0
15	塩尻市	92,500	26			92,500	9.2%	26	1,150
16	千曲市	92,100	28			92,100	9.1%	28	0
17	佐久市	94,900	16			94,900	9.4%	16	-3,270
18	東御市	90,050	35			90,050	8.9%	35	-170
19	安曇野市	93,000	22			93,000	9.2%	22	0
20	小海町	89,150	42			89,150	8.8%	42	-1,750
21	川上村	98,800	8			98,800	9.8%	8	5,900
22	南牧村	97,750	10			97,750	9.7%	10	850
23	南相木村	105,820	3			105,820	10.5%	3	1,560
24	北相木村	106,100	2			106,100	10.5%	2	2,300
25	佐久穂町	93,100	21			93,100	9.2%	21	-2,600
26	軽井沢町	89,300	39			89,300	8.8%	39	0
27	御代田町	89,000	45			89,000	8.8%	45	-7,000
28	立科町	85,667	57			85,667	8.5%	57	1,878
29	青木村	99,400	6			99,400	9.8%	6	-200
30	長和町	93,365	19			93,365	9.2%	19	535
31	下諏訪町	100,252	5			100,252	9.9%	5	6,962
32	富士見町	89,250	40			89,250	8.8%	40	500
33	原村	87,200	52			87,200	8.6%	52	0
34	辰野町	84,820	61			84,820	8.4%	61	0
35	箕輪町	93,500	18			93,500	9.3%	18	0
36	飯島町	85,850	54			85,850	8.5%	54	0
37	南箕輪村	90,900	32			90,900	9.0%	32	0
38	中川村	91,200	31			91,200	9.0%	31	3,950
39	宮田村	93,150	20			93,150	9.2%	20	0
40	松川町	79,100	70			79,100	7.8%	70	1,600
41	高森町	84,500	62			84,500	8.4%	62	0
42	阿南町	85,250	59			85,250	8.4%	59	1,000
43	阿智村	89,500	38			89,500	8.9%	38	0
44	平谷村	68,800	74			68,800	6.8%	74	5,250
45	根羽村	52,700	77			52,700	5.2%	77	2,450
46	下條村	80,750	68			80,750	8.0%	68	475
47	売木村	63,800	75			63,800	6.3%	75	4,750
48	天龍村	89,050	43			89,050	8.8%	43	20,550
49	泰阜村	74,850	72			74,850	7.4%	72	1,800
50	喬木村	85,800	56			85,800	8.5%	56	0
51	豊丘村	75,550	71			75,550	7.5%	71	-850
52	大鹿村	61,750	76			61,750	6.1%	76	1,700
53	上松町	86,650	53			86,650	8.6%	53	-5,500
54	南木曾町	88,900	47			88,900	8.8%	47	1,000
55	木祖村	84,500	62			84,500	8.4%	62	0

2023年度保険料(税)試算

		65歳以上2人世帯 所得1010000(年金収入3210000円)(1人目 2030000円、2人目1180000円)、資産30000円(5割減免)							
		医療・支援分		介護分		合計			
		試算額	順位	試算額	順位	試算額	対所得	順位	前年増減
56	王滝村	79,300	69			79,300	7.9%	69	0
57	大桑村	96,050	13			96,050	9.5%	13	3,810
58	木曾町	85,500	58			85,500	8.5%	58	0
59	麻績村	104,660	4			104,660	10.4%	4	-4,215
60	生坂村	89,050	43			89,050	8.8%	43	0
61	山形村	94,000	17			94,000	9.3%	17	0
62	朝日村	96,840	11			96,840	9.6%	11	0
63	筑北村	109,300	1			109,300	10.8%	1	0
64	池田町	85,250	59			85,250	8.4%	59	0
65	松川村	88,500	49			88,500	8.8%	49	0
66	白馬村	82,400	67			82,400	8.2%	67	-300
67	小谷村	82,650	66			82,650	8.2%	66	1,650
68	坂城町	91,840	29			91,840	9.1%	29	-60
69	小布施町	87,450	51			87,450	8.7%	51	-250
70	高山村	90,500	34			90,500	9.0%	34	-8,790
71	山ノ内町	89,200	41			89,200	8.8%	41	0
72	木島平村	92,925	23			92,925	9.2%	23	0
73	野沢温泉村	90,900	32			90,900	9.0%	32	0
74	信濃町	87,950	50			87,950	8.7%	50	0
75	飯綱町	90,000	36			90,000	8.9%	36	0
76	小川村	92,750	24			92,750	9.2%	24	0
77	栄村	72,650	73			72,650	7.2%	73	-4,350

2023年度保険料(税)試算

		所得2500000円、資産30000円、大人2人、子ども1人世帯 介護2人							
		医療・支援分		介護分		合計			対所得比
		試算額	順位	試算額	順位	試算額	順位	前年増減	
1	長野市	326,940	10	78,420	9	405,360	7	0	16.2
2	松本市	338,910	3	73,320	25	412,230	3	0	16.5
3	上田市	285,731	61	69,840	38	355,571	57	0	14.2
4	岡谷市	329,686	8	66,534	45	396,220	11	0	15.8
5	飯田市	302,055	41	79,890	7	381,945	26	0	15.3
6	諏訪市	307,080	33	55,190	69	362,270	50	-21,360	14.5
7	須坂市	313,210	23	66,470	46	379,680	28	0	15.2
8	小諸市	290,730	56	92,240	1	382,970	25	-4,350	15.3
9	伊那市	311,060	27	77,980	10	389,040	18	0	15.6
10	駒ヶ根市	318,805	15	68,433	41	387,238	19	0	15.5
11	中野市	318,170	17	74,260	19	392,430	14	2,150	15.7
12	大町市	298,010	47	70,540	34	368,550	41	0	14.7
13	飯山市	336,355	5	76,210	15	412,565	2	-840	16.5
14	茅野市	288,280	59	61,819	59	350,099	63	0	14.0
15	塩尻市	311,760	25	69,177	39	380,937	27	7,712	15.2
16	千曲市	319,270	14	58,160	67	377,430	33	0	15.1
17	佐久市	325,435	11	82,225	4	407,660	5	-4,170	16.3
18	東御市	300,340	44	74,350	17	374,690	36	3,750	15.0
19	安曇野市	318,720	16	66,540	44	385,260	24	0	15.4
20	小海町	291,620	55	65,530	48	357,150	55	530	14.3
21	川上村	315,180	19	77,300	13	392,480	13	49,070	15.7
22	南牧村	307,337	32	49,328	75	356,665	56	9,996	14.3
23	南相木村	348,820	1	80,650	6	429,470	1	18,990	17.2
24	北相木村	337,180	4	74,340	18	411,520	4	16,910	16.5
25	佐久穂町	306,580	34	67,750	42	374,330	37	3,510	15.0
26	軽井沢町	311,670	26	77,490	11	389,160	17	0	15.6
27	御代田町	302,160	40	72,540	29	374,700	35	-24,350	15.0
28	立科町	277,861	66	73,367	24	351,228	61	17,019	14.0
29	青木村	342,550	2	64,570	50	407,120	6	-400	16.3
30	長和町	303,015	38	61,810	60	364,825	45	7,400	14.6
31	下諏訪町	327,722	9	72,794	27	400,516	9	29,546	16.0
32	富士見町	308,436	29	70,117	37	378,553	31	1,139	15.1
33	原村	287,720	60	62,424	58	350,144	62	0	14.0
34	辰野町	263,720	70	48,610	76	312,330	72	0	12.5
35	箕輪町	314,660	20	59,260	62	373,920	38	0	15.0
36	飯島町	292,320	54	72,010	30	364,330	47	0	14.6
37	南箕輪村	306,155	35	64,265	53	370,420	39	0	14.8
38	中川村	282,485	64	53,955	71	336,440	68	3,200	13.5
39	宮田村	313,602	22	73,375	23	386,977	21	0	15.5
40	松川町	272,675	68	73,524	22	346,199	65	4,200	13.8
41	高森町	295,650	50	79,804	8	375,454	34	0	15.0
42	阿南町	292,916	53	62,649	57	355,565	58	-6,506	14.2
43	阿智村	308,220	30	60,160	61	368,380	42	0	14.7
44	平谷村	231,950	74	39,530	77	271,480	75	21,455	10.9
45	根羽村	175,490	77	52,050	74	227,540	77	13,620	9.1
46	下條村	276,812	67	70,161	36	346,973	64	540	13.9
47	売木村	219,550	75	71,080	33	290,630	74	16,350	11.6
48	天龍村	298,859	46	71,470	32	370,329	40	75,729	14.8
49	泰阜村	257,260	72	53,504	72	310,764	73	4,800	12.4
50	喬木村	295,279	51	84,325	3	379,604	29	0	15.2
51	豊丘村	259,576	71	71,540	31	331,116	70	-10,336	13.2
52	大鹿村	215,102	76	54,134	70	269,236	76	7,456	10.8
53	上松町	296,032	49	63,400	55	359,432	51	3,232	14.4
54	南木曾町	307,748	31	85,132	2	392,880	12	674	15.7
55	木祖村	289,660	57	64,400	52	354,060	59	0	14.2
56	王滝村	270,800	69	64,435	51	335,235	69	-2,000	13.4
57	大桑村	323,270	13	73,975	20	397,245	10	21,805	15.9
58	木曾町	288,740	58	70,540	34	359,280	52	0	14.4

2023年度保険料(税)試算

		所得2500000円、資産30000円、大人2人、子ども1人世帯 介護2人							
		医療・支援分		介護分		合計			対所得比
		試算額	順位	試算額	順位	試算額	順位	前年増減	
59	麻績村	330,500	7	58,960	64	389,460	16	-4,215	15.6
60	生坂村	304,800	37	58,560	65	363,360	49	0	14.5
61	山形村	301,300	42	56,760	68	358,060	54	0	14.3
62	朝日村	315,350	18	63,416	54	378,766	30	0	15.2
63	筑北村	333,605	6	53,075	73	386,680	22	0	15.5
64	池田町	293,730	52	58,330	66	352,060	60	0	14.1
65	松川村	297,310	48	66,400	47	363,710	48	0	14.5
66	白馬村	282,810	63	75,310	16	358,120	53	-5,210	14.3
67	小谷村	282,900	62	62,660	56	345,560	66	10,040	13.8
68	坂城町	312,970	24	73,080	26	386,050	23	2,295	15.4
69	小布施町	299,020	45	68,705	40	367,725	44	-1,035	14.7
70	高山村	314,430	21	72,680	28	387,110	20	-10,800	15.5
71	山ノ内町	278,330	65	67,140	43	345,470	67	0	13.8
72	木島平村	308,895	28	81,090	5	389,985	15	0	15.6
73	野沢温泉村	301,290	43	76,630	14	377,920	32	0	15.1
74	信濃町	302,340	39	65,440	49	367,780	43	0	14.7
75	飯綱町	305,230	36	59,260	62	364,490	46	0	14.6
76	小川村	324,350	12	77,460	12	401,810	8	0	16.1
77	栄村	252,400	73	73,820	21	326,220	71	0	13.0

## 2017年度との比較

	所得2500000円、資産30000円、大人2人(40歳以上)、子ども1人世帯							
	医療・支援分		介護分		合計			17年度比較
	試算額	順位	試算額	順位	試算額	対所得	順位	
長野市	326,940	10	78,420	9	405,360	16.2%	7	6,210
松本市	338,910	3	73,320	25	412,230	16.5%	3	-21,700
上田市	285,731	61	69,840	38	355,571	14.2%	57	-27,694
岡谷市	329,686	8	66,534	45	396,220	15.8%	11	48,630
飯田市	302,055	41	79,890	7	381,945	15.3%	26	-3,000
諏訪市	307,080	33	55,190	69	362,270	14.5%	50	-21,360
須坂市	313,210	23	66,470	46	379,680	15.2%	28	-46,000
小諸市	290,730	56	92,240	1	382,970	15.3%	25	-4,350
伊那市	311,060	27	77,980	10	389,040	15.6%	18	54,250
駒ヶ根市	318,805	15	68,433	41	387,238	15.5%	19	0
中野市	318,170	17	74,260	19	392,430	15.7%	14	66,040
大町市	298,010	47	70,540	34	368,550	14.7%	41	10,000
飯山市	336,355	5	76,210	15	412,565	16.5%	2	54,205
茅野市	288,280	59	61,819	59	350,099	14.0%	63	38,389
塩尻市	311,760	25	69,177	39	380,937	15.2%	27	10,127
千曲市	319,270	14	58,160	67	377,430	15.1%	33	19,700
佐久市	325,435	11	82,225	4	407,660	16.3%	5	-15,280
東御市	300,340	44	74,350	17	374,690	15.0%	36	13,490
安曇野市	318,720	16	66,540	44	385,260	15.4%	24	36,300
小海町	291,620	55	65,530	48	357,150	14.3%	55	-38,800
川上村	315,180	19	77,300	13	392,480	15.7%	13	92,080
南牧村	307,337	32	49,328	75	356,665	14.3%	56	40,395
南相木村	348,820	1	80,650	6	429,470	17.2%	1	99,760
北相木村	337,180	4	74,340	18	411,520	16.5%	4	36,290
佐久穂町	306,580	34	67,750	42	374,330	15.0%	37	13,720
軽井沢町	311,670	26	77,490	11	389,160	15.6%	17	0
御代田町	302,160	40	72,540	29	374,700	15.0%	35	-35,800
立科町	277,861	66	73,367	24	351,228	14.0%	61	15,993
青木村	342,550	2	64,570	50	407,120	16.3%	6	52,660
長和町	303,015	38	61,810	60	364,825	14.6%	45	38,125
下諏訪町	327,722	9	72,794	27	400,516	16.0%	9	29,546
富士見町	308,436	29	70,117	37	378,553	15.1%	31	19,083
原村	287,720	60	62,424	58	350,144	14.0%	62	-5,796
辰野町	263,720	70	48,610	76	312,330	12.5%	72	0
箕輪町	314,660	20	59,260	62	373,920	15.0%	38	17,040
飯島町	292,320	54	72,010	30	364,330	14.6%	47	29,150
南箕輪村	306,155	35	64,265	53	370,420	14.8%	39	36,565
中川村	282,485	64	53,955	71	336,440	13.5%	68	3,200
宮田村	313,602	22	73,375	23	386,977	15.5%	21	47,145
松川町	272,675	68	73,524	22	346,199	13.8%	65	-34,046
高森町	295,650	50	79,804	8	375,454	15.0%	34	-8,103
阿南町	292,916	53	62,649	57	355,565	14.2%	58	-65,576
阿智村	308,220	30	60,160	61	368,380	14.7%	42	18,901
平谷村	231,950	74	39,530	77	271,480	10.9%	75	39,423
根羽村	175,490	77	52,050	74	227,540	9.1%	77	30,946
下條村	276,812	67	70,161	36	346,973	13.9%	64	72,056
売木村	219,550	75	71,080	33	290,630	11.6%	74	20,670
天龍村	298,859	46	71,470	32	370,329	14.8%	40	78,259
泰阜村	257,260	72	53,504	72	310,764	12.4%	73	628
喬木村	295,279	51	84,325	3	379,604	15.2%	29	-42,865
豊丘村	259,576	71	71,540	31	331,116	13.2%	70	-44,634
大鹿村	215,102	76	54,134	70	269,236	10.8%	76	40,931
上松町	296,032	49	63,400	55	359,432	14.4%	51	-398
南木曾町	307,748	31	85,132	2	392,880	15.7%	12	-13,976
木祖村	289,660	57	64,400	52	354,060	14.2%	59	42,650

## 2017年度との比較

	所得2500000円、資産30000円、大人2人(40歳以上)、子ども1人世帯							
	医療・支援分		介護分		合計			17年度比較
	試算額	順位	試算額	順位	試算額	対所得	順位	
王滝村	270,800	69	64,435	51	335,235	13.4%	69	39,065
大桑村	323,270	13	73,975	20	397,245	15.9%	10	71,305
木曾町	288,740	58	70,540	34	359,280	14.4%	52	-25,000
麻績村	330,500	7	58,960	64	389,460	15.6%	16	-43,940
生坂村	304,800	37	58,560	65	363,360	14.5%	49	-19,260
山形村	301,300	42	56,760	68	358,060	14.3%	54	0
朝日村	315,350	18	63,416	54	378,766	15.2%	30	46,676
筑北村	333,605	6	53,075	73	386,680	15.5%	22	0
池田町	293,730	52	58,330	66	352,060	14.1%	60	-12,680
松川村	297,310	48	66,400	47	363,710	14.5%	48	-12,750
白馬村	282,810	63	75,310	16	358,120	14.3%	53	14,260
小谷村	282,900	62	62,660	56	345,560	13.8%	66	3,530
坂城町	312,970	24	73,080	26	386,050	15.4%	23	57,190
小布施町	299,020	45	68,705	40	367,725	14.7%	44	-55,245
高山村	314,430	21	72,680	28	387,110	15.5%	20	-10,800
山ノ内町	278,330	65	67,140	43	345,470	13.8%	67	-36,710
木島平村	308,895	28	81,090	5	389,985	15.6%	15	45,595
野沢温泉村	301,290	43	76,630	14	377,920	15.1%	32	-3,700
信濃町	302,340	39	65,440	49	367,780	14.7%	43	13,810
飯綱町	305,230	36	59,260	62	364,490	14.6%	46	44,580
小川村	324,350	12	77,460	12	401,810	16.1%	8	14,500
栄村	252,400	73	73,820	21	326,220	13.0%	71	650

協会けんぽ保険料と市町村国保料の比較(2023年度)

夫婦と子ども1人、所得250万円・介護保険料ありの場合

	市町村	国保料	倍率		市町村	国保料	倍率		市町村	国保料	倍率
1	長野市	405,360	1.98	27	御代田町	374,700	1.83	53	上松町	359,432	1.75
2	松本市	412,230	2.01	28	立科町	351,228	1.71	54	南木曾町	392,880	1.92
3	上田市	355,571	1.73	29	青木村	407,120	1.99	55	木祖村	354,060	1.73
4	岡谷市	396,220	1.93	30	長和町	364,825	1.78	56	王滝村	335,235	1.64
5	飯田市	381,945	1.86	31	下諏訪町	400,516	1.95	57	大桑村	397,245	1.94
6	諏訪市	362,270	1.77	32	富士見町	378,553	1.85	58	木曾町	359,280	1.75
7	須坂市	379,680	1.85	33	原村	350,144	1.71	59	麻績村	389,460	1.90
8	小諸市	382,970	1.87	34	辰野町	312,330	1.52	60	生坂村	363,360	1.77
9	伊那市	389,040	1.90	35	箕輪町	373,920	1.82	61	山形村	358,060	1.75
10	駒ヶ根市	387,238	1.89	36	飯島町	364,330	1.78	62	朝日村	378,766	1.85
11	中野市	392,430	1.91	37	南箕輪村	370,420	1.81	63	筑北村	386,680	1.89
12	大町市	368,550	1.80	38	中川村	336,440	1.64	64	池田町	352,060	1.72
13	飯山市	412,565	2.01	39	宮田村	386,977	1.89	65	松川村	363,710	1.77
14	茅野市	350,099	1.71	40	松川町	346,199	1.69	66	白馬村	358,120	1.75
15	塩尻市	380,937	1.86	41	高森町	375,454	1.83	67	小谷村	345,560	1.69
16	千曲市	377,430	1.84	42	阿南町	355,565	1.73	68	坂城町	386,050	1.88
17	佐久市	407,660	1.99	43	阿智村	368,380	1.80	69	小布施町	367,725	1.79
18	東御市	374,690	1.83	44	平谷村	271,480	1.32	70	高山村	387,110	1.89
19	安曇野市	385,260	1.88	45	根羽村	227,540	1.11	71	山ノ内町	345,470	1.69
20	小海町	357,150	1.74	46	下條村	346,973	1.69	72	木島平村	389,985	1.90
21	川上村	392,480	1.91	47	売木村	290,630	1.42	73	野沢温泉村	377,920	1.84
22	南牧村	356,665	1.74	48	天龍村	370,329	1.81	74	信濃町	367,780	1.79
23	南相木村	429,470	2.10	49	泰阜村	310,764	1.52	75	飯綱町	364,490	1.78
24	北相木村	411,520	2.01	50	喬木村	379,604	1.85	76	小川村	401,810	1.96
25	佐久穂町	374,330	1.83	51	豊丘村	331,116	1.62	77	栄村	326,220	1.59
26	軽井沢町	389,160	1.90	52	大鹿村	269,236	1.31				

(国保)

夫婦(40歳)と子供1人の場合 所得は夫のみ2500000円 固定資産3万円

(協会けんぽ)

夫婦(40歳)と子ども1人の場合、夫の給与収入のみ(賞与4.4月)

給与収入	3,670,000 円	給与月額	223,780 円
所得	2,496,000 円	賞与	984,634 円

保険料率	11.31 %
保険料年額	149,292 円
賞与保険料	55,681 円
<b>年間保険料</b>	<b>204,973 円</b>

(2023.1.1時点)

## 所得階層別滞納世帯数等

## 未回答・データ集計不可等 階層が異なる場合等別途資料添付

COD	市町村	0円			～33万円			～100万円			～200万円			～300万円		
		該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額
1	長野市															
2	松本市															
3	上田市	5,861	557	62,191,820	2,232	126	13,429,355	4,223	299	45,948,430	4,286	310	55,587,522	1,741	120	28,842,738
4	岡谷市															
5	飯田市															
6	諏訪市															
7	須坂市															
8	小諸市	1,535			564			1,355			1,255			586		
9	伊那市	1,903	149	12,061,350	827	42	1,155,581	1,671	88	5,576,324	2,100	137	11,999,183	1,013	67	10,286,366
10	駒ヶ根市	1,089	25	2,423,220	444	12	1,265,883	989	16	1,952,120	1,130	26	4,208,587	571	9	692,130
11	中野市															
12	大田市	1,230	65	4,479,837	487	23	3,485,639	832	29	1,824,441	852	27	4,580,801	357	9	1,052,457
13	飯山市	670	0	0	307	7	865,383	629	3	2,375,436	699	0	0	303	0	0
14	茅野市	1,009	144	14,039,887	586	66	5,690,749	1,327	127	6,411,781	1,751	191	15,139,706	1,026	93	8,307,222
15	塩尻市															
16	千曲市	1,159	0	0	611	335	18,779,066	1,468	52	9,506,393	1,946	3	4,988,592	917	0	0
17	佐久市															
18	東御市															
19	安曇野市															
20	小海町															
21	川上村															
22	南牧村															
23	南相木村	32	2	60,100	17	0	0	33	2	89,600	40	1	360,300	27	1	303,600
24	北相木村															
25	佐久穂町	212	43	4,188,791	151	5	123,500	232	18	1,658,685	352	28	3,769,057	234	18	2,775,709

所得階層別滞納世帯数等

(2023.1.1時点)

COD	市町村	0円			～33万円			～100万円			～200万円			～300万円		
		該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額
26	軽井沢町															
27	御代田町	415	97	10,818,136	156	26	2,978,220	325	58	8,747,049	539	71	13,841,758	246	25	3,860,171
28	立科町															
29	青木村		20	931,900		5	234,300		10	2,697,600		13	2,337,100		5	825,700
30	長和町															
31	下諏訪町	428	67	4,642,416	284	9	533,700	616	25	1,853,920	610	35	3,461,300	264	18	3,243,520
32	富士見町															
33	原村															
34	辰野町	637	10	479,200	313	4	201,200	685	15	978,389	718	8	748,900	333	6	845,465
35	箕輪町	780	24	1,007,500	335	4	136,900	663	13	414,279	861	33	920,600	431	14	1,026,700
36	飯島町															
37	南箕輪村	475	18	4,710,875	207	2	146,100	373	13	2,787,100	489	9	5,086,840	235	8	2,420,367
38	中川村	119	2	881,500	84	3	24,000	417	3	260,300	170	1	82,000	85	2	32,900
39	宮田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	133,300	3	5	74,400
40	松川町															
41	高森町	208	28	105,570	121	12	315,891	332	31	3,093,102	397	37	3,181,520	192	19	3,367,714
42	阿南町	119	5	451,088	65	1	2,000	114	2	64,590	123	1	19,000	74	3	264,986
43	阿智村															
44	平谷村	1	0	0	0	0	0	9	7	874,010	8	0	0	38	0	0
45	根羽村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	下條村															
47	売木村	20	2	18,300	11	0	0	19	2	62,000	22	3	663,700	7	0	0
48	天龍村															
49	泰阜村															
50	喬木村	108	4	19,800	59	0	0	127	5	207,300	198	7	374,600	106	6	613,500
51	豊丘村															

所得階層別滞納世帯数等

(2023.1.1時点)

COD	市町村	0円			～33万円			～100万円			～200万円			～300万円		
		該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額
52	大鹿村															
53	上松町															
54	南木曾町	83	5	240,043	52	3	310,800	126	3	913,636	141	0	0	59	5	1,441,222
55	木祖村															
56	王滝村															
57	大桑村	88			28			69			151			79	0	0
58	木曾町															
59	麻績村															
60	生坂村															
61	山形村															
62	朝日村															
63	筑北村	173	3	279,600	64	0	0	169	2	1,935,500	174	2	536,700	66	2	343,000
64	池田町															
65	松川村	233			115			320			327			133		
66	白馬村															
67	小谷村	140	24	3,087,900	60	1	13,000	103	11	74,500	108	7	321,900	57	3	82,700
68	坂城町	291	131	20,091,457	152	10	2,127,286	353	19	4,215,101	416	27	4,728,376	220	12	4,165,050
69	小布施町	1,031			304			681			549			198	0	0
70	高山村															
71	山ノ内町															
72	木島平村	75	22	2,984,039	79	9	268,600	118	8	1,052,630	167	12	2,476,164	81	5	288,600
73	野沢温泉村															
74	信濃町	579	20	3,783,959	154	7	1,393,463	290	8	1,629,300	230	10	4,262,452	90	4	1,517,977
75	飯綱町															
76	小川村															
77	栄村															

所得階層別滞納世帯数等

(2023.1.1時点)

COD	市町村	～400万円			～500万円			～600万円			～700万円			700万円以上		
		該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額
1	長野市															
2	松本市															
3	上田市	718	44	18,253,355	337	8	1,228,300	181	9	3,345,020	98	1	9,200	322	9	4,405,366
4	岡谷市															
5	飯田市															
6	諏訪市															
7	須坂市															
8	小諸市	305			170			95			76			176		
9	伊那市	435	21	2,162,200	204	7	446,300	120	6	2,038,100	72	2	698,700	151	2	193,000
10	駒ヶ根市	226	3	210,710	101	0	0	46	0	0	31	0	0	53	0	0
11	中野市															
12	大田市	149	1	665,400	58	3	2,205,700	36	1	85,500	22	1	162,700	35	0	0
13	飯山市	139	0	0	77	0	0	46	0	0	12	0	0	41	0	0
14	茅野市	479	59	7,226,300	279	32	3,670,323	139	11	2,215,500	93	7	203,700	231	15	949,700
15	塩尻市															
16	千曲市	446	0	0	235	0	0	142	0	0	98	0	0	181	0	0
17	佐久市															
18	東御市															
19	安曇野市															
20	小海町															
21	川上村															
22	南牧村															
23	南相木村	10	0	0	5	0	0	2	0	0	1	0	0	10	1	1,020,000
24	北相木村															
25	佐久穂町	112	2	465,500	79	1	7,200	39	2	581,900	25	1	7,600	58	1	354,000

所得階層別滞納世帯数等

(2023.1.1時点)

COD	市町村	～400万円			～500万円			～600万円			～700万円			700万円以上		
		該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額									
26	軽井沢町															
27	御代田町	173	4	1,911,837	66	1	362,900	100	0	0	56	1	435,700	177	0	0
28	立科町															
29	青木村		1	20,100		1	25,000		0	0		0	0		0	0
30	長和町															
31	下諏訪町	118	3	1,442,300	51	5	194,200	29	0	0	16	2	888,300	38	1	17,000
32	富士見町															
33	原村															
34	辰野町	149	5	495,800	63	0	0	30	1	262,700	12	0	0	39	0	0
35	箕輪町	179	4	355,100	77	1	79,800	47	2	316,400	20	0	0	55	0	0
36	飯島町															
37	南箕輪村	99	5	2,709,800	38	1	214,400	21	1	70,300	15	0	0	33	0	0
38	中川村	49	0	0	18	1	34,000	13	0	0	10	0	0	5	0	0
39	宮田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40	松川町															
41	高森町	114	14	2,579,840	43	4	1,024,000	26	6	1,593,400	12	1	1,935,700	27	2	716,000
42	阿南町	35	1	76,900	18	1	56,600	9	0	0	3	0	0	11	0	0
43	阿智村															
44	平谷村	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
45	根羽村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	下條村															
47	売木村	3	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
48	天龍村															
49	泰阜村															
50	喬木村	57	2	123,800	37	1	51,500	26	1	228,000	6	0	0	24	1	363,300
51	豊丘村															

所得階層別滞納世帯数等

(2023.1.1時点)

COD	市町村	～400万円			～500万円			～600万円			～700万円			700万円以上		
		該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額	該当世帯	滞納世帯	滞納金額
52	大鹿村															
53	上松町															
54	南木曾町	30	1	143,500	13	0	0	5	1	3,250,980	15	0	0	0	0	0
55	木祖村															
56	王滝村															
57	大桑村	33			11			20			8			13		
58	木曾町															
59	麻績村															
60	生坂村															
61	山形村															
62	朝日村															
63	筑北村	24	0	0	22	0	0	11	0	0	9	0	0	5	0	0
64	池田町															
65	松川村	79	0	0	32			9			5			18		
66	白馬村															
67	小谷村	26	0	0	19	0	0	9	0	0	3	0	0	7	0	0
68	坂城町	117	4	434,846	62	2	64,000	52	0	0	113	1	75,000	0	0	0
69	小布施町	96			53			36			24			67		
70	高山村															
71	山ノ内町															
72	木島平村	53	4	689,100	39	3	168,000	20	2	356,615	10	0	0	26	0	0
73	野沢温泉村															
74	信濃町	26	3	984,312	18	1	493,800	8	1	356,100	3	0	0	14	0	0
75	飯綱町															
76	小川村															
77	栄村															

所得階層別滞納世帯数等

(2023.1.1時点)

COD	市町村	合計				1世帯当たり滞納額	備考
		該当世帯	滞納世帯	滞納金額			
1	長野市						未回答
2	松本市						独自集計
3	上田市	19,999	1,483	233,241,106	157,277		
4	岡谷市						未回答
5	飯田市						データなし
6	諏訪市						独自集計
7	須坂市						未回答
8	小諸市	6,117					滞納世帯数・金額は未回答
9	伊那市	8,496	521	46,617,104	89,476		
10	駒ヶ根市	4,680	91	10,752,650	118,161		
11	中野市						未回答
12	大町市	4,058	159	18,542,475	116,619		
13	飯山市	2,923	10	3,240,819	324,082		
14	茅野市	6,920	745	63,854,868	85,711		
15	塩尻市						該当世帯未回答、別紙あり
16	千曲市	7,203	390	33,274,051	85,318		
17	佐久市						独自集計
18	東御市						未回答
19	安曇野市						データなし
20	小海町						独自集計
21	川上村						未回答
22	南牧村						未回答
23	南相木村	177	7	1,833,600	261,943		
24	北相木村						未回答
25	佐久穂町	1,494	119	13,931,942	117,075		

所得階層別滞納世帯数等

(2023.1.1時点)

COD	市町村	合計				1世帯当たり滞納額	備考
		該当世帯	滞納世帯	滞納金額			
26	軽井沢町						回答不能
27	御代田町	2,253	283	42,955,771	151,787		
28	立科町						独自集計
29	青木村		55	7,071,700	128,576		該当世帯未回答
30	長和町						独自集計
31	下諏訪町	2,454	165	16,276,656	98,646		
32	富士見町						独自集計
33	原村						独自集計
34	辰野町	2,979	49	4,011,654	81,870		
35	箕輪町	3,448	95	4,257,279	44,813		
36	飯島町						未回答
37	南箕輪村	1,985	57	18,145,782	318,347		
38	中川村	970	12	1,314,700	109,558		
39	宮田村	5	7	207,700	29,671		
40	松川町						未回答
41	高森町	1,472	154	17,912,737	116,316		
42	阿南町	571	14	935,164	66,797		
43	阿智村						独自集計
44	平谷村	62	7	874,010	124,859		
45	根羽村	0	0	0	#DIV/0!		滞納世帯なし
46	下條村						独自集計
47	売木村	85	7	744,000	106,286		2023.5.31現在
48	天龍村						未回答
49	泰阜村			0			独自集計
50	喬木村	748	27	1,981,800	73,400		
51	豊丘村						独自集計

所得階層別滞納世帯数等

(2023.1.1時点)

COD	市町村	合計				1世帯当たり滞納額	備考
		該当世帯	滞納世帯	滞納金額			
52	大鹿村					独自集計	
53	上松町					未回答	
54	南木曾町	524	18	6,300,181	350,010		
55	木祖村					独自集計	
56	王滝村					未回答	
57	大桑村	500				滞納世帯数・金額は未回答	
58	木曾町					未回答	
59	麻績村					独自集計	
60	生坂村					未回答	
61	山形村					未回答	
62	朝日村					未回答	
63	筑北村	717	9	3,094,800	343,867		
64	池田町					未回答	
65	松川村	1,271				滞納世帯数・金額は未回答	
66	白馬村					未回答	
67	小谷村	532	46	3,580,000	77,826		
68	坂城町	1,776	206	35,901,116	174,277		
69	小布施町	3,039				滞納世帯数・金額は未回答	
70	高山村					独自集計	
71	山ノ内町					独自集計	
72	木島平村	668	65	8,283,748	127,442		
73	野沢温泉村						
74	信濃町	1,412	54	14,421,363	267,062		
75	飯綱町					未回答	
76	小川村					独自資料	
77	栄村					独自集計	

市町村名：松本市 R4年度（現年度分）滞納世帯のみ計上。未申告者除く。

総所得金額 階層	該当世帯数	うち滞納世帯数	滞納金額
0円	8,470	1,510	14,494,344
1～430,000円	4,445	755	8,088,010
430,001～1,000,000円	5,328	1,078	31,817,201
1,000,001～2,000,000円	7,490	1,830	123,700,851
2,000,001～3,000,000円	3,603	942	88,632,343
3,000,001～4,000,000円	1,555	393	49,330,542
4,000,001～5,000,000円	724	204	31,026,400
5,000,001～6,000,000円	411	87	16,815,120
6,000,001～7,000,000円	237	37	5,363,640
7,000,001円～	763	101	21,724,300
	33,026	6,937	390,992,751

市町村名：諏訪市 令和5年1月1日現在

総所得金額 階層	該当世帯数	うち滞納世帯数	滞納金額
0円	1,226	不明	不明
1～330,000円	486	不明	不明
330,001～1,030,000円	1,310	不明	不明
1,030,001～2,080,000円	1,387	不明	不明
2,080,001～2,930,000円	610	不明	不明
2,930,001～3,970,000円	387	不明	不明
3,970,001～5,010,000円	218	不明	不明
5,010,001～6,050,000円	113	不明	不明
6,050,001～7,090,000円	72	不明	不明
7,090,001円～	251	不明	不明
	6,060		

市町村名：塩尻市 令和5年1月1日現在

総所得金額 階層	該当世帯数	うち滞納世帯数	滞納金額
0円		373	60,737,087
1～330,000円		115	18,487,865
330,001～1,000,000円		290	31,702,322
1,000,001～2,000,000円		403	70,954,798
2,000,001～3,000,000円		222	35,377,590
3,000,001～4,000,000円		87	9,941,794
4,000,001～5,000,000円		61	7,668,600
5,000,001～6,000,000円		30	2,894,500
6,000,001～7,000,000円		11	380,100
7,000,001円～		24	1,052,700
所得不明		467	112,675,393
		<b>2,083</b>	<b>351,872,749</b>

該当世帯数の記載なし

市町村名：佐久市 令和5年5月31日現在

総所得金額 階層	該当世帯数	うち滞納者			滞納金額	一世帯当たりの滞納額
		件数	世帯数	人数		
0円～1,000,000		3,937	840	844	52,511,168	62,513
1,000,001～2,000,000円		1,052	236	236	25,929,084	109,869
2,000,001～3,000,000円		336	89	89	11,202,984	125,876
3,000,001～5,000,000円		181	52	52	7,388,191	142,081
5,000,001～10,000,000円		25	10	10	1,490,400	149,040
10,000,001～15,000,000円		1	1	1	131,000	131,000
15,000,001～20,000,000円						0
20,000,001～30,000,000円						0
30,000,001～40,000,000円						0
40,000,001～50,000,000円						0
50,000,001円～						0
		5,532	1,228	1,232	98,652,827	

市町村名：小海市

令和4年度

総所得金額 階層	該当世帯数	うち滞納世帯数	滞納税額 (円)
	0-33万	356	25
33-100万	153	1	32,900
100-160万	117	5	436,800
160-200万	68	4	619,800
200-250万	55	2	71,600
250-300万	32	0	0
300-350万	22	1	39,000
350-400万	13	0	0
400-500万	20	0	0
500万-	44	0	0
計		38	1,945,900

市町村名：立科町 令和5年1月1日現在

総所得金額 階層	該当世帯数	うち滞納世帯数	滞納金額
0円	202	9	229,700
1～330,000円	122	4	103,000
330,001～1,000,000円	281	5	168,700
1,000,001～2,000,000円	254	18	1,191,300
2,000,001～3,000,000円	115	4	809,800
3,000,001～4,000,000円	65	0	0
4,000,001～5,500,000円	38	1	165,000
5,500,001～7,000,000円	18	0	0
7,000,001円～	34	2	577,400
	1,129	43	3,244,900

市町村名：長和町 令和5年1月1日現在

総所得金額 階層	該当世帯数	うち滞納世帯数	滞納金額
0円	151	23	3,538,113
1～430,000円	123	8	578,583
430,001～1,000,000円	142	10	386,600
1,000,001～2,000,000円	224	15	2,961,100
2,000,001～3,000,000円	160	9	2,566,100
3,000,001～4,000,000円	62	5	2,759,813
4,000,001～5,000,000円	33	1	627,600
5,000,001～6,000,000円	25	1	225,000
6,000,001～7,000,000円	12		
7,000,001円～	17		
	949	72	13,642,909

市町村名：富士見町 令和5年1月1日現在

総所得金額 階層	該当世帯数	うち滞納世帯数	滞納金額
0円	388	30	2,251,200
1～330,000円	154	3	175,900
330,001～1,000,000円	425	16	1,000,400
1,000,001～2,000,000円	476	16	1,042,279
2,000,001～3,000,000円	267	10	687,600
3,000,001～4,000,000円	132	2	592,600
4,000,001～5,000,000円	72	2	157,100
5,000,001～6,000,000円	45	1	124,800
6,000,001～	104	0	0
	2,063	80	6,031,879

市町村名：原村 令和5年1月1日現在

総所得金額 階層 納税義務者（世帯主）	該当世帯数	うち滞納世帯数	滞納金額
0円	272	8	1,165,958
1～330,000円	119	2	298,400
330,001～1,000,000円	259	3	232,400
1,000,001～2,000,000円	279	4	508,090
2,000,001～3,000,000円	142	2	166,100
3,000,001～4,000,000円	94	1	145,000
4,000,001～5,000,000円	54	0	0
5,000,001～6,000,000円	42	0	0
6,000,001～	90	0	0
	1,351	20	2,515,948

市町村名：阿智村 令和5年1月1日現在

総所得金額 階層	該当世帯数	うち滞納世帯数	滞納金額
0円	136	15	572,000
1～330,000円	79	1	1,000
330,001～1,000,000円	163	16	432,700
1,000,001～2,000,000円	177	27	3,729,964
2,000,001～3,000,000円	95	11	3,140,400
3,000,001～4,000,000円	41	4	1,521,964
4,000,001～5,000,000円	31	2	840,300
5,000,001～6,000,000円	18		
6,000,001～	26		
	766	76	10,238,328

市町村名：下條村

令和4年度分

総所得金額 階層	全体						
	調定件数	調定額 (円)	未納額 (円)	未納件数	未納期数	収納率	
総所得のないもの	44	771,200	0	0	0	100%	
43万円以下	43	795,500	0	0	0	100%	
43万円を超え60万円以下	13	342,200	0	0	0	100%	
60万円を超え80万円以下	20	783,700	0	0	0	100%	
80万円を超え100万円以下	21	1,262,300	0	0	0	100%	
100万円を超え150万円以下	43	3,021,400	0	0	0	100%	
150万円を超え200万円以下	61	6,752,000	0	0	0	100%	
200万円を超え250万円以下	43	6,132,600	0	0	0	100%	
250万円を超え300万円以下	36	5,867,900	0	0	0	100%	
300万円を超え400万円以下	43	9,098,100	0	0	0	100%	
400万円を超え500万円以下	34	8,872,200	0	0	0	100%	
500万円を超え600万円以下	10	1,459,400	0	0	0	100%	
600万円を超え700万円以下	5	961,600	0	0	0	100%	
700万円を超えるもの	13	7,611,600	0	0	0	100%	
	429	53,731,700	0	0	0		

市町村名：秦阜村 令和4年度分

総所得金額 階層	全体		
	調定件数	未納額 (円)	未納件数
総所得のないもの	28	94,500	27
43万円以下	29	75,100	21
43万円を超え60万円以下	7	26,000	5
60万円を超え80万円以下	22	147,200	18
80万円を超え100万円以下	23	315,000	21
100万円を超え150万円以下	32	566,900	26
150万円を超え200万円以下	23	707,700	20
200万円を超え250万円以下	22	743,000	20
250万円を超え300万円以下	13	621,400	12
300万円を超え400万円以下	15	554,300	13
400万円を超え500万円以下	7	218,700	5
500万円を超え600万円以下	4	161,100	3
600万円を超え700万円以下	1	22,800	1
700万円を超えるもの	4	306,200	4
	<b>230</b>	<b>4,559,900</b>	<b>196</b>

## 市町村名：豊丘村

## 令和4年度分

総所得金額 階層	全体		
	調定件数	未納額 (円)	未納件数
総所得のないもの	85	408,100	73
43万円以下	95	643,700	82
43万円を超え60万円以下	44	335,400	37
60万円を超え80万円以下	53	753,300	48
80万円を超え100万円以下	51	828,800	41
100万円を超え150万円以下	138	3,528,900	114
150万円を超え200万円以下	113	4,359,800	97
200万円を超え250万円以下	89	3,999,200	76
250万円を超え300万円以下	66	3,482,900	59
300万円を超え400万円以下	67	3,766,100	53
400万円を超え500万円以下	50	3,022,000	38
500万円を超え600万円以下	28	2,000,200	24
600万円を超え700万円以下	16	1,930,100	15
700万円を超えるもの	37	4,082,200	30
	<b>932</b>	<b>33,140,700</b>	<b>787</b>

市町村名：大鹿村 令和5年1月1日現在

総所得金額 階層	該当世帯数	うち滞納世帯数	滞納金額
0円	45	0	0
1～330,000円	22	1	41,900
330,001～1,000,000円	38	0	0
1,000,001～2,000,000円	40	1	1,390
2,000,001～3,000,000円	32	0	0
3,000,001～4,000,000円	5	0	0
4,000,001～5,000,000円	10	0	0
5,000,001～6,000,000円	1	0	0
6,000,001～	3	0	0
	196	2	43,290

## 市町村名：木祖村

## 令和4年度分

総所得金額 階層	全体		
	調定件数	未納額 (円)	未納件数
総所得のないもの	53	191,200	32
43万円以下	35	87,600	13
43万円を超え60万円以下	14	57,000	8
60万円を超え80万円以下	25	177,100	16
80万円を超え100万円以下	16	246,100	10
100万円を超え150万円以下	48	894,500	35
150万円を超え200万円以下	40	770,400	28
200万円を超え250万円以下	34	2,064,600	28
250万円を超え300万円以下	25	1,144,500	17
300万円を超え400万円以下	32	1,494,200	23
400万円を超え500万円以下	22	1,855,100	18
500万円を超え600万円以下	13	659,900	11
600万円を超え700万円以下	5	701,900	5
700万円を超えるもの	14	2,262,200	13
	<b>376</b>	<b>12,606,300</b>	<b>257</b>

市町村名：麻績村 令和5年1月31日現在

総所得金額 階層	該当世帯数	うち滞納世帯数	滞納金額
0円	77	0	
1～330,000円	31	0	
330,001～1,000,000円	97	0	
1,000,001～2,000,000円	90	0	
2,000,001～3,000,000円	37	0	
3,000,001～4,000,000円	21	0	
4,000,001～5,000,000円	3	0	
5,000,001～6,000,000円	7	0	
6,000,001～	6	0	
	369	0	

市町村名：高山村 4年度実績

総所得金額 階層	該当世帯数	うち滞納世帯数	滞納金額
0円	989	過年323	R3以前 36,616,126円
1～330,000円	323(過年分)	現年52	R4 3,703,770円
330,001～1,000,000円			
1,000,001～2,000,000円	1,221	375	40,319,896
2,000,001～3,000,000円			
3,000,001～4,000,000円			
4,000,001～5,000,000円			
5,000,001～6,000,000円			
6,000,001～7,000,000円			
7,000,001円～			

市町村名：山ノ内町 令和5年1月1日現在

総所得金額 階層	該当世帯数	うち滞納世帯数	滞納金額
0円	417		
1～330,000円	591		
330,001～1,000,000円			
1,000,001～2,000,000円	395		
2,000,001～3,000,000円	227		
3,000,001～4,000,000円	120	386	52,087,711
4,000,001～5,000,000円	72		
5,000,001～6,000,000円	52		
6,000,001～7,000,000円	37		
7,000,001円～	108		
	2,019		

市町村名：野沢温泉村 令和5年1月1日現在

総所得金額 階層	該当世帯数	滞納世帯数	うち滞納世帯数	滞納金額
0円	152	25%		
1～330,000円	65	11%		
330,001～350,000円	1	0%		
350,001～400,000円	12	2%		
400,001～600,000円	43	7%		
600,001～800,000円	40	7%		
800,001～1,000,000円	37	6%		
1,000,001～1,200,000円	29	5%		
1,200,001～1,400,000円	24	4%		
1,400,001～1,600,000円	23	4%		
1,600,001～1,800,000円	20	3%		
1,800,001～2,000,000円	21	3%		
2,000,001～2,200,000円	14	2%		
2,200,000～2,500,000円	18	3%		
2,500,001～3,000,000円	30	5%		
3,000,001～3,500,000円	18	3%		
3,500,001～4,000,000円	14	2%		
4,000,001～5,000,000円	12	2%		
5,000,001～6,000,000円	12	2%		
6,000,001～	22	4%		
	<b>607</b>	<b>1</b>		

滞納世帯数・額は無回答

市町村名：栄村 令和5年1月1日現在

総所得金額 階層	該当世帯数	うち滞納世帯数	滞納金額
0円	63	0	
1～330,000円	34	0	
330,001～1,000,000円	67	1	680,300
1,000,001～2,000,000円	58	0	
2,000,001～3,000,000円	20	0	
3,000,001～4,000,000円	15	0	
4,000,001～5,000,000円	8	0	
5,000,001～6,000,000円	4	1	96,300
6,000,001～	6	0	
	275	2	776,600

長野県地方税滞納整理機構 活動状況（令和5年9月）

1 引受状況

（単位：千円）

対象市町村	引受市町村	区分	引受件数	引受滞納額	左の内訳	
					本税	加算金等
77	55 (71.4%)	市町村	944	1,206,876	1,017,537	189,339
		県	76	40,256	30,651	9,606
		合計	1,020	1,247,132	1,048,188	198,944

2 引受事案の内訳（本税）

（単位：千円）

区分	個人住民税	固定資産税	国民健康 保険税(料)	その他の 市町村税	県税	本税合計
税額	260,274	314,014	420,777	22,473	30,651	1,048,188
構成比	24.8%	30.0%	40.1%	2.1%	2.9%	100.0%

3 徴収実績

(1) 納付区分内訳（加算金等含む）

（単位：千円）

区分	滞納処分徴収			自主納付			合計 A+B
	換価・取立①	交付要求 配当金②	合計 A ①+②	直接徴収③	構成団体 窓口納付④	合計 B ③+④	
9月	14,559		14,559	23,863	411	24,274	38,832
合計	54,418		54,418	145,675	7,207	152,881	207,299
構成比	26.2%	0.0%	26.3%	70.3%	3.6%	73.7%	100.0%

(2) 税目別徴収額（本税）

（単位：千円）

区分	個人住民税	固定資産税	国民健康 保険税(料)	その他の 市町村税	県税	本税合計
9月	11,679	5,015	15,697	432	80	32,903
合計	57,181	36,180	73,610	3,989	666	171,625
徴収率	22.0%	11.5%	17.5%	17.8%	2.2%	16.4%

4 滞納処分状況

（単位：件）

区分	差 押						参 加 差押等	捜 索 (回)	公売公告		売却件数	
	不動産	預貯金	給与等	その他債権	その他	差押計			不動産	動産	不動産	動産等
9月	3	10	12	12	6	43	6	4	5	2	1	0
合計	27	126	80	101	23	357	37	15	6	2	2	0

# 長野県社保協

## 2023年度自治体キャラバン要望書・案（基本形）

### 1. 「健康保険証」の廃止方針について

- ①トラブルが相次いでいるマイナンバーカードと健康保険証の一本化方針に対し、県民の不安は払拭されていない。現行の健康保険証を廃止し被保険者にマイナ保険証を申請させる政府方針は、本人の意思確認や申請そのものが難しい寝たきりや認知症、ひとり暮らしの高齢者や障害者を保険診療から遠ざけるなど、国民皆保険制度の根幹を揺るがす事態になりかねない。県民のいのちと健康が脅かされるような事態を避けるためにも、現行の健康保険証の存続を国に要望すること。
- ②国による医療 DX(デジタルトランスフォーメーション)政策のもとですすめられている自治体システム標準化により、国保料、介護保険料の減免など自治体独自の施策や従来の住民サービスが後退することのないようにすること。

### 2. 医療提供体制について

- ①コロナウイルス感染症の5類移行後も感染が広がり県内に「医療警報」が発出されている。薬局などで無料 PCR 検査を実施するとともに、入院病床の確保、在宅療養者への支援体制等の強化を図ること。
- ②地域医療構想の名での急性期病床削減の計画は撤回を求め、医療提供体制を後退させることのないよう県と国に求めること。
- ③公立・公的病院を有する自治体においては、その役割を発揮し、夜間、救急、周産期、小児医療など、「地域住民のいのちと健康を守る砦」として存続・充実を図ること。

### 3. 物価高騰への対策について

- ①医療・介護事業所などがガソリン、光熱費、食料品価格等の物価高騰の影響を受け、経営困難に直面している。コロナ禍における物価高騰への市町村独自の支援策を講じるとともに、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事業所、住民に対する一層の支援の拡充を図ること。

### 4. 市町村国民健康保険の改善について

#### 1) 国保財政の改善、保険料（税）の軽減について

- ①市町村国民健康保険特別会計を安定させるために、一般会計からの公費の繰り入れを行うとともに、基金を活用し事業の剰余金を次年度の会計に繰り入れ、保険料を引き下げること。
- ②均等割・平等割の縮小を図ること。未就学児の均等割5割減免の実施を踏まえ、子どもの均等割の減免を18歳まで拡充し実施すること。またその影響額を示すこと。
- ③傷病手当金制度を創設すること。
- ④払える保険料めざし、保険料の算定方式に所得再配分機能を生かしていくよう改善すること。  
\* 保険料の低所得者減免、多子世帯・母子世帯・障害者減免など税控除対象にある内容を盛り込んだ条例減免を創設・拡充すること。

#### 2) 国保法44条の一部負担減免制度の具体化・拡充について

- ①条例を整備し、生計困難者が実際に減免申請できる制度にするために改善すること。

- ②住民の制度利用に当たっては、保険料(税)の滞納があっても利用できるよう規定を見直すなど制度を改善すること。
- ③国の基準のように「一時的な困窮」「入院」に限定しないようにすること。
- ④減免制度についてホームページや広報で掲載するとともに、チラシ・パンフレットなどを作成し、ひろく住民に周知すること。

### 3) 正規の保険証の交付について

- ①滞納者については所得階層を開示するとともに、保険料の納付の有無にかかわらず、正規の保険証を交付すること。少なくとも保険料を支払う意思のある滞納者には、安易に短期保険証や資格証明書を発行せず、分納や減免申請など親切的な納税相談を徹底し住民に寄り添った対応をすること。
- ②特に1カ月などの超短期保険証の交付を止めること。また、長期にわたる保険証の留置きは止め、郵送すること。本人または家族が病気の場合は、正規の保険証を渡すこと。
- ③18歳未満の子どもの保険証は、1年の正規保険証を交付すること。
- ④資格証明書発行や短期保険証の交付に関する除外基準を明文化すること。

### 4) 財産調査・差押え等の改善について

- ①法令を順守し、年金・給与を差し押さえるなど生活費を奪う違法な滞納処分を行わないこと。
- ②滞納世帯にはきめ細かく面談し、行政が生活困窮に陥れないよう最善を尽くすこと。
- ③保険料滞納世帯は生活困窮世帯である場合が多いため、納税相談だけでなく生活支援のために常時生活保護担当課とつなぐなど庁内で連携し、困窮者に寄り添った対応とすること。

### 5) 国保の都道府県単位化に係わる項目について

- ①県単位化にともなう「保険料水準の統一」については、県の意向に係わらず市町村の判断で保険料(税)を決定すること。一般会計からの繰入れを継続するとともに、県に対し県財政の一般会計からの法定外繰り入れを行うよう要望すること。現在市町村が実施している優れた独自施策について、引き続き継続・拡充していくこと。
- ②国に対して国庫負担の大幅増額を要望すること。保険者努力制度での「市町村の法定外繰り入金」へのマイナス査定を止めるよう要望すること。

### 6) 国民健康保険運営協議会の運営の改善について

- ①会議を公開とし、会議内容と議事録作成、関係資料を公表した上で、ホームページでも公開すること。
- ②運営協議会に住民の代表が入れるよう、公募枠の新設・拡充を図ること。
- ③公聴会を開くなど住民の意見が十分反映するよう運営の改善に努力すること。

## 5. 介護保険・高齢者施策の改善について

### 1) 第9期介護保険事業について

- ①第9期介護事業計画の策定にあたっては、準備基金の全額取り崩しや一般会計からの法定外繰り入れを行い、介護保険料を引き下げること。
- ②利用料の「原則2割化」やケアプランの有料化、要介護1・2の総合事業への移行など、国が計画している介護保険制度の更なる改悪を止めるよう、保険者・広域連合を通じて国に意見書を上げること。
- ③福祉用具・住宅改修等について、現行の「償還払い」を「現物給付」とするよう検討する

こと。

- ④特別養護老人ホームや小規模多機能施設などの施設を大幅に増やし、待機者を解消すること。また、介護職員の人材育成と人出不足の解消を図るとともに、処遇改善をすすめること。
- ⑤家庭での介護者(ケアラー)の実態把握に努めること。また実態を踏まえた「ケアラー支援条例」の検討を行なうこと。
- ⑥施設入所の食費・居住費に対する自治体独自の補助制度を創設・拡充すること。
- ⑦保険料の滞納者は低年金や無年金の高齢者が多いことから、滞納世帯にはきめ細かい面談を行い、一律に利用料の全額負担やサービスの停止を行わないこと。低年金者や無年金の高齢者には生活支援のために常時生活保護担当課とつなぐよう市内ネットワークを構築すること。

## 2)介護保険事業概況の公表について

- ①介護保険事業については毎年の事業内容を HP で公表し、事業概況を住民に周知すること。

## 3) 新総合事業の実施について

- ①総合事業を「多様なサービス」に置き換えるのではなく、現行サービスを維持した上で、上乘せサービスとして新たなサービス・資源を作ることを基本方向として堅持すること。
- ②すべての要支援認定者には移行後も介護予防訪問介護・介護予防通所介護と同じサービスが継続して利用できるよう、サービスについては、利用者の希望に基づく選択を保障すること。
- ③介護総合事業の利用期間に3か月間などの利用期限を設けるなど、利用者に事業からの「卒業」を強いるような行政の対応を行わないこと。
- ④介護保険利用の相談があった場合、要介護認定申請の案内を行い、「チェックリスト」による安易な振り分けは行わないこと。総合事業サービス利用を希望する場合でも要介護認定申請を受け付けた上で、地域包括支援センターへつなぐこと。被保険者の要介護認定申請の申請権を侵害するようなことはしないこと。
- ⑤サービス事業所に対する事業費の支給は現行の予防給付の倍以上の単価を保障し、サービスにみあったものにする。指定事業所によって提供されるサービスについては、現行基準を緩和させず、質を担保すること。

## 3) 利用料の2割負担、3割負担への対応について

- ①利用料の2割、3割負担への自己負担引き上げについて影響調査を実施し、自治体として救済対策も講じること。

## 4) 訪問介護の回数制限について

- ①基準回数を超える訪問介護サービスのケアプランの届け出義務化については、利用者の個別性やプランを作成するケアマネジャーの専門性を否定したり、利用者に必要なサービス利用を制限することがないようにすること。行政はこうした立場からのケアマネへの指導と回数制限を行わないこと。

## 5) 高齢者施策の充実について

- ①75歳以上の高齢者の生活を直撃する窓口2割化を中止し、1割負担に戻すよう保険者、広域連合から国に意見書を上げること。
- ②後期高齢者医療制度の保険料を滞納している世帯への「短期保険証」、「資格証明書」の発行は止めること。

- ③加齢性難聴者の生活を守るため、補聴器の購入に対する自治体補助制度を創設し拡充すること。
- ④毎年の猛暑対策として高齢者の熱中症予防の実態を調査すること。高齢者宅を訪問し熱中症にならない対策を講じること。社会福祉協議会、事業者、NPO などによびかけ小学校単位での見守りネットワークづくりなど具体的施策を実行すること。猛暑対策にかかる費用を県と国に要望すること。
- ⑤年金生活世帯への冷暖房費に対する補助制度を作ること。生活保護受給者世帯へのクーラー設置については、厚労省の通知にもとづき「設置できる」ことを利用者に周知すること。

## 6. 生活保護の改善について

### 1) 生活保護申請の窓口対応の改善について

- ①医療扶助・医療券のマイナカードへの一体化を前提とした利用者に対するマイナカードの取得を強制しないこと。
- ②全国と比べ極めて低い県内の生活保護率を上げるよう制度利用を周知徹底すること。その際、令和2年度4月7日、及び5月26日付けの厚労省事務連絡に添い速やかな保護決定と弾力的な運用に努めること。
- ③生活保護の実施体制に関わって、「標準数」に基づくケースワーカーの増員を正規職員で行うとともに、相談員は社会福祉士または社会福祉主事の有資格者とする。
- ④申請時に違法な助言・指導はしないこと。特に、窓口で申請者に対して「申請書を渡さない」「親族への扶養照会を条件にする」など、相談者・申請者を追い返すような違法な「水際作戦」を行わないこと。また、窓口で相談者のプライバシーが十分に確保できる環境を整備すること。
- ⑤申請権を保障するために各自治体で作成している生活保護の「ポスター」や「しおり」「手引き」などについては憲法25条に基づいた制度の理念を明記するなど、わかりやすく説明したものに改善し、困窮した住民の目にいつでも触れるようカウンターなどに常時配架すること。しおりに「申請用紙」を添付すること。
- ⑥申請に際しては、申請者の生活実態を無視した就労指導の強要はしないこと。各自治体は授産所施設など就労の場を独自に確保すること。
- ⑦休日、夜間等の福祉事務所の閉庁時や急病時など、「医療券」の交付を受けることができない場合に、医療機関において被保護者であることの「証明書」として「医療証」、または「診療依頼書」を発行し、受診できるようにすること。

### 2) 通院や就職活動などのための交通費として移送費の支給について

- ①移送費について「しおり」「手引き」に明記すること。

### 3) 自動車の所有について

- ①自動車がなければ生活および仕事ができない場合は所有を認めること。

## 7. 子育て・子育て支援・一人親家庭支援と子どもの貧困克服にむけて

### 1) 子どもの医療費助成制度の拡充について

- ①子どもの医療費助成制度を外来・入院とも高校卒業まで拡大し、所得制限なしの現物給付を維持すること。

- ②受給者負担金を前提とした現物給付ではなく、窓口負担金は完全無料とすること。
- ③こどもの医療費助成については、県の補助対象を外来も高校卒業まで拡大するよう県に要望すること。

## 2) 妊婦健診と医療の充実について

- ①妊婦健診の充実、費用負担の軽減を検討すること。
- ②妊産婦の経済的負担を無くし、安心して受診ができるよう妊産婦医療費助成制度を自治体独自の制度として創設し現物給付を実施すること。
- ③不妊治療の経済的な負担を軽減するため、治療に要した自己負担金に対する自治体独自の補助制度を創設すること。

## 3) 乳幼児健診の充実、関連支援体制の充実等について

- ①すべての子どもの基本的な人権・発達を保障するために、乳幼児健診を充実させること。とりわけ、5歳児健診等を加え、隙間のない「健診・発見・対応漏れ0」を目指した公的システムを構築すること。
- ②障害や貧困・虐待、家庭の養育状況（母親の心の健康含め）などを的確に把握し、それぞれの子どものニーズに応じた支援体制を確立すること。
- ③健診を受けない、または、養育に課題があると思われる家庭には専門職による訪問事業を徹底すること。

## 4) 就学援助の拡充について

- ①就学援助の適用条件については、生活保護基準の1.3倍以上にすること。
- ②通年手続きが学校以外でもできるようにすること。第1回支給月は出費のかさむ4月にできるだけ近い月に前倒して支給し、申請は年末調整や確定申告書の写しを使い、年明け早々から申請を受け付けること。
- ③この間の生活保護基準引き下げの影響がないようにすること。
- ④PTA会費、クラブ活動費、生徒会費を支給すること。

## 5) 子育て世代支援の充実について

- ①小中学校の給食の無償化すること。現在事情により支払いができない場合の「減額」「多子世帯に対する支援」を行うこと。
- ②保育所、こども園、幼稚園などの副食費を無償化すること。
- ③「新婚家賃補助」「子育て世代家賃補助」など多彩な家賃補助の制度化を図ること。

# 8. 障がい者施策の改善について

## 1) 障がい者施策の推進に当たって

- ①国連「障害者権利条約」にもとづいて自治体職員の研修会を開催し、国際レベルの人権・社会福祉の理解を図り、施策の拡充を進めること。
- ②障がい児者が生きる基盤となる「くらしの場」を選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、専門性と人権意識に優れた福祉人材を確保すること。とりわけ、医療的ケアを必要とする者や強度行動障害のある者が安心して暮らせる場を整備すること。

## 2) 精神障がい者の医療について

- ①精神障がい者の医療について「身体拘束」などの人権侵害をやめること。

### 3) 障がい者の医療費助成制度の拡充について

- ①障がい者の医療費を窓口無料化すること。
- ②障がい者の状況把握を行い、それぞれの障害に対応した施策をきめ細かく実施すること。
- ③そのためにも施策づくりの過程に障がい当事者を参加させること。

### 4) 障がい者の65歳問題について

- ①介護保険第1号被保険者となった障害者に対しては一律に介護保険サービスを優先することなく、個別ケースに応じて障害福祉サービス利用を判断すること。
- ②障がい者の福祉サービスと介護サービス利用は原則無料とし、少なくとも往民税非課税世帯は65歳を超えても無料とすること。
- ③介護保険だけでは不足してしまうサービス量・内容を、市町村が障がい者施策から上乘せするなどして補うこと。その際、介護度や障害支援区分によって上乘せの可否を判断したり上乘せの量や内容を制限せず、一人ひとりのくらしに必要な支援量・内容の確保を図ること。

### 5) 災害時の対応、防災について

- ①当事者及び家族や支援者共同で個別の支援計画を整備するとともに、防災訓練への参加を促進すること。
- ②市町村における要支援者への対応マニュアルを充実させること。とりわけ、個々の障がい児者の必要に応じ、「福祉避難所」を当初から開設できるようにすること。

### 6) 雇用の拡充について

- ①法的雇用率を超過達成するとともに、重度障がい者の雇用が可能となるように労働環境の整備や合理的配慮の拡充などを行うこと。

## 9、健診の充実について

### 1) 特定健診の充実について

- ①特定健診については、国基準だけでなくさらに充実させ費用は無料とするとともに住民が受診しやすいものとする。

### 2) がん検診等の内容の充実について

- ①がん検診等の内容を充実させること。また、特定健診と同時に受診できるようにし費用は無料とすること。

### 3) 人間ドックの充実について

- ①人間ドックの内容を充実させ、積極的に実施すること。

### 4) その他について

- ①日曜健診、出張健診を積極的に行うこと。委託事業所への補助を行うこと。
- ②带状疱疹予防ワクチン接種に対する助成制度を創設し、拡充すること。